

第2節

諸外国の国防政策など

1 米国

なアプローチをとることとしている。

また、本年2月の「4年毎の国防計画の見直し」(QDR²)は、米国がテロ・ネットワークとの「長い戦争」Quadrennial Defense Reviewの下にあることから、近年の作戦経験から得られた教訓も踏まえ、新たな安全保障上の課題に対応できるよう米軍の能力を再構築する必要があるとしている。具体的には、米軍の伝統的分野における優位を維持しつつ、非正規型課題(後述ア参照)などに対処する能力を向上させる必要があることから、特殊作戦部隊の増強や航空戦力の無人化などを進めるとしている。

さらに、QDRは、米国が現在直面している「長い戦争」は国防省のみで勝利することはできないとして、政府がその国力を結集するとともに、同盟国や友好国なども緊密に連携する必要があると繰り返し指摘している。また、国防省内部における緊密な連携を確保するための措置や国際機関に対する支援も引き続き重要であると強調している³。

ア 安全保障環境認識

米国は、今日の安全保障環境の下では、ソ連という敵が明確に認識されていた冷戦期と異なり、誰が、いつ、どこで米国に脅威を与え、攻撃してくるかを予測することは困難であるとしている。「国家防衛戦略」⁴は、米国が今日の不確実な安全保障環境において直面すると予想される課題として、以下の4つをあげている。

(1) 安全保障政策・国防政策

米国は永く、2つの海洋に隔てられた大陸国家として、国土が直接の戦場とならないことを前提とした国防政策をとってきたが、01(平成13)年9月の同時多発テロ(9.11テロ)が示すように、もはや地理的条件によって直接攻撃から免れるわけではないことを認識し、本土防衛を国防の最優先事項とするようになった。

本年3月に公表された「国家安全保障戦略」¹は、2つの海洋により米国の安全が確保された時代は過去のものとなったとの認識をあらためて示すとともに、米国の安全は、圧政の終結と民主主義の推進に向けた国際社会の取り組みを主導することによって確保されるとしている。他方、こうした理念主義的な目標は米国のみで達成できるものではないことから、その実現にあたっては、同盟国を含む国際社会との協調を重視するなど、現実的

1) 国家安全保障戦略は、合衆国法典第50篇第404a条により、大統領が毎年議会に提出することが義務付けられているものであるが、ブッシュ政権による国家安全保障戦略の公表は、02年9月以来、2度目である。

2) QDRは、国防長官が合衆国法典第10篇第118条に基づき4年毎に議会へ提出することが義務付けられている文書で、今後20年の安全保障環境を見据えた上で、国防戦略、戦力構成、戦力近代化計画、国防インフラ、予算計画などに関する方針を明らかにするもの。ブッシュ政権によるQDRの発表は、01年9月以来、2度目である。

3) 国防省内部においては、最近の作戦経験を踏まえ、既存の組織を超えた協力を推進するため、情報と作戦の有機的連携や各種情報の融合のほか、効率的な組織業務運営を確保するための業務改革などが引き続き重要であるとしている。国際機関に対する支援として、例えば、アフリカ連合などの国際機関がより効果的に人道上の危機に対応できるように、「世界的な平和活動構想」(GPOI)などの取り組みを引き続き支援するとしている。

伝統型課題：通常戦力による国家間紛争の脅威であり、この分野において米国は優位にあるものの、敵対勢力が脅威を及ぼす可能性は排除されない。

非正規型課題：米国の影響力などを低下させるため、テロや反乱といった非正規型手段を使用する脅威であり、こうした脅威が増大している背景として、政治・民族・宗教上の過激主義が台頭していることや自国の領域に対するコントロールが不十分な国家がテロリストなどの活動拠点となっていることがあげられる。

壊滅型課題：大量破壊兵器などの調達、保有、使用による脅威であり、特に、ならず者国家や国境を越えて活動するテロリストが大量破壊兵器などを入手した場合に米国の脅威は高まる。

混乱型課題：米国の優位を相殺する技術などを用いて米国の脆弱性^{ぜいじやく}に付け込む脅威であり、バイオテクノロジー、サイバー攻撃、宇宙兵器などの先端技術は、米国の安全保障を脅かす可能性がある。

抑止が崩れた場合などには、必要に応じて、ほかの手段とともに軍事力を行使し、敵を打破する。

さらに、「国家防衛戦略」は、これらの戦略目標を追求する際の指針として、以下の4つを示している。

積極的かつ重層的な防衛：米国に対する脅威は、被害が直接及ばない地域で早期に打破する必要がある。このため、安全保障協力、前方抑止、不拡散構想といった予防措置が極めて重要になる。しかし、これらの措置は米国のみで実施できるものではなく、同盟国などとの協力が欠かせない。また、ミサイル防衛などにより本土防衛の態勢を充実させることも必要である。

軍の変革（トランスフォーメーション⁵）の継続：米国がその優位を引き続き確保するためには、戦闘方法（戦争の概念、脅威の定義、作戦形態、組織、兵器体系）だけではなく、国防省の日常業務のあり方や政府関係機関・諸外国との協力について絶えず変革していく必要がある。

「能力ベース」アプローチの継続：今日の安全保障

イ 国防戦略

米国は、このような安全保障環境における戦略目標として、直接攻撃からの国土防衛、戦略的アクセスの確保および地球規模での行動の自由の保持、同盟およびパートナーシップの強化、好ましい安全保障環境の構築をあげるとともに、その実現方法として、次の4点を指摘している。

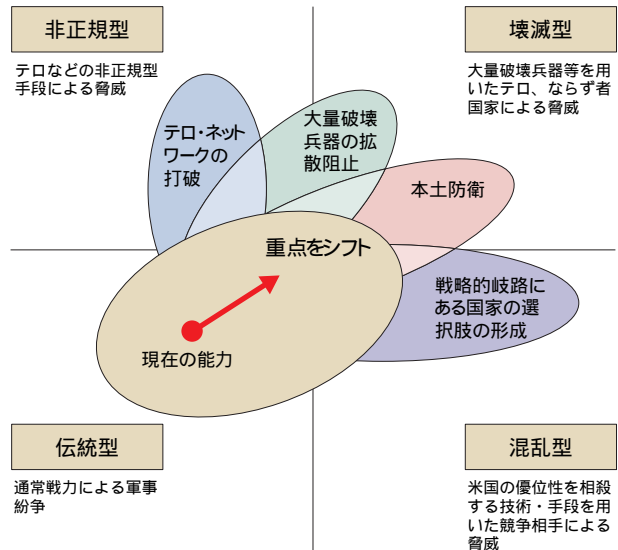
同盟や防衛上のコミットメントを履行することにより、同盟国および友好国を安心させる。

米国の軍事的優位の維持・発展により、敵が脅威となり得る能力などを取得することを思いとどまらせる。

高い能力を備え、迅速な展開が可能な軍事力を維持するとともに、必要に応じて紛争を解決する強い意志を示すことにより、侵略や威圧を抑止する。

図表1-2-1 QDR2006における4つの課題と重点分野

伝統的な課題に対処する能力を維持しつつ、非正規型、壊滅型、混乱型の課題にも対応できるよう、能力をシフト



4) 国家防衛戦略は、国防長官が昨年3月に公表した文書であり、国家安全保障戦略を実施していく上での指針であるとともに、本年2月に公表されたQDRの基礎となるもの。

5) トランスフォーメーション・プランニング・ガイダンス（03年4月）によれば、「トランスフォーメーションとは、米国の戦略的な地位を維持するため、米国の利点を生かすとともに非対称的な脅威から脆弱性を防護するように、概念、能力、人員および組織を新しく組み合わせることを通じ、変化しつつある軍事的競争・協力（関係）を形作る過程であって、世界の平和と安定の維持に寄与するもの」としている。

環境においては、米国に対する脅威がいつどこで出現するかは予測困難である。しかし、敵がどのような能力を用いて米国を攻撃するかは予測可能である。このため、前回のQDR（01年9月末）で示された「能力ベース」アプローチを踏襲し、敵の能力に対処するために、どのような能力が必要かに焦点を当てる。

リスク管理：前回のQDRが提唱したリスク管理の考え方にに基づき、限られた資源で戦略目標を追求する際に生じるさまざまなリスクを特定し、適切に管理する⁶。

ウ 能力強化の重点分野

QDRは、以上のような安全保障環境認識および国防戦略を踏まえ、伝統型課題に対処する能力を維持しつつ、非正規型、壊滅型、混乱型課題への対処能力を向上させる必要があるとしている。具体的には、以下の4つの重点分野における能力強化が必要であるとしている。

テロ・ネットワークの打破：テロとの闘いに勝利するには、テロ・ネットワークへの執拗な攻撃により、テロ・ネットワークによる聖域確保を阻止することが必要である。このため、米軍は、情報収集能力や特殊作戦能力などの向上に加えて、政府関係機関との連携強化や他国の治安部隊への訓練などにも努めることとしている。また、軍事面のみならず、思想面においてもテロ・ネットワークに勝利するためには、戦略広報（strategic communication）の強化や語学教育の充実などに取り組む必要があるとしている。

本土防衛の強化：米本土に対する脅威に対処するためには、侵略に対する抑止態勢を維持するとともに、政府関係機関との協力関係を強化する必要がある。このため、ミサイル防衛などにより抑止力を強化するとともに、政府関係機関との連携要領を充実させることで、攻撃発生後の被害拡大を防ぐ能力も向上させている。

戦略的岐路にある国家の選択肢形成：米国は、安全

保障協力の拡大などにより、今後の安全保障を左右する可能性のある国家が国際社会における建設的なパートナーとなるよう働きかける一方、そうした働きかけが失敗した場合に備えて、同盟国などの能力を強化するとともに、米軍の軍事態勢見直しや重要分野における優位の維持などに努めることとしている。

大量破壊兵器の取得または使用の阻止：敵対的な国家などによる大量破壊兵器などの脅威に対処するためには、予防措置と対応措置の双方が必要となる。したがって、米軍では、予防措置として、大量破壊兵器関連物資の特定・追跡に関する能力向上などに努める一方、大量破壊兵器などによる攻撃が発生した場合に備えて、被害を軽減するために必要な能力などを構築することとしている。

エ 戦力構成

前回のQDRは、米本土を防衛すること、4つの重要な地域（欧州、北東アジア、東アジア沿岸部、中東・南西アジア）において前方抑止すること、同時に2つの戦域において敵を迅速に打破し、うち1つで決定的に打破すること、限定的な数の小規模緊急事態に対処すること、という4つの目的のために戦力を構成するとしていた。

しかし、本年のQDRは、「能力ベース」アプローチを踏襲しつつ、テロとの闘いにおける経験などから、4つの重要な地域のみならず、世界中で作戦を行う必要があること、また、「迅速な打破」や「決定的勝利」という考え方は、長期にわたる非正規型戦闘などに必ずしもなじまないことなどが明らかになったとして、本土防衛、テロとの闘い・非正規型戦闘、通常作戦の3つの領域において以下のような能力を備えた戦力を構成することとしている。

本土防衛：通常時においては、米本土に対する外部からの脅威を抑止するとともに、政府関係機関などが

6) 「国家防衛戦略」は、望ましい戦略目標が必ずしも実現可能ではない一方、実現可能な戦略目標もコストに見合わないことがあるなど、戦略目標と希少な国防資源の間にはトレードオフの関係が存在することから、前回のQDRと同様に、両立することが容易でない以下の4つのリスクを慎重に管理するとしている。

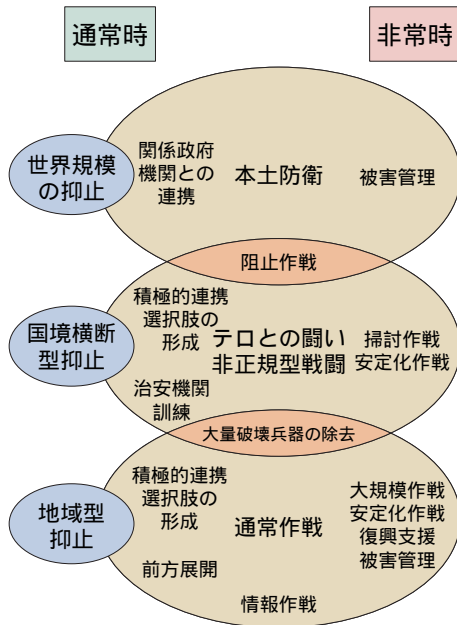
作戦運用上のリスク：現有兵力により、許容できる範囲内のコストで戦略を実施する際に生じるリスク

将来的課題のリスク：予想される将来の課題に適切に対処できる能力を構築することに伴うリスク

戦力管理上のリスク：任務遂行に必要な戦力を管理するにあたって、募集、訓練、装備、即応性といった分野で生じるリスク

組織運営上のリスク：新たな業務手法や運営手法の導入によって生じるリスク

図表1-2-2 QDR2006における戦力構成の考え方



本土防衛に貢献できるよう、共同訓練などにより所要の支援を行う。非常時においては、大量破壊兵器などによる攻撃に対処するとともに、攻撃により発生した被害の局限に努める。

テロとの闘い・非正規型戦闘：通常時においては、前方展開戦力などにより国境横断型のテロ攻撃の抑止に努めるとともに、友好国などの能力強化や反政府勢力に対する掃討作戦などを行う。非常時においては、現在のイラクやアフガニスタンにおける取り組みに相当する規模で、長期にわたる可能性もある非正規型戦闘を実施する。

通常作戦：通常時においては、前方展開戦力により他国からの侵略や威嚇を抑止するとともに、軍事交流や共同訓練といった安全保障協力を通じて友好国などの能力強化に努める。非常時においては、ほぼ同時に発生する2つの通常作戦（既に大規模かつ長期的な非正規型戦闘を行っている場合には、1つの通常作戦）を遂行するとともに、危機に乗じた別の侵略行為が発生しないよう抑止態勢を強化する。

オ 軍事態勢見直し

米国は、現在、世界的に展開する米軍の態勢の見直しを進めている。04（平成16）年8月には、今後10年間にわたり、約6～7万人の軍人が帰国し、それに伴って約10万人の軍人家族や文官職員が帰国するというこの見直し計画の一端が明らかにされている。

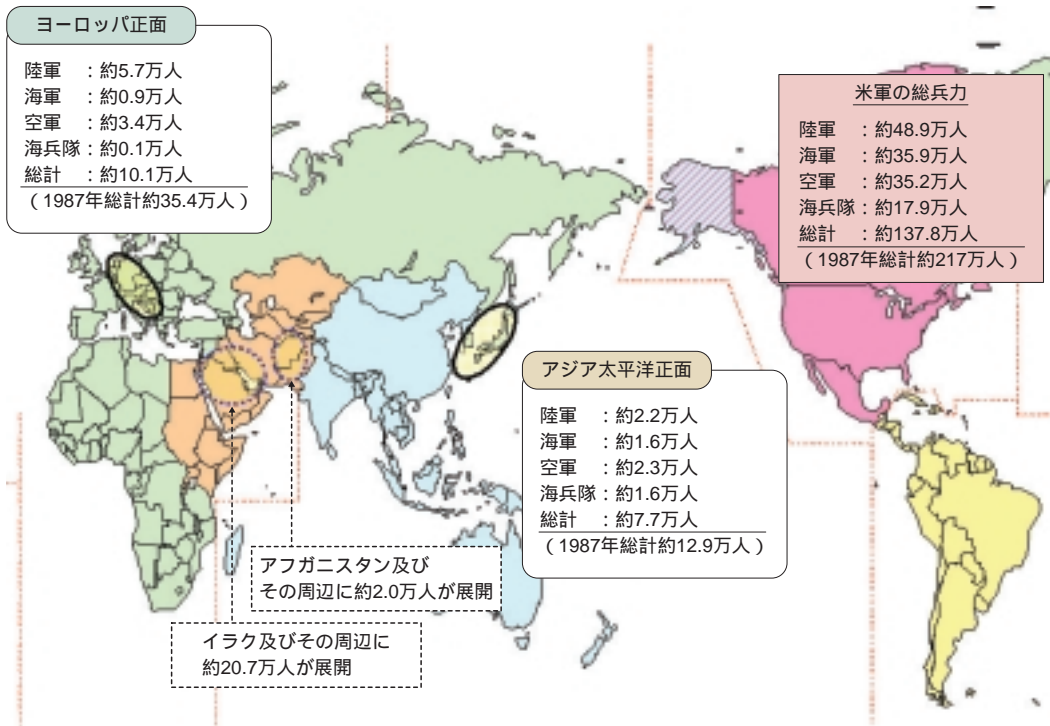
米国がこのような見直しを進めている背景の1つは、安全保障環境の変化である。冷戦期には、米国に対する脅威が明確であったため、紛争が生起する可能性が高い場所に大規模な部隊をあらかじめ前方展開させることが可能であった。しかし、冷戦終結後の安全保障環境においては、敵が誰であるか、どこで戦闘が生起するかを予測することが困難になっている。このため、今回の米軍の態勢の見直しによって、冷戦期の脅威に対処するために前方展開してきた大規模な戦力の多くを本土に再配置する一方、同盟国などとの協力関係を強化するとともに、今まで予測し得なかった場所で発生した事態に迅速かつ機動的に対処できる部隊を前方展開させることによって、初動対処能力の一層の向上に努めるとしている。

冷戦終結後、海外における作戦頻度の増大に伴って、軍人およびその家族に対する負担が増加した結果、軍の士気や即応性に対する懸念が高まっていたことも、今回の米軍の態勢見直しの背景として指摘されている。近年の軍事技術の革新を踏まえた軍の変革（トランスフォーメーション）により、米軍の戦闘能力や機動展開能力などが向上した結果、前方展開する米軍の能力を軍人の数により評価することは今や適切ではなくなった。したがって、米国は、米軍の態勢見直しにあたって、軍の変革の成果を活かしつつ、前方展開部隊の能力向上をはかる一方、海外に駐留する軍人の多くを本土に帰還させることによって、軍の士気や即応性の回復に努めている。

米国は、このような米軍の態勢見直しとして、欧州において、陸軍の2個師団の本土帰還などを行う一方、ストライカー旅団戦闘チーム⁷の配備や空挺旅団の増強、統合任務部隊の創設などにより機動展開能力に優れた部隊の整備を行うとともに、東欧諸国における新たな拠点や

7) ストライカー旅団戦闘チームは、C-130輸送機などによって全世界のあらゆる地域へ迅速に展開できるように軽量化された部隊で、M-1戦車などの重装備を備えた従来の機械化部隊と異なり、8輪駆動の装甲車両に105mm砲などを搭載した「ストライカー」を主力とすることで攻撃力と機動力を兼ね備えていることが特徴である。

図表1-2-3 米軍の配置状況



(注) 資料は、米国防省公開資料(05年12月31日現在)などによる。

訓練施設の整備を進めることとしている。

アジアにおいては、強化された長距離打撃力、合理化・強化された司令部およびアクセス協定によって地域の課題を抑止・打破する能力を向上させるとしている。具体的には、太平洋への追加的な機動展開海上能力の前方配置⁸、高度な打撃力の西太平洋への配置⁹、北東アジアにおける米軍のプレゼンスおよび指揮機構の再編、中央アジアおよび東南アジアにおける訓練施設や緊急アクセス拠点の確保、などに取り組んでいる¹⁰。

参照 > 本節2(P36)・第4章(P172)

力 核戦略

02(同14)年に発表された「核態勢の見直し」(NPR)^{Nuclear Posture Review}では、ロシアとの相互確証破壊¹¹という観点から核戦力を決定するのを止め、米国と同盟国・友好国の安全保障

上、必要最低限の水準の核戦力を維持することとするとともに、今後は、核戦力のみならず、通常戦力と防衛システム(ミサイル防衛)を含めた新たな抑止力が必要であるとしている。そのため、抑止態勢を、大陸間弾道ミサイル(ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)、戦略爆撃機という冷戦時代の3本柱から、核戦力と通常戦力からなる攻撃能力、防衛システム、国防基盤(国防産業、調達体制など)という新たな3本柱に移行するとしている。新たな3本柱は、ミサイル防衛や通常戦力(特に先進的な兵器)も重視することにより、核兵器への依存を低下させるとともに、大量破壊兵器が拡散している中での抑止力の向上を図っている。本年のQDRも、NPRの新たな3本柱という考え方を踏襲し、核抑止力を保持するとともに、通常兵器による広範な打撃能力やミサイル防衛能力を保有するとしている。

8) 04年9月、ファーゴ太平洋軍司令官(当時)は、米軍は、太平洋地域を母港とする空母打撃群を追加的に配置することを検討している旨を発言している。

9) 04年9月のファーゴ太平洋軍司令官(当時)の議会証言によれば、米軍は、グアムに爆撃機をローテーション制で配備している。

10) ホワイトハウス・ファクトシート(04年8月16日)

11) 一般に、敵対する両国が、相手国の核による第一撃を受けた後でも十分に生き残り、かつ、相手国に対して耐え難い被害を与え得る核の第二撃能力を確保することにより、お互いに相手国の核攻撃を抑止するという考え方をいう。

キ 2007年度予算案

2007年度国防予算案は、本年公表されたQDRを踏まえた最初の予算であり、非正規戦での勝利（陸軍のモジュール化¹²、特殊作戦部隊強化など）、本土防衛（生物兵器防護、ミサイル防衛など）、米国の軍事的優位の維持（艦艇、航空機の調達など）、軍人およびその家族の支援（住宅対策）などに重点を置き、2006年度国防予算と比べ285億ドル、約6.9%増の4,393億ドルを計上している。

(2) 軍事態勢

核戦力については、米国は、第1次戦略兵器削減条約（START I）に基づく戦略核兵器の削減を、同条約の定める期限である01（平成13）年12月までに完了した。現在の米国の戦略核戦力は、ICBM550基、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）14隻、SLBM432基、戦略爆撃機114機、核弾頭数5,966発となっている。さらに、戦略攻撃能力削減に関する条約（通称「モスクワ条約」）により、核弾頭数を12（同24）年末までに1,700～2,200発に削減することとしている。なお、本年のQDRにおいては、2年以内に潜水艦発射型のトライデントミサイルに精密誘導通常弾頭を搭載するほか、ミニットマン 大陸間弾

道ミサイルの削減などを行うとしている。

このように、米国は、核戦力への依存を低下させる一方で、通常戦力について、特に先進的な兵器を重視していくこととしている。

陸上戦力は、陸軍10個師団約49万人、海兵隊3個師団約18万人を擁し、米国のほかドイツ（陸軍2個師団）、韓国（陸軍1個師団）、日本（海兵隊1個師団）などに戦力を前方展開している。陸軍は、長期化するテロとの闘いに対応するため、戦闘部隊と支援部隊を、旅団規模のモジュール化された部隊に再編成している。なお、本年のQDRでは、陸軍現役兵に117個（42個の旅団戦闘チーム（BCT）と75個の支援旅団）、陸軍州兵に106個（28個のBCTと78個の支援旅団）、陸軍予備役に58個（全て支援旅団）のモジュール化された旅団を創設することにより、常時利用可能な戦闘力を46%高めるとともに、戦闘部隊と支援部隊のバランスを改善するとしている。

海兵隊は、01（同13）年以降の作戦から得られた教訓を踏まえ、戦力構成を再編¹³するとともに、世界中で現地部隊の訓練にあたる海外軍事訓練部隊を設立することにより、非正規型戦闘への対処能力の向上に努めている。また、テロとの闘いやイラクにおける軍事作戦で大きな役割を果たしている特殊作戦部隊の充実に努めており、



攻撃力と機動力を兼ね備えた「ストライカー」 [U.S.Army]



特殊作戦部隊を搭載可能な攻撃型原潜 [U.S.Navy]

¹² 陸軍の組織改革は、これまでのピラミッド型の編制（軍、軍団、師団および旅団）を、指揮・統制機能を有する司令部組織と自己完結的な実動部隊（旅団規模）に再編し、任務の目的・規模に応じ、それら司令部組織と実動部隊を組み合わせ、さまざまな事態に迅速かつ柔軟に対応できるようにすることを目的としている。

¹³ 01（平成13）年9月に、化学、生物兵器への対処能力も備えたテロ対策部隊として、第4海兵機動展開旅団が編成されたほか、最近では、統合軍への戦力提供などを任務とする統合戦力軍に海兵部隊コマンドが設置されている。



高度な偵察などの機能を備えたグローバル・ホーク [U.S.A.F]

本年2月には、海兵隊特殊作戦コマンド (MARSOC)¹⁴ が新設された。

海上戦力は、艦艇約1,120隻 (うち潜水艦約70隻) 約571万トンの勢力を擁し、大西洋に第2艦隊、地中海に第6艦隊、ペルシャ湾に第5艦隊、東太平洋に第3艦隊、西太平洋とインド洋に第7艦隊を展開している。本年のQDRでは、太平洋に少なくとも持続的に作戦運用可能な空母6隻および潜水艦の60%を展開させ、太平洋におけるプレゼンスを強化するとしている。

航空戦力は、空軍、海軍と海兵隊を合わせて作戦機約3,560機を擁し、空母艦載機を洋上に展開するほか、ドイツ、英国、日本や韓国に戦術航空戦力の一部を前方展開している。本年のQDRでは、新たな地上配備の長距離打撃能力の2018年までの配備、B-52・B-1・B-2爆撃機の近代化、無人機の調達の加速化などにより、通常兵器による攻撃能力の強化を図る一方、空軍の定員を常勤職員約4万人相当削減するとしている。

遠隔地に部隊を展開する機動戦力についても、C-17輸送機の調達やC-5輸送機の近代化推進によって輸送能力¹⁵

の向上を図るとともに、各戦域における装備の事前集積に努めている。

(3) アジア太平洋地域における軍事態勢

太平洋国家でもある米国は、アジア太平洋地域に陸・海・空軍と海兵隊の統合軍である太平洋軍を配置し、この地域の平和と安定のために、引き続き重要な役割を果たしている。陸軍は、2個師団から構成され、韓国に第2歩兵師団、第19戦域支援コマンドなど約2万人、日本に第9戦域支援コマンドなど約2,000人、合計約2万2,000人をこの地域に配置している。

海軍は、ハワイに司令部を置く太平洋艦隊の下に、西太平洋とインド洋などを担当する第7艦隊、東太平洋やベーリング海などを担当する第3艦隊などから構成され、このうち第7艦隊は、日本、グアムを主要拠点として、空母1隻を中心に兵員約1万6,000人を展開しており、領土、国民、シーレーン、同盟国そのほか米国の重要な国益を防衛することなどを任務とし、空母、水陸両用戦艦艇やイージス巡洋艦などを配備している。

海兵隊は、ハワイに司令部を置く太平洋海兵隊の下に、米本土と日本にそれぞれ1個海兵機動展開部隊を配置しており、この内、日本に第3海兵師団とF/A-18などを装備する第1海兵航空団を配置し、洋上兵力を含め約1万6,000人を展開しているほか、重装備などを積載した事前集積船が西太平洋に配備されている。

空軍は、ハワイに司令部を置く太平洋空軍の下に3個空軍を有し、この内、日本の第5空軍に3個航空団 (F-15・F-16・C-130を装備) を、韓国の第7空軍に2個航空団 (F-16を装備) を配備しており、兵員約2万3,000人を有している。

14) 司令部は、ノースカロライナ州キャンプ・レジュンに設置されている。なお、海兵隊特殊作戦コマンドの新設に伴い、第4海兵機動展開旅団は現役解除されている。

15) C-17輸送機は、離着陸性能に優れた大型輸送機で、4,000km以上離れた前線基地に対して約70トンの物資を輸送することが可能である。C-5輸送機は約120トンの物資を搭載して約4,000km飛行した後、搭載物資を降ろしてさらに約900km飛行することができる。

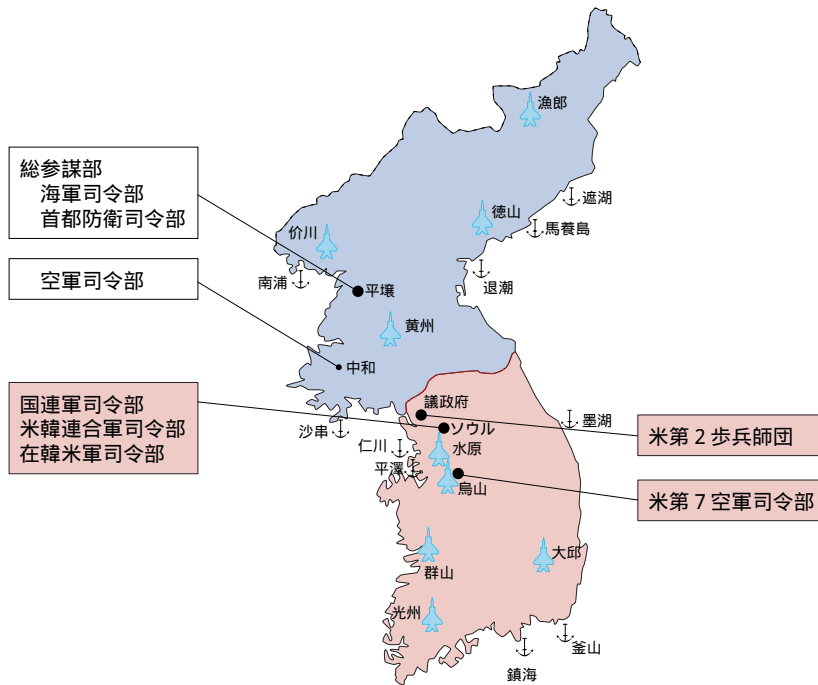
2 朝鮮半島

朝鮮半島では、わが国の約60%ほどの面積の中で、半世紀以上にわたり同一民族の南北分断状態が続いている。現在も、非武装地帯（DMZ）を挟んで、150万人程度の地上軍が厳しく対峙している。北朝鮮は、韓国と比べて人口は約半分であり、経済的にも韓国側に大きく差をつけられているにもかかわらず、図に示されているよ

うに、総兵力では韓国軍をはるかに凌駕している。このような軍事的対峙の状況は、朝鮮戦争の停戦以降、現在も続いている。

このような状況にある朝鮮半島の平和と安定は、わが国のみならず、東アジア全域の平和と安定にとって極めて重要な課題である。

図表1-2-4 朝鮮半島における軍事力の対峙



		北朝鮮	韓国	在韓米軍
総兵力	陸上兵力	約110万人	約69万人	約3.0万人
	艦艇	27個師団約100万人	22個師団約56万人	1個師団約2.0万人
海軍	戦車	T-62、T-54/55等 約3,500両	88型、M-47、M-48等 約2,330両	M-1 約120両
	駆逐艦	約640隻 10.5万トン	約180隻 13.5万トン	支援部隊のみ
	フリゲート	3隻	7隻	
空軍	潜水艦	21隻	9隻	
	海兵隊		2個師団等約2.8万人	
参考	作戦機	約590機	約600機	約60機
	第3/4世代戦闘機	Mig-23 × 46機 Mig-29 × 20機 S u-25 × 34機	F-4 × 130機 F-16 × 153機 F-15 × 4機	F-16 × 40機
人口	人口	約2,290万人	約4,860万人	
	兵役	陸軍 5～12年 海軍 5～10年 空軍 3～4年	陸軍 24か月 海軍 26か月 空軍 27か月	

(注) 資料は、ミリタリーバランス(2006)などによる。

1 北朝鮮

北朝鮮は、思想、政治、軍事、経済などすべての分野での社会主義的強国の建設を目指すとする「強盛大国」建設を国家の基本政策として標榜し、その実現に向けて「先軍政治」という政治方式をとっている。これは、「軍事先行の原則に立って革命と建設に提起されるすべての問題を解決し、軍隊を革命の柱として前面に出し、社会主義偉業全般を推進する領導方式」と説明されている¹。実際に、金正日朝鮮労働党総書記が、国防委員会委員長として軍を完全に掌握する立場にあり、また、軍部隊を引き続き頻繁に視察していることなどから、国家の運営において、軍事を重視し、かつ、軍事に依存する状況は、今後も継続すると考えられる。

北朝鮮は、現在も、深刻な経済困難に直面し、食糧などを国際社会の支援に依存しているにもかかわらず、軍事面に資源を重点的に配分し²、戦力・即応態勢の維持・強化に努めていると考えられる。たとえば、人口に占める軍人の割合は非常に高く、総人口の5%近くが現役の軍人とみられている³。また、そうした軍事力の多くをDMZ付近に展開させていることなどが特徴となっている。なお、本年4月の最高人民会議における北朝鮮の公式発表によれば、北朝鮮の本年の国家予算に占める国防費の割合は、15.9%となっているが、国防費として発表されているものは、実際の国防費の一部にすぎないとみられている。

さらに、北朝鮮は、大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発・配備・拡散を行うとともに、大規模な特殊部隊を保持するなど、いわゆる非対称的な軍事能力を維持・強化していると考えられる。

北朝鮮のこうした軍事的な動きは、朝鮮半島の緊張を高めており、わが国を含む東アジア全域の安全保障にとって重大な不安定要因となっている。

(1) 大量破壊兵器・弾道ミサイル

北朝鮮の大量破壊兵器については、核兵器計画をめぐる問題のほか、化学兵器や生物兵器の能力も指摘されている。

弾道ミサイルについては、スカッドBやスカッドCのほか、ノドンの配備を行っていると考えられる。さらに、弾道ミサイルの長射程化のための研究開発が進められていると考えられる。

ア 核兵器

北朝鮮は、従来、核兵器開発の疑惑が持たれていたが、93（平成5）年、国際原子力機関（IAEA）の特別査察要求を拒否し、同年、核兵器不拡散条約（NPT）からの脱退を宣言した。このため、平壤の北方の寧辺にある黒鉛減速炉（5メガワット原子炉⁴）などを用いた核兵器開発を行っているのではないかとこの疑惑がさらに深まった。この問題については、94（同6）年に署名された米朝間の「枠組み合意⁵」により、話し合いによる問題解決の道筋が一旦は示された。

この「枠組み合意」に基づき、95（同7）年以降、米国は、北朝鮮に対して、代替エネルギーとして重油を供給してきた。また、軽水炉の供与などを行う機関として朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）が設立された。

以後、北朝鮮による「枠組み合意」の違反は発見されてこなかったが、米国は、02（同14）年10月、ケリー国務次官補（当時）が同月に訪朝した際に北朝鮮が核兵器用ウラン濃縮計画の存在を認めたと発表した。

北朝鮮の核問題に対する国際社会の懸念が高まる中で、北朝鮮は、同年12月、「枠組み合意」に基づき凍結されていた寧辺の核関連施設の凍結解除を宣言、さらに03（同15）年1月、再びNPT脱退を宣言した。これに対してIAEAは、同年2月に北朝鮮によるIAEA保障措置協定の違反などを国連安保理に報告した。同月末には凍結

1) 朝鮮労働党機関紙「労働新聞」および朝鮮労働党機関誌「勤労者」共同論説（99（平成11）年6月16日）

2) たとえば、本年1月の「労働新聞」などの「新年共同社説」では「軍事優先時代の経済建設路線の要求通りに国防工業に必要なあらゆるものを最優先的に保障（供給）すべきである。」と主張している。

3) 総人口に占める現役の軍人（自衛官）の割合は、日本で約0.2%、米国で約0.5%、ロシアで約0.7%

4) 減速材に黒鉛を利用した原子炉

5) 北朝鮮がNPT加盟国としてとどまることなど、両国がとるべき措置が示されている。

できず、中断された。その後、北朝鮮は、米国が北朝鮮と取引のあるマカオの銀行を「マネーロンダリング上の主要な懸念がある金融機関」として認定したことを米国による金融制裁であると非難して、六者会合への参加を引き延ばしている。

以上のような北朝鮮の核問題に対する対応は、意図的に緊張を高めることによって何らかの見返りを得ようとするいわゆる瀬戸際政策であるとの見方がある一方で、北朝鮮の最終的な目的は核兵器の保有であるとの見方もある。北朝鮮の究極的な目標は体制の維持であると言われており、こうした観点を踏まえれば、これらの見方はいずれも相互に排他的なものではないとも考えられる⁸。

北朝鮮の核問題は、わが国の安全保障に影響を及ぼす問題であるのみならず、大量破壊兵器の不拡散の観点から国際社会全体にとっても重要な問題である⁹。過去の核兵器開発疑惑が解明されていないことに加え、一連の北朝鮮の言動を考えれば、既に北朝鮮の核兵器計画が相当に進んでいる可能性も排除できない。

イ 生物・化学兵器

北朝鮮の生物兵器や化学兵器の開発・保有状況については、北朝鮮が極めて閉鎖的な体制であることに加え、生物・化学兵器の製造に必要な物資・機材・技術の多くが軍民両用であるため偽装も容易であることから、詳細については不明である。しかし、生物兵器については、87（昭和62）年に生物兵器禁止条約を批准したものの、一定の生産基盤を有しているとみられている。また、化学兵器については、化学剤を生産できる複数の施設を維持し、既に相当量の化学剤などを保有しているとみられており、化学兵器禁止条約にも加入していない¹⁰。

されていた寧辺の黒鉛減速炉（5メガワット原子炉）の再稼動が確認されている。その後、北朝鮮は、「核抑止力」を保持する必要があると主張し、使用済燃料棒⁶の再処理の示唆（同年4月）、使用済燃料棒の再処理完了の宣言（同年10月）、既に核兵器を製造したことなどを内容とする外務省声明の発表（05（同17）年2月）および再稼動した黒鉛減速炉からの8,000本の使用済燃料棒の取り出し作業終了の発表（同年5月）と、緊張を高める言動を繰り返した。このような過程の中で、KEDOによる重油供給および軽水炉建設事業は停止されていたが、本年5月、関係国の間で、軽水炉建設事業の廃止が正式に決定された。

他方、この問題の平和的解決と朝鮮半島の非核化などを目標として、03（同15）年8月以降、5回⁷にわたって六者会合が開催されている。第4回六者会合（昨年7月26日～8月7日、9月13日～19日に開催）では、北朝鮮による「すべての核兵器および既存の核計画」の検証可能な放棄を柱とする共同声明を初めて採択するに至った。しかし、同年11月に開催された第5回六者会合は、共同声明を実施するための具体的手順などについて合意

6) 原子炉の運転に使用した燃料棒にはプルトニウムが含まれており、再処理を行うことによってプルトニウムを抽出することができる。

7) 第2回は04（平成16）年2月、第3回は同年6月、第4回は昨年7月から8月にかけてと9月に開催。第5回については、同年11月に開催後中断。

8) 米国の国防情報局（DIA）のジャコビー長官（当時）は、昨年2月の上院情報委員会で「金正日は、核兵器の在庫および計画の一部を交渉材料にし、ある種の査察枠組みに最終的に同意する可能性はあるが、我々は、金正日が核兵器能力のすべてを放棄しそうにはないと判断している。」と証言した。

9) 「北朝鮮がこれまでそのような物質（注：兵器級の核分裂物質を指す）を国家または非国家主体に売却、供与、または移転の申し入れすら行ったとの確たる証拠はないが、決してそうしないとは想定できない。」（フィンガー米国務次官補（当時）の上院情報委員会における証言（05年2月））との発言もあり、拡散への懸念が表明されている。

10) 04（同16）年11月、米国の中央情報局（CIA）は、「北朝鮮は、不明量の化学剤と化学兵器を保有しており、さまざまな運搬手段によって使用される可能性がある。」、「北朝鮮は生物剤を兵器化し、使用可能にするかもしれない弾薬生産基盤を保有していると考えられている。」と発表した。また、昨年2月に発行された韓国国防白書では、「複数の化学工場で生産した神経性、水泡性、血液性、嘔吐性、催涙性など有毒作用剤約2,500～5,000トンを複数の施設に分散貯蔵しているものとみられる。」、「炭疽菌、天然痘、コレラなどの生物兵器を自力で培養および生産できる能力を保有しているものと推定される。」と指摘している。

ウ 弾道ミサイル

北朝鮮は1980年代半ば以降、スカッドBやその射程を延長したスカッドC¹¹を生産・配備するとともに、これらの弾道ミサイルを中東諸国などへ輸出してきたとみられている。また、引き続き、1990年代までに、ノドンなど、より長射程の弾道ミサイル開発に着手したと考えられ、93（同5）年に行われた日本海に向けての弾道ミサイルの発射実験においては、ノドンが使われた可能性が高い。さらに、98（同10）年には、わが国の上空を飛び越える形で、テポドン1を基礎とした弾道ミサイルの発射が行われた。北朝鮮の弾道ミサイルについては、北朝鮮が極めて閉鎖的な体制をとっていることもあり、その詳細についてはなお不明な点が多いが、北朝鮮は、軍事能力強化の観点に加え、政治外交の観点や外貨獲得の観点などからも、弾道ミサイルに高い優先度を与えていると考えられる。北朝鮮は、これまで弾道ミサイル発射凍結の意向を表明してきている中で¹²、昨年3月には、01（同13）年のプッシュ大統領就任以来、米朝間の対話が「全面的に遮断された」ことを理由に、「ミサイル発射の保留においても、現在いかなる拘束力も受けていない。」と述べている。また、弾道ミサイルのエンジン燃焼実験を行っているといった指摘や新しい固体燃料推進方式¹³の短距離弾道ミサイルの試験を行っているといった指摘もみられ、弾道ミサイルの開発を着実に進めてきていると考えられる¹⁴。

配備が進んでいると考えられるノドンは、単段式の液体燃料推進方式の弾道ミサイルであると考えられる。射程は約1,300kmに達するとみられており、わが国のほぼ全域がその射程内に入る可能性がある。また、その性能の詳細は確認されていないが、命中精度については、こ

の弾道ミサイルがスカッドの技術を基にしているとみられていることから、例えば、特定の施設をピンポイントに攻撃できるような精度の高さではないと考えられる。

なお、北朝鮮は閉鎖的な体制からその軍事活動の意図を確認することが極めて困難であること、全土にわたって軍事関連の地下施設が存在するとみられていることに加え、ノドンはスカッドと同様に発射台付き車両（TEL）Transporter-Erector-Launcherに搭載され移動して運用されると考えられることなどにより、ノドンの発射については、その詳細な発射位置や発射のタイミングなどの個別具体的な兆候を事前に把握することは困難であると考えられる。

また、北朝鮮は、より長射程のテポドン1の開発を進めてきたと考えられるほか、現在、テポドン2の開発を進めていると考えられる。テポドン1は、ノドンを第1段目、スカッドを第2段目に利用した2段式の液体燃料推進方式の弾道ミサイルで、その射程は約1,500km以上と考えられる。テポドン1は、98（同10）年に発射された弾道ミサイルの基礎となったと考えられるが、この発射により、北朝鮮は、多段式推進装置の分離、姿勢制御、推力制御に関する技術などを検証できたと推定される。

開発中と考えられるテポドン2は、新型ブースターを第1段目、ノドンを第2段目に利用した2段式ミサイルで、その射程は約6,000kmと考えられる。テポドン2の派生型¹⁵が作られる可能性も含め、北朝鮮の弾道ミサイルの長射程化が一層進展することが予想される¹⁶。

なお、本年7月、北朝鮮は、わが国を含む関係各国による事前の警告にもかかわらず、日本海に向けてテポドン2を含む複数の弾道ミサイルを発射した。

さらに、発射実験をほとんど行うことなく弾道ミサイル開発が急速に進展してきた背景として、外部からの各

11) スカッドBおよびスカッドCの射程は、それぞれ約300km、約500kmとみられている。

12) 北朝鮮は99（平成11）年9月、米朝協議が行われる間はミサイル発射を行わないであろう旨表明し、その後も02（同12）年9月の日朝平壤宣言および04（同16）年5月の小泉総理訪朝などの場で、ミサイル発射凍結継続の意思を明らかにしてきた。しかし、一方で北朝鮮は、これまでにミサイル発射凍結解除を示唆したことがある。

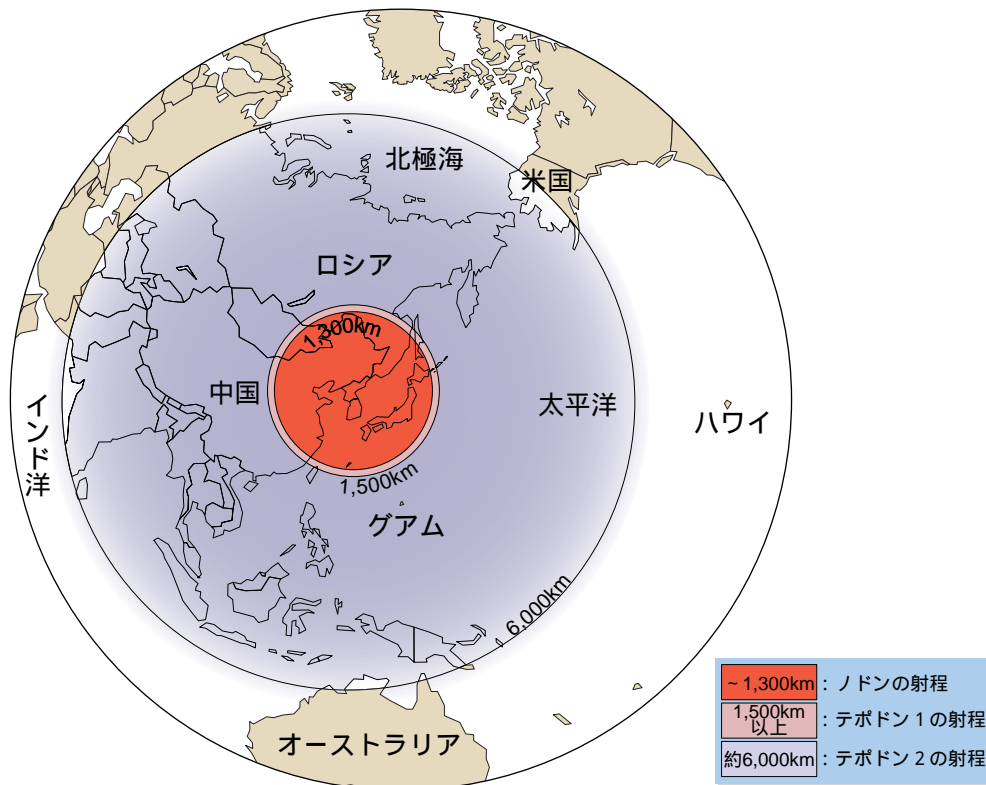
13) 一般的に、固体燃料推進方式のミサイルは、燃料が前もって装填されていることから即時発射が可能であること、保管や取扱いが容易であることなどの点で、液体燃料推進方式のミサイルよりも軍事的に優れているとされる。

14) 米国の国防情報局（DIA）のメイブルズ長官は、本年2月の上院軍事委員会で「北朝鮮は、外交的利益、国外販売および自衛のために弾道ミサイル部隊に投資し続けている。2005年中に、新しい固体燃料型短距離弾道ミサイルの試験が実施された。また、平壤は、中距離弾道ミサイル能力や大陸間弾道ミサイル能力をおそらく開発中である。」と証言した。

15) たとえば、2段式のミサイルの弾頭部に推進装置を取り付けて、3段式とすることなどが考えられる。

16) 「10年以内に運用可能となる可能性のある3段式テポドンミサイルの開発継続は、北朝鮮に米国本土を直接目標にする能力を付与するだけでなく、ミサイルやその関連技術の主要な供給者である北朝鮮が、その顧客に対し、ほかの地域の安定を損なうこととなる大陸間弾道弾能力を提供することを可能にする。」（ベル在韓米軍司令官の上院軍事委員会における証言（本年3月））との指摘がある。

図表1-2-5 北朝鮮を中心とする弾道ミサイルの射程



(注) 資料は、ジェーン年鑑などによる。

種の資材・技術の北朝鮮への流入の可能性が考えられる。また、ノドンないし関連技術のイランやパキスタンへの移転といった、弾道ミサイル本体ないし関連技術の北朝鮮からの移転・拡散の動きも指摘されている¹⁷。北朝鮮は「外貨稼ぎを目的」に弾道ミサイルを輸出していると認めており¹⁸、こうした移転・拡散によって得た利益でさらにミサイル開発を進めているといった指摘もみられる。

このような北朝鮮の弾道ミサイル開発・配備・拡散などの問題は、核問題とあいまって、アジア太平洋地域だけではなく、国際社会全体に不安定をもたらす要因となっており、その動向が強く懸念される。

(2) 軍事態勢

北朝鮮は、全軍の幹部化、全軍の近代化、全人民の武装化、全国土の要塞化という四大軍事路線¹⁹に基づいて軍事力を増強してきた。

北朝鮮の軍事力²⁰は、陸軍中心の構成となっており、総兵力は約110万人である。また、継続的に戦力や即応態勢の維持・強化に努めているものの、その装備の多くは旧式である。

他方、情報収集や破壊工作からゲリラ戦まで各種の活動に従事する大規模な特殊部隊を保有し、その勢力は約10万人に達すると考えられる²¹。また、北朝鮮の全土にわたって多くの軍事関連の地下施設が存在するとみられていることも、特徴の1つである。

17) 02(平成14)年12月には、イエメンへの輸出のためスカッドを運搬中の北朝鮮船舶が発見され、検査を受けた。また、輸出先であるイランやパキスタンで試験を行い、その結果を利用しているといった指摘もある。

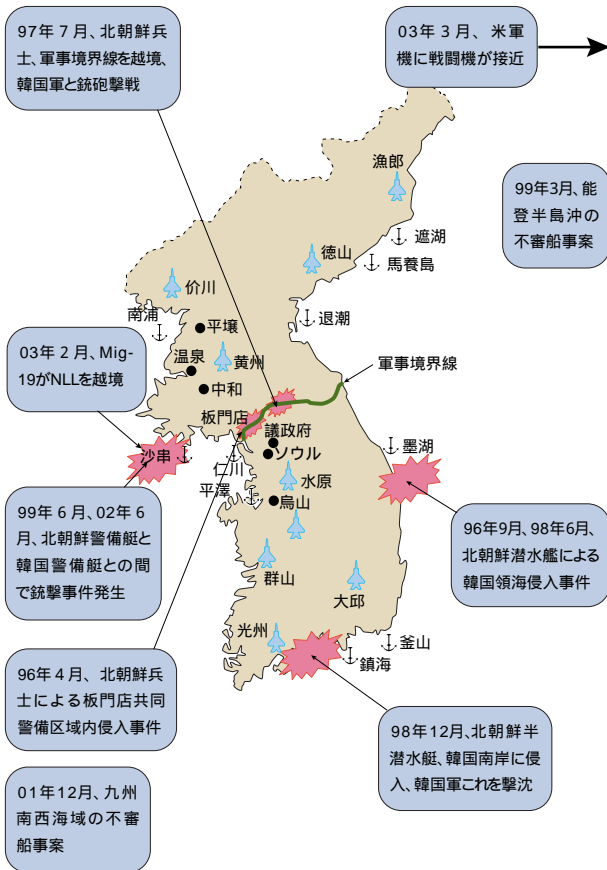
18) 98(平成10)年6月16日「朝鮮中央通信」論評、02(同14)年12月13日北朝鮮外務省報道官談話(同日「朝鮮中央通信」による報道)

19) 62(昭和37)年に朝鮮労働党中央委員会第4期第5回全員会議で採択された。

20) 北朝鮮の軍事上の諸決定は、国家の最高軍事指導機関である国防委員会(金正日委員長)により行われ、各国の国防省に相当する人民武力部は、内閣の下ではなく、この国防委員会の下に置かれていると考えられる。

21) 北朝鮮の特殊部隊には、軍関係のものと朝鮮労働党関係のものがあると言われている。たとえば、朝鮮労働党作戦部が工作員の輸送を行っていると言われている。

図表1-2-6 北朝鮮軍などの近年の動向



ア 近年の動き

北朝鮮軍は、現在も、依然として戦力や即応態勢を維持・強化していると考えられ、浸透²²訓練も継続しているとみられている。

02(平成14)年6月には、黄海で北朝鮮と韓国の艦艇の間で銃撃などが行われ、また、03(同15)年2月には北朝鮮のMiG-19が黄海側の北方限界線(NLL)を越境、同年3月には日本海上空を飛行中の米軍機に対してMiG-29などが接近、追跡した。

これらの軍事的な動きは、単なる偶発事案である可能性もあれば、いわゆる瀬戸際政策として意図的に緊張を高めている可能性や、「先軍政治」の下で、軍の士気を維持し体制を引き締めるための方策といった可能性もあり、今後の北朝鮮の動向を注視する必要がある。

参照 > 本節2(P28)

なお、01(同13)年12月に九州南西海域において発見され沈没した不審船は、日本政府による引揚げと調査を経て、北朝鮮の工作船であったと特定された。また、99(同11)年には、北朝鮮の工作船と判断される船がわが国の領海内に侵入し、北朝鮮北部の港湾に到達したと判断された事案も発生している。

イ 軍事力

陸上戦力は、27個師団約100万人を擁し、兵力の約3分の2をDMZ付近に展開していると考えられる。その戦力は、歩兵が中心であるが、戦車約3,500両を含む機甲戦力と火炮を有し、また、240mm多連装ロケットや170mm自走砲といった長射程火炮をDMZ沿いに常時配備していると考えられ、首都であるソウルを含む韓国北部の都市・拠点などがその射程に入っている。

海上戦力は、約640隻約10.5万トンの艦艇を有するが、ミサイル高速艇などの小型艦艇が主体である。また、ロメオ級潜水艦21隻のほか、特殊部隊の潜入・搬入用とみられている小型潜水艦約50隻とエアクッション揚陸艇約135隻を有している。

航空戦力は、約590機の作戦機を有しており、その大部分は、中国や旧ソ連製の旧式機であるが、MiG-29やSu-25といった、いわゆる第4世代機も少数保有している。また、旧式ではあるが、特殊部隊の輸送に使用されるとみられているAn-2を多数保有している。

北朝鮮軍は、即応態勢の維持・強化などの観点から、現在も各種の訓練を活発に行っている。他方、深刻な食糧事情などを背景に、軍によるいわゆる援農活動なども行われているとみられている。

(3) 内政

北朝鮮では、94(同6)年の金日成国家主席の死去後、98(同10)年に、約4年半ぶりに最高人民会議²³が開催され、金正日労働党総書記が新しく「国家の最高職責」と位置付けられた国防委員会委員長に再任された。03

22) 小部隊ごとに分散して隠密裏に敵地に潜入すること。

23) 最高人民会議は、選挙で選出された代議員により構成される意思決定機関で、北朝鮮の憲法では「最高主権機関」とされる。わが国の国会に相当

るとみられている。他方で、北朝鮮が現在の統治体制に影響を与えるような構造的な改革を行う可能性は低いと考えられることから、経済の現状を根本的に改善することには、さまざまな困難が伴うのではないかと考えられる。今後、現在の改善策を超えた構造的な改革にまで踏み込むのか否か、また、こうした改善策が社会にどのような影響を与えるかに注目していく必要がある²⁶。

(4) 対外関係

北朝鮮は、西欧諸国などとの対外関係を増大させてきたが、核問題をめぐる一連の行動は、各国の懸念を高めている。

昨年1月に発足した米国の第2期ブッシュ政権は、第1期と同様、他国と緊密に協力しつつ北朝鮮の核計画廃棄に向け取り組む姿勢を明らかにし、六者会合を通じた問題の解決を図ろうとしている。他方、米国は、北朝鮮によると強く疑われる通貨偽造を始めとする違法活動について、六者会合と切り離して、厳しく取り締まる姿勢を見せている。これに対し、北朝鮮は、米国のこうした動きを北朝鮮の「制度抹殺」を図る「金融制裁」であると非難し、米国による「敵視政策」の放棄を求めており、両者には立場の隔たりが見られる。また、米国は、北朝鮮による核兵器・核関連物質の拡散の可能性に懸念を表明している。なお、米国は、北朝鮮の弾道ミサイルの開発・配備・拡散に関する懸念も繰り返し表明している。

さらに、米国は、日本人拉致問題が未解決であること、北朝鮮が依然として「よど号」グループのハイジャック犯を匿い続けていることなどを指摘し、北朝鮮をテロ支援国家に指定している²⁷。

南北関係においては、核問題により国際社会の北朝鮮に対する懸念が高まっている中で、現在も、対話や経済面・人道面の交流が行われている。北朝鮮は、南北の協

(同15)年9月の最高人民会議で、金正日総書記は国防委員会委員長に引き続き再任された。近年、貧富の差の拡大や拝金主義的風潮による社会統制の弛緩、軍の士気低下など、北朝鮮の体制に一定の揺らぎがみられるとの指摘もあるが、国家行事²⁴や外交交渉が整齊と行われていることを踏まえると、北朝鮮では、金正日国防委員会委員長を中心とする統治が一定の軌道に乗っていると考えられる。

経済面では、北朝鮮は、社会主義計画経済の脆弱性^{ぜいじやく}に加え、冷戦の終結に伴う旧ソ連や東欧などとの経済協力関係の縮小の影響などもあり、近年は、慢性的な経済不振、エネルギー不足や食糧不足に直面している。特に、食糧事情については、朝鮮労働党創建60周年に合わせて食糧配給システムを正常化させたとされるなどその好転をうかがわせる要素も見受けられるが、食糧不足は構造的なものであり、依然として国外からの食糧援助に依存せざるを得ない状況にあるとみられている²⁵。北朝鮮の住民の間には、多数の飢餓者の発生や規範意識の低下などがみられるとの指摘もある。

こうした経済面でのさまざまな困難に対し、北朝鮮は限定的ながら現実的な改善策や一部の経済管理システムの変更も試みている。02(同14)年7月頃以降、給与と物価の引き上げ、為替レートの引き下げなどを行って

24) 例えば、昨年10月10日、朝鮮労働党創建60周年を祝賀するため、金正日国防委員会委員長の出席の下、大規模な中央報告大会や閲兵式が行われた。

25) 昨年10月、国連食糧農業機関(FAO)は、05年の穀物生産量を95年以来最高の390万トンに達すると予想する一方、依然、輸入必要量が89万トンに達すると予想している。

26) 例えば、物資の供給不足が改善されないまま給与と物価を同時に引き上げたことによるインフレの進行、所得格差の拡大、情報の流入などによる体制への不満の増大などが考えられ、既にこのような状況が一部で発生している、または徴候がみられるとの指摘もある。

27) 本年4月に発表された「2005年版テロリズムに関する国別報告」による。

調を主張し、韓国も南北間の対話や交流を進めようとしている。このうち軍事的な分野では、00（平成12）年の国防相会談以降、具体的な進展はみられてこなかったが、04（同16）年には将官級の軍事当局者会談が2回にわたり開催され、黄海上での偶発的衝突防止のための手段やDMZ付近での宣伝活動・宣伝手段の中止・撤去などが合意された。その後、昨年夏までに、黄海側の南北艦隊司令部間のホットラインの開設や宣伝手段の撤去完了など一定の進展が見られた。ただし、本年3月および5月に開催された将官級の軍事当局者会談では更なる進展は見られなかった。

中国との関係では、61（昭和36）年に締結された「中朝友好協力および相互援助条約」が現在も継続している。92（平成4）年に中韓の国交が樹立されてから、冷戦期の緊密さとは異なる事象も見られたが、その後、両国首脳が相互訪問するなど、関係の進展が見られた²⁸。中国は、北朝鮮の核問題に対しては、朝鮮半島の非核化を支持する旨繰り返し表明しつつ、六者会合では議長役を務め、第4回六者会合での共同声明の採択に貢献するなど、この問題の解決に向けて積極的な役割を果たしている。他方で、中国と北朝鮮との関係に一定の距離がみられつつあるという指摘もある。

ロシアとの関係は、冷戦の終結に伴い疎遠になっていたが、関係改善の動きとして、00（同12）年2月、従前の条約と違い軍事同盟的な条項が欠落した²⁹「露朝友好善隣協力条約」が両国によって調印されるとともに、同年7月にはプーチン大統領が訪朝した。さらに、金正日国防委員会委員長が01（同13）年と02（同14）年に連続して訪露するなど、北朝鮮とロシアとの関係は緊密化してきた。

また、北朝鮮は、99（同11）年来、相次いで西欧諸国などとの関係構築を試みており、欧州諸国などとの国交の樹立やARF閣僚会合への参加などを行ってきた。他方、EUやASEANなどは、北朝鮮の核問題に懸念を表明している。

北朝鮮の核問題の解決にあたっては、日米韓が緊密な連携を図ることが重要であることは言うまでもないが、六者会合のほかの参加国である中国およびロシアなどの諸国やEU、国連、IAEAといった国際機関の果たす役割も重要である。

北朝鮮の核兵器保有が認められないことは当然であるが、同時に、核問題以外の安全保障上の懸念も忘れてはならず、朝鮮半島における軍事的対峙や北朝鮮の弾道ミサイル開発・配備・拡散などの動きにも、引き続き注目する必要がある。

また、北朝鮮の政策や行動については、北朝鮮が、依然として閉鎖的な体制をとっているため、その動向を明確に把握することは困難であるが、その真の意図が何であるか見極めることが重要であり、引き続き細心の注意を払っていく必要がある。

2 韓国

(1) 全般

韓国では、87（昭和62）年の憲法改正による大統領直接選挙制導入などを経て、現在民主化が定着している。03（平成15）年2月に発足した盧武鉉^{ノ・ムヒョン}政権は、対北朝鮮政策において、金大中^{キム・デジュン}前政権の「包容政策」の考え方を

28) 昨年10月10日の朝鮮労働党創建60周年記念に際し、呉儀中国共産党政治局員が訪朝したほか、同月末には胡錦濤中国国家主席も訪朝。本年1月には、金正日総書記が00（平成12）年以降4度目の訪中を実現。さらに、本年4月、曹剛川中国国防部長が訪朝

29) 「締約国（ロシア、北朝鮮）の一方に対する軍事攻撃の際には、他方の締約国は、直ちにその保有するすべての手段をもって軍事的またはそのほかの援助を与える」旨の従前の条約に存在した規定がなくなった。

継承する「平和繁栄政策」を掲げている。

朝鮮戦争の停戦以降、現在に至るまで陸軍を中心とする米軍部隊が駐留している韓国は、米韓相互防衛条約を中核として、米国と安全保障上極めて密接な関係にある。両国は、03（同15）年4月より、「未来の米韓同盟政策構想（FOTA）」Future of the Alliance Policy Initiative会議を開催し、ソウル中心部に所在する米軍龍山基地のソウル南方の平沢地域への移転や漢江以北に駐留する米軍部隊の漢江以南への再配置といった両国間の懸案の解決に努めてきた。続いて、両国は、米韓同盟が直面するより広範で長期的な問題について協議するため、04（同16）年10月の米韓安保協議会で新たに「米韓安全保障政策構想（SPI）」Security Policy Initiative会議を創設することに合意し、米国が持つ米韓連合軍に対する戦時の作戦統制権³⁰の韓国への返還問題などについて議論を続けている。

韓国は、米国などによるアフガニスタンでの軍事作戦を支援するため、引き続き、医療支援団や工兵部隊を派遣している。また、米国の要請を受けてイラクに派遣中の部隊についても、現在3,700人以内とされている部隊規模を2,300人以内に調整するとしているものの、本年中は派遣を継続する予定である。

韓国と中国との間では、00（同12）年1月の遼浩田国^{ち・こうてん}防部長（当時）による初の訪韓以降、軍高官の相互交流のほか、艦艇、空軍機の相互訪問など、各種の軍事交流が行われている。昨年3月、韓国国防部長官による01（同13）年以來の訪中^{コン・グァンウン}が尹光雄長官によって行われたほか、本年4月には、中国国防部長による00（同12）年以來の訪韓^{そう・こうせん}が曹剛川部長によって行われた。また、03（同15）年7月の中韓首脳会談で、両首脳は、中韓関係を従来の協力パートナーシップから全面的協力パートナーシップに発展させることで合意した。このように、韓国と中国との関係は政治経済、安全保障など、それぞれの分野において拡大しつつある。

韓国とロシアの間では、近年、国防相レベルの相互訪問など軍高官の交流が行われている。03（同15）年4

月に行われたイワノフ国防相による訪韓で、両国は軍事技術、防衛産業、軍需分野の協力と軍事交流の促進の重要性について一致し、軍高官の相互訪問を持続的に推進していくことで合意した。04（同16）年2月には初めて両国海軍による搜索救難訓練が行われ³¹、昨年4月、約2年ぶりとなる韓露国防相会談が尹光雄長官の訪露によって実現した。

（2）軍事

ア 国防政策

韓国は、全人口の約4分の1が集中する首都ソウルがDMZから至近距離にあるという防衛上の弱点を抱えている。

韓国は、「外部の軍事的脅威と侵略から国家を保衛し、平和的統一を裏付け、地域の安定と世界平和に寄与する」との国防目標を定めている。この「外部の軍事的脅威」の1つとして、これまで北朝鮮が「主敵」と位置付けられてきたが、昨年2月に約4年ぶりに発刊された「2004国防白書」においては、「北朝鮮の通常戦力、大量破壊兵器、軍事力の前方配置などの直接的な軍事脅威」との表現に変更されている。

現在、韓国は、情報・科学技術の発展に即した軍事力の整備、三軍の均衡発展、非効率性の打破、社会の趨勢に応じた兵営文化の構築などの必要性から、「国防改革2020」の推進を図ろうとしており、改革の重点事項として、次の4点を設定している。

国防の文民基盤の拡大：文民が中心となって国防政策を決定・執行し、軍は戦闘任務の遂行に専念する体制を確立する。

現代戦の様相に合った軍の構造および戦力体系の構築：陸軍を中心に常備兵力を68万人から50万人に、予備軍を300万人から150万人に削減する一方、装備の近代化などにより戦力は増強する。

低費用・高効率の国防管理体系に革新：調達業務の

30) 米韓両国は、朝鮮半島における戦争を抑止し、有事の際に効果的な連合作戦を遂行するための米韓連合防衛体制を運営するため、78（昭和53）年より、米韓連合軍司令部を設置している。米韓連合防衛体制の下、韓国軍に対する作戦統制権については、平時の際は韓国軍合同参謀議長が、有事の際には在韓米軍司令官が行使することになっている。

31) 韓国海軍は、03（平成15）年8月、ロシア太平洋艦隊が主催する共同搜索救難訓練に艦艇1隻を派遣したが、これは多国間演習の一環としての訓練であった。韓露二国間の艦艇による搜索救難訓練は、本訓練が初めてとなる。

透明性や専門性の保障のため組織と制度を整備するとともに、後方支援分野での情報化基盤の補強や外部委託を行う。

時代の状況に応じた兵営文化への改善：軍人の勤務環境の改善や事故防止体系の確立に取り組む。

イ 軍事動向

韓国軍の勢力については、陸上戦力は、3個軍22個師団と海兵隊2個師団、合わせて約59万人、海上戦力は、3個艦隊約180隻約13.5万トン、航空戦力は、空軍・海軍を合わせて、9個戦闘航空団などF-16を含む作戦機約600機からなる。

近年では、海・空軍を中心として近代化に努めており、潜水艦、多目的ヘリコプター、次期戦闘機（F-X）であるF-15Kなどの導入を進めているほか、12（平成24）年までに早期警戒管制機（AWACS）4機が調達される予定である。また、国産駆逐艦（KDX-II、III）の調達も進めており、08（同20）年にはKDX-III（イージスシステム搭載駆逐艦）が就役予定である。韓国海軍はこのほかに大型輸送艦を10（同22）年までに2隻建造する予定で

ある。また、01（同13）年11月に韓国国防科学研究所が短距離ミサイルの試験発射を行うなど、ミサイルの国産化を進めているものとみられている³²。

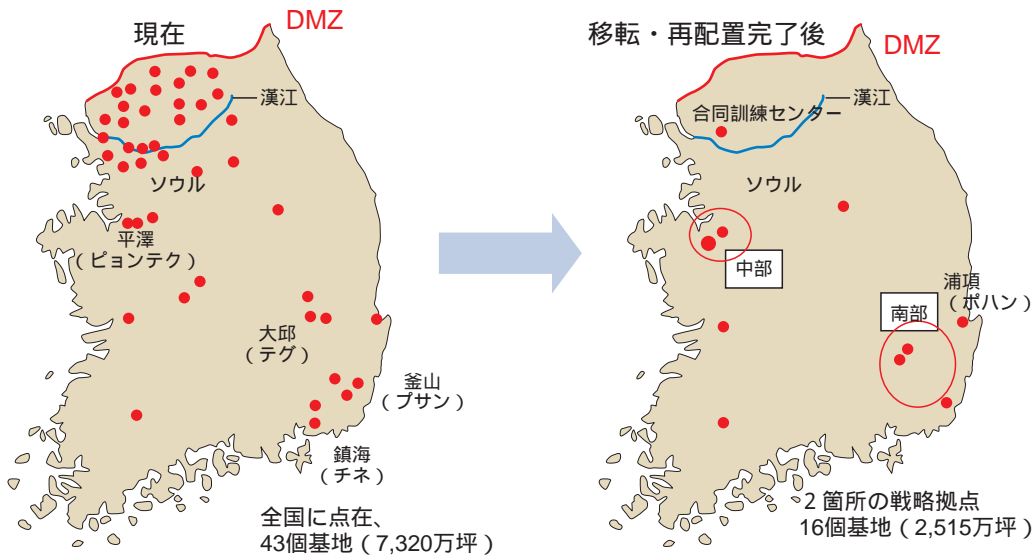
なお、本年度の国防費は、対前年度比約8%増となっている。

3 在韓米軍

在韓米軍は、韓国の国防努力とあいまって、朝鮮半島の軍事バランスを維持し、朝鮮半島における大規模な武力紛争の発生を抑止する上で大きな役割を果たしている。

現在、米国は、在韓米軍に関し、漢江以南への再配置を2段階で進めるとの合意（03（同15）年6月）や約4万1,000人の人員のうち1万2,500人を削減するととの合意（04（同16）年10月）などに基づき、その態勢の変革を進めている。こうした変革の中、米国は、米韓相互防衛条約に基づき、昨年末の時点で韓国に約3万人の部隊を維持するとともに、在韓米軍の近代化に110億ドルを投資し、米韓連合軍の抑止力の維持強化に努めている。一方、韓国も、「協力的自主国防」を標榜し、独自の防衛能力

図表1-2-7 在韓米軍の移転・再配置に関する合意



(注) 2004韓国国防白書 (2005年2月) による。

32) 韓国は、01（平成13）年1月に米国と合意を結び、これまでの米国との取極で180kmまでに制限されていたミサイルの射程を、ミサイル技術管理レジーム（MTCR）が制限射程としている300kmまで延長できるようになった。それを受け、韓国政府は独自のミサイル開発・生産・保有についての新しい指針を発表し、同年3月、MTCRに参加した。

を確保するとともに、米韓同盟をより堅固にかつ未来志向的に発展させるとしている。

米韓両国は、朝鮮半島における不測事態に対処する共同防衛能力を高めるために、共同演習を行っている。例えば、後方地域における大規模な野外実動演習である「フォール・イーグル」が、本年3月、連合戦時増援演習（RSOI）と同時に行われた³³。
Reception, Staging, Onward movement & Integration

3 中国

1 全般

(1) 全般

中国は、14もの国と接する長い国境線と太平洋に面する長い海岸線に囲まれた広大な国土に世界最大の人口を擁する国家である。また、国内に多くの異なる民族、宗教、言語などを抱える国である。少数民族の多くは国境地域に居住しており、国境外に同胞民族が居住していることも多い。中国は、長い歴史を有し、固有の文化、文明を形成、維持してきている。この中国特有の歴史に対する誇りと19世紀以降の半植民地化の経験が、中国国民の国力強化への強い願いとナショナリズムを生んでいる。さらに、中国は、社会主義体制をとる国家であり、中国共産党による指導の下、社会主義近代国家の建設を目指している。

自国の近代化建設を継続して推進するという観点から、対外的に、中国は、世界各国との貿易、往来、経済面や技術面での協力などを推進するとともに、周辺地域において安定的な安全保障環境を構築することを重視している。さらに、中国は、国際犯罪やテロ、海上における捜索・救助、海賊対策、麻薬取締といった「非伝統的安全保障分野」において各国との協力関係を発展させることを目指している。

特に、近年、中国は、貿易額を大幅に増大させ、外国からの投資も依然として活発であり、引き続き飛躍的な経済発展を遂げてきている。世界経済における中国の地

位が次第に高まり、多くの国々が中国との経済関係の深化による相互利益を重要視するようになってきている一方で、中国が、資源獲得などを追求する外交政策を企図しているとの指摘も見られるようになってきている。軍事面でも、継続する高い国防費の伸びを背景に軍事力のさらなる近代化に努めている。このように、中国は政治、経済的に地域の大国として着実に成長し続けており、軍事に関しても、地域の各国がその動向に注目する存在となっている。

他方で、中国は、国内に諸問題を抱えている。中央および地方の共産党幹部などの腐敗問題が大きな政治問題となっているほか、国内に分離・独立運動を抱えている。また、急速な経済成長に伴い、都市部と農村部、沿岸部と内陸部間の地域格差の拡大に加え、都市内部における貧富の格差や環境汚染などの問題も顕在化しつつあり、このような諸問題に中国がどのように対処していくか注目される。

(2) 台湾との関係

中国は、台湾は中国の一部であり、台湾問題は中国の内政問題であるとの原則を堅持しており、一つの中国の原則が、中台間の議論の前提であり、基礎であるとしている。また、中国は、平和的な統一を目指す努力は決して放棄しないとし、台湾人民が関心を寄せている問題を解決し、その正当な権限を守る政策や措置をとっていく

33)「フォール・イーグル」は毎年秋に行われてきたが、02(平成14)年以降は「RSOI」と同時に行われている。

旨を表明する一方で、外国勢力による中国統一への干渉や台湾独立を狙う動きに強く反対する立場を表明している。昨年3月に制定した「反国家分裂法」は、このような中国の立場を強く反映している。

中台間の往来・交流・協力の促進については、昨年4月に胡錦濤こ・きんとう共産党総書記（国家主席）が国民党の連戦れん・せん主席（当時）を招き、経済協力や中台間の協議の早期回復の促進などについて話し合っただけで、中国は主に台湾の野党や経済界との交流に力を入れている。一方で、台湾の陳水扁ちん・すいへん総統が「一つの中国」は議論の前提ではなく、議題の1つとして取り上げるとの立場を明確にしているなど、中台間には基本的立場に隔たりがあり、公式対話が途絶えたまま、膠着状態こうちやくが継続している。双方が公式対話を再開するために、何らかの歩み寄りが見出せるかといった観点から、今後の台湾をめぐる問題の平和的解決に向けた動向が注目される。

軍事的には、中国は、台湾独立を狙う動きなどに強く反対する立場から、武力行使を放棄していないことをたびたび表明している。反国家分裂法において、台湾が中国から分裂することを招く重大な事態が生じたときには、非平和的な方式による措置を講ずると規定されたことは、武力行使の不放弃を再確認したものである。中国にとって、台湾の独立を狙う動き自体を抑止または阻止することに加え、将来、仮に、台湾海峡危機が発生した場合に、外国軍隊の介入を抑止または阻止できることを想定した能力の保有が、近年の国防費の大きな増額を背景とした急速な軍事力近代化の主な目的であると考えられる¹。

（3）米国との関係

米中間には、中国の人権問題や大量破壊兵器の拡散問題、米国の台湾への武器売却、貿易問題など、種々の懸案が存在している。また、中国は、米国のテロとの闘い

を通じた国際的影響力の増大や、中央アジアにおける米軍のプレゼンス増大への警戒感を抱き、米国の「一極化」への動きを警戒していると見られる。他方で、両国経済の結びつきは深く、中国側として、安定的な米中関係は経済建設を行っていく上で必須であり、今後もその存続を望んでいくものと考えられる。

米国側では、中国が引き続き経済的パートナーであるとともに、責任ある利害共有者²（responsible stakeholder）となることを対中政策の目標とする一方で、中国は戦略的岐路にある国家であり、長期的には、米国と競争関係になり、その軍事的優位を崩しかねない軍事技術を配備する潜在的能力が最も大きい国家とも認識している³。

米国としては、国際社会の平和と安定や自由で公正な貿易の拡大が、国際社会の多くの国々と同様、中国にとっても利益であるため、中国が、米国やその他の主要国と協力して、これら共通の利益を擁護する責任を有すると認識している。これに対し、中国側は、胡錦濤こ・きんとう国家主席の本年4月の訪米時に、米中間の建設的協力関係を引き続き推進するとしているが、必ずしも米国と同じ認識を示していない。

（4）ロシアとの関係

89（平成元）年にソ連のゴルバチョフ大統領（当時）

1) 例えば、04（平成16）年12月に発表された「2004年の中国の国防」は、「『台湾独立』勢力の国家分裂活動を制止することは、中国の武装力の神聖な職責である」としている。

2) 「責任ある利害共有者」については、米国のゼーリック国務副長官が昨年9月のニューヨークにおける講演で使用して以来、米国政府の各種文書に引用されている。例えば、米國務省のファクトシート（本年4月18日）によると、同副長官は、これまで中国の成功の助けとなる役割を果たしてきた国際システムを支えるため、中国が、米国やその他の主要国と協力することにより、国際社会における「責任ある利害共有者」となるよう呼びかけたものと説明されている。

3) 「4年毎の国防計画の見直し」（QDR）（本年2月公表）

が訪中し、いわゆる中ソ対立に終止符が打たれて以来、中露双方は、継続して両国関係重視の姿勢を見せている。90年代半ばに、両国間で「戦略的パートナーシップ」を確立して以来、定例化した首脳往来を通じて同パートナーシップの深化が強調されており、01（同13）年には、中露善隣友好協力条約⁴が締結されている。04（同16）年には、長年の懸案であり、かつて両国間の軍事衝突にまで発展したことがある中露国境画定問題も解決されるに至った。

両国は、世界の多極化と国際新秩序の構築を推進するとの認識を共有してきたが、これに加え、近年では、経済的な動機も良好な中露関係の重要な牽引役となってきた。中国にとっては、安定的な資源・エネルギーの供給先を確保することは長期的な関心であり、ロシアとしても、中国市場の潜在力は魅力的であり、現在は資源・エネルギーに偏重する対中輸出を多角化することに強い関心を示している。

安全保障面で、中国は、ロシアからSu-27、Su-30戦闘機、ソブレンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などの近代的な武器を購入しており、中国にとって、ロシアは最大の武器供給国である。昨年11月の日露首脳会談においては、小泉総理が、対中武器輸出は慎重に対処する必要がある旨指摘したのに対し、プーチン大統領は、ロシアは武器輸出のリーダーではないが、自らの責任は十分感じ

ている旨応答した。

本年1月に額賀防衛庁長官が訪露した際にも、イワノフ国防大臣に対し、対中武器輸出については、透明性を確保し、地域の軍事バランスを崩さないよう、慎重な対応を要請した。

また、中露間の軍事交流として、定期的な防衛首脳クラスなどの往来に加え、昨年8月には中露共同軍事演習が実施された。この演習には、両国の空挺部隊や海軍陸戦隊、後方支援部隊を含む陸・海・空軍の約1万人が参加し、上海協力機構の加盟国およびオブザーバーのみをオブザーバーとして招待した。この演習の目的について、中国側としては、ロシア製兵器の運用方法やロシア軍の作戦教義を学習すること、両国軍の間の相互理解や信頼醸成を深めること、多極化世界の1つの極としての中露の存在を誇示することなどがあったと考えられる。これについては、また、中国側が同演習の実施による台湾問題への影響を念頭に置いたという指摘も見られた。

（5）北朝鮮との関係

北朝鮮は、中国にとって「伝統的友誼」関係にある国である。北朝鮮が食糧支援やエネルギー供給において多くの割合を中国に依存していることなどから、中国は、北朝鮮に対し強い影響力を有すると考えられている。他方で、北朝鮮との関係に一定の距離が見られつつあるとの指摘もある。北朝鮮の核問題について、中国は、03（平成15）年以来、北京で開催されてきた六者会合で議長役を務めるなど積極的な役割を果たしている。核問題の解決に向けた中国のさらなる積極的な取り組みが国際社会から期待されている。

（6）その他の諸国との関係

ア 東南アジア諸国との関係

東南アジア諸国との関係では、引き続き首脳クラスなどの往来が活発であり、中国は、この地域のすべての国

⁴ 同条約は、軍事面において、国境地域の軍事分野における信頼醸成と相互兵力削減の強化、軍事技術協力などの軍事協力、平和への脅威などを認識した場合の協議の実施などに言及している。

との二国間関係の発展を図ってきている⁵。また、ASEAN、ARFといった多国間の枠組みにおいても中国は積極的な関与を行っている。中国は、こうした外交の場を利用して、ASEAN諸国との間の経済的、文化的協力関係の深化を進めるとともに、最近では「非伝統的安全保障分野」における協力関係を進展させることに積極的である。

イ 中央アジア諸国との関係

中国西部の新疆・ウイグル地区は、中央アジア地域と隣接している。カザフスタン、キルギス、タジキスタンの3か国とは直接国境を接しており、それぞれの国境地帯をまたがって居住する少数民族があり、人的交流も活発である。そのため、中国にとって中央アジア諸国の政治的安定やイスラム過激派によるテロなど治安情勢は大きな関心事項であり、01（平成13）年6月に設立された「上海協力機構」(SCO)⁶への関与は、中国のこのような関心のあらわれと見られる。

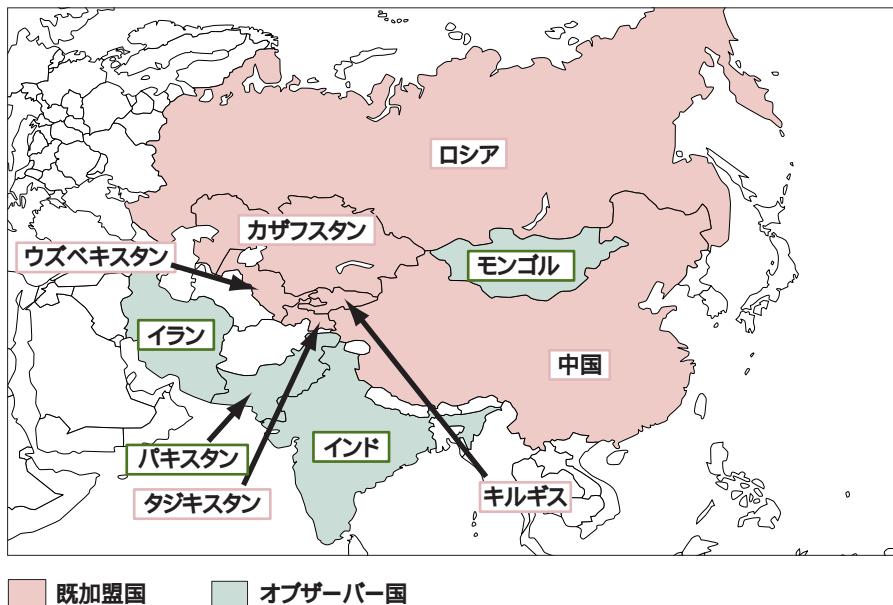
Shanghai Cooperation Organization

特に、近年は、同機構の中心的国家であるロシアや中国が、中央アジア地域からの米軍の撤退を事実上促すSCO首脳会議声明の発表⁷やインド、パキスタン、イランといった地域の大国へのオブザーバー資格の付与などを通じて、大陸中央部における米国の影響力の抑止と同機構の影響力の拡大を目指していると考えられる。

ウ 南アジア諸国との関係

南アジア諸国との関係では、パキスタンと良好な関係を有し、武器輸出や武器技術移転など軍事分野での協力関係も伝えられる。他方で、中国は、インドとの間の関係改善にも努めている。中国は、積極的な首脳往来を実施する中で、インドとの関係を戦略的パートナーシップの関係にあるとし、過去、軍事衝突に至った中印国境画定問題も進展していると表明している。軍事交流では、昨年11月にパキスタン、インド両国海軍とそれぞれ、2回目となる海軍合同捜索・救難訓練を実施しており、中国としては、伝統的な友好国であるパキスタンとのバラ

図表1-2-8 SCO 加盟国及びオブザーバー国



5) 最近の中国と東南アジア諸国との間の主な軍事交流としては、中国とタイの両海軍が昨年12月に初めて実施した共同捜索救難訓練や本年4月の曹剛川国防部長によるベトナム、マレーシアおよびシンガポール訪問などがある。

6) 中国、ロシアおよび中央アジア4か国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン）で、01（同13）年6月に設立された。同機構では、安全保障のみならず、政治、文化、エネルギーなど広範な分野における各国間の協力を奨励することとされている。同機構の設立以来、定期的な首脳クラスの会合が開催されているほか、同機構の事務局や地域対テロ機構（RATS）の設置など、組織、機能の充実が図られてきている。

7) 昨年7月の第5回SCO首脳会議は、ウズベキスタンとキルギスなどに駐留する外国軍の撤退期限の明確化を促す声明を発表した。

ンスにも配慮しつつ、インドとの軍事交流も重視するようになっていていると考えられる。

エ EU諸国との関係

近年、中国とEU諸国との間の貿易の伸びは著しく、中国にとってEUは、特に経済面において、日本、米国と並ぶパートナーとなってきている。中国は、こうした外交の場を利用して、EU諸国に対し、89（同元）年の天安門事件以来の対中武器禁輸措置の解除を強く求めてきている。EU内でも同措置の解除に前向きな発言も見られる中、わが国からEUに対しては、同措置の解除に反対の意を表明してきており、引き続き今後のEU内の議論に注目していく必要がある。

(7) 武器輸出

中国は、アジア、アフリカなどの開発途上国に小型武器、戦車、航空機などを供与しており、イラン、パキスタン、ミャンマーなどが主要な輸出先とされている。また、中国は、ミサイル拡散について疑惑をもたれており、米国との間で協議が行われてきた。中国は02（平成14）年8月、ミサイル関連部品などの輸出管理に関する条例を公布・施行している。なお、中国は同年10月に、生物兵器、化学兵器についても輸出管理に関する条例を公布しており、それぞれ年内に施行されたほか、昨年9月に「中国の軍備抑制、軍縮と拡散防止の努力」と題する文書を発表し、国家の主権と安全保障に有利であるかどうか、世界の戦略的安定の維持に有利であるかどうか、各国の普遍的な安全と相互信頼の増進に有利であるかといった基準の下、国際的な軍縮や不拡散の課題に取り組んでいくとしている。

2 軍事

(1) 全般

中国は、国家の安全保障のための基本的目標と任務として、国家主権、領土、海洋権益を守り、経済と社会の

発展を促進し、総合的国力を継続して増強することをあげている。こうした目標と任務を達成するため、中国は、経済建設とバランスの取れた国防建設を進めることとしている。また、90年代以降、湾岸戦争やコソボ紛争、イラク戦争などにおいて見られた世界の軍事発展の趨勢⁸に対応し、情報化戦争に勝利するという軍事戦略⁸に基づいて、「中国の特色ある軍事変革」を積極的に推し進めるとの方針をとっている。具体的には、陸軍を中心とした兵員の削減と核・ミサイル戦力や海・空軍を中心とした全軍の近代化を進めるとともに、高い能力を持つ人材の育成に努めている。また、各軍・兵種間の統合作戦能力の向上にも重点を置いている。

(2) 軍事力の透明性

中国は、従来から、具体的な装備の保有状況、整備ベース、部隊レベルの編成、軍の主要な運用や訓練実績、国防予算の総額や内訳の詳細などについて明らかにしていない。中国が、政治、経済的に地域の大国として着実に成長し、軍事に関しても、地域の各国がその動向に注目する存在となっている中、中国に対する懸念を払拭するためにも、中国が国防政策や軍事力の透明性を向上させていくことが重要である。

中国は、98（平成10）年以降2年ごとに、総合的な国防白書である「中国の国防」を発表してきており、04（同16）年12月にも「2004年の中国の国防」を発表した。中国が、自国の安全保障についてまとめた文書を継続して発表していることは、軍事力の透明性向上に資する動きとして評価できる。他方で、たとえば、国防費の内訳の詳細などについては、人員生活費、活動維持費、装備費に3分類し、それぞれの総額を公表しているのみであり、過去4回の白書によって、目に見える形で透明性の向上が図られてきたわけではない。次回国防白書を含め、今後のさまざまな機会を通じて、中国が軍事力などの透明性を高めていくことが望まれる。

8) 中国は、以前は、世界的規模の戦争生起の可能性があると的情勢認識に基づいて、大規模全面戦争への対処を重視し、広大な国土と膨大な人口を利用して、ゲリラ戦を重視した「人民戦争」戦略を採用してきた。しかし、軍の肥大化、非効率化などの弊害が生じたことに加え、世界的規模の戦争は長期にわたり生起しないとの新たな情勢認識に立って、1980年代前半から領土・領海をめぐる紛争などの局地戦への対処に重点を置くようになった。また、91（平成3）年の湾岸戦争後は、ハイテク条件下の局地戦に勝利するための軍事作戦能力の向上を図る方針がとられてきている。

(3) 国防費

国家の軍事力を量る1つの要素である国防費に関して、中国は、2006年度の国防予算を約2,807億元、前年度比14.7%の増加と発表した。中国の公表する国防費は、当初予算比で18年連続の二桁の伸び率を達成したが、この公表国防費の増額のペースは、5年毎におよそ倍額となるペースであり、過去18年間で中国の公表国防費は、名目上13倍の規模となった。中国は、国防と経済の関係について、「2004年の中国の国防」白書において、「国防建設と経済建設を協調的に発展させる方針を堅持する」と説明し、国防建設を経済建設と並ぶ重要課題と位置付けている。このため、中国が国防に対する資源配分を急激に高める可能性は大きくない⁹と考えられるが、近年の国防費の増加傾向を踏まえると、引き続き今後も軍事力の近代化が推進されていくものと考えられる。今後中国が、前年度比15%前後の伸び率で国防費の増額を継続していけば、2008年には、中国の公表国防費は、わが国の

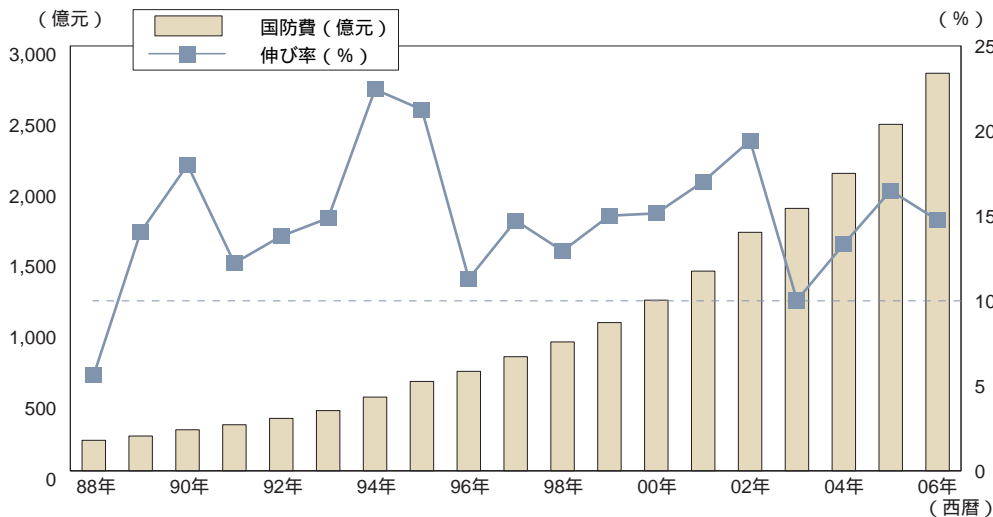
防衛予算を大きく超えることになる。

また、中国が国防費として公表している額は、中国が実際に軍事目的に支出している額の一部にすぎないとみられていること¹⁰に留意する必要がある。たとえば、装備購入費や研究開発費などはすべてが公表国防費に含まれているわけではないと考えられる。

(4) 軍事力

中国の軍事力は、人民解放軍、人民武装警察部隊¹¹と民兵¹²から構成されている。人民解放軍は、陸・海・空軍と第二砲兵からなり、中国共産党が創建、指導する人民軍隊とされている。人民解放軍の戦力については、規模は世界最大であるものの、旧式な装備も多く、火力・機動力などにおいて十分な武器などが全軍に装備されているわけではないため、引き続きその近代化が推進されている。このような中で、客観的に評価して、軍の近代化の目標が、中国の防衛に必要な範囲を超えるものでは

図表1-2-9 中国の公表国防費の推移



(注) 2002年度および2004年度の国防予算額は明示されず、公表された伸び率と伸び額を前年当初予算にあてはめると齟齬が生じるため、これらを前年執行実績額からの伸びと仮定して算出し、それぞれ1,684億元および2,100億元として作成

- 9) 中国の積極財政政策により、本年度の国家予算に占める国防予算の割合は約7.3%であり、近年徐々に低下している。
- 10) 米国防省「中華人民共和国の軍事力に関する年次報告」(06年5月)は、中国の実際の国防費は、公表数値の2倍から3倍と見積もっており、海外からの兵器調達、人民武装警察、戦略部隊(核・ミサイル)、国防産業に対する補助金支出、国防関連の研究開発費、予算外収入(軍のビジネスが一部残存)が公表国防費に反映されていないと指摘している。
- 11) 党・政府機関や国境地域の警備、治安維持のほか、民政協力事業や消防などの任務を負う。「2002年中国の国防」では、「国の安全と社会の安定を維持し、戦時は人民解放軍の防衛作戦に協力する」とされる。
- 12) 平時においては経済建設などに従事するが、有事には戦時後方支援任務を負う。「2002年中国の国防」では、「軍事機関の指揮の下で、戦時は常備軍との合同作戦、独自作戦、常備軍の作戦に対する後方勤務保障提供および兵員補充などの任務を担い、平時は戦備勤務、災害救助、社会秩序維持などの任務を担当する」とされる。

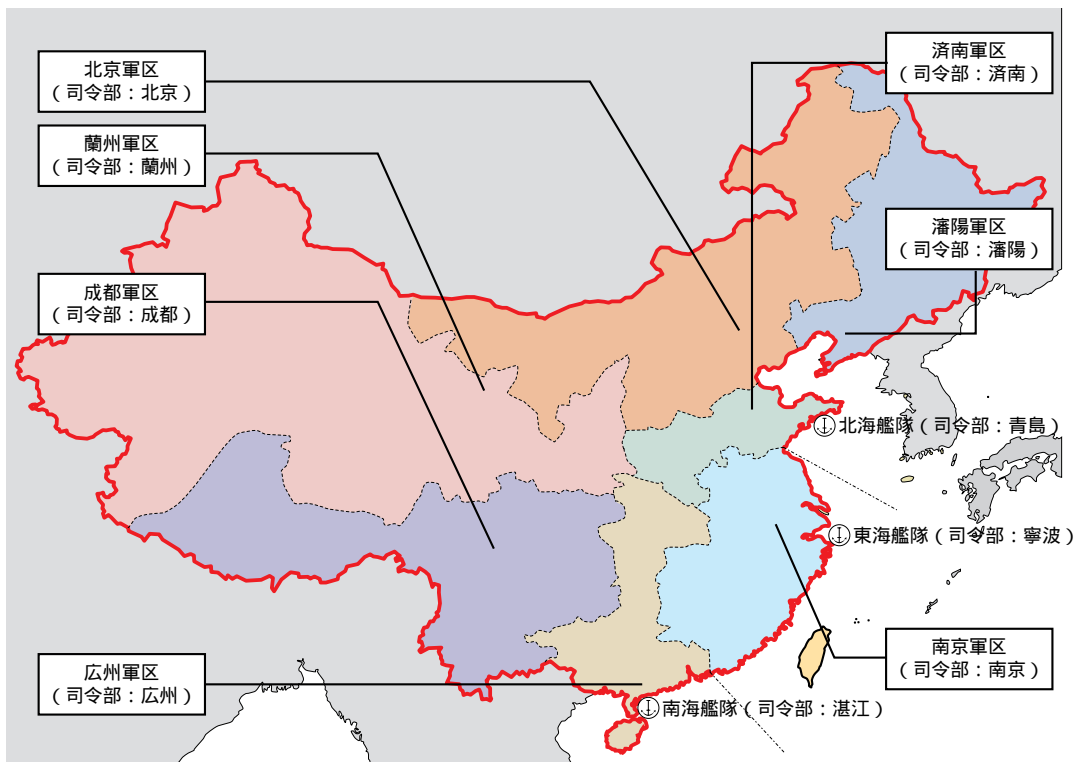
ないのか慎重に判断されるべきであり、このような近代化の動向については、今後とも注目していく必要がある。

ア 核戦力・弾道ミサイル

中国は、核戦力について、抑止力の確保、通常戦力の補完および国際社会における発言力の確保という観点から、1950年代半ばごろから独自の開発努力を続けており、その運搬手段としては、弾道ミサイルのほか、中距離爆撃機H6 (Tu-16) を百数十機保有している。

弾道ミサイルについては、現在、大陸間弾道ミサイル (ICBM) を約30基保有する。その主力は、固定式の液体燃料推進方式のミサイルであると考えられるが、一般的にこの種類のミサイルは、発射直前に時間をかけて液体燃料を注入する必要があり、発射の兆候を事前に察知され、先制攻撃を受けることも考えられる。そのため、中国は、固体燃料推進方式の新型ICBMや潜水艦発射型弾道ミサイル (SLBM) などの開発も進めており、自国内で新型ICBMであるDF-31シリーズの発射実験を行っている

図表1-2-10 中国軍の配置と兵力

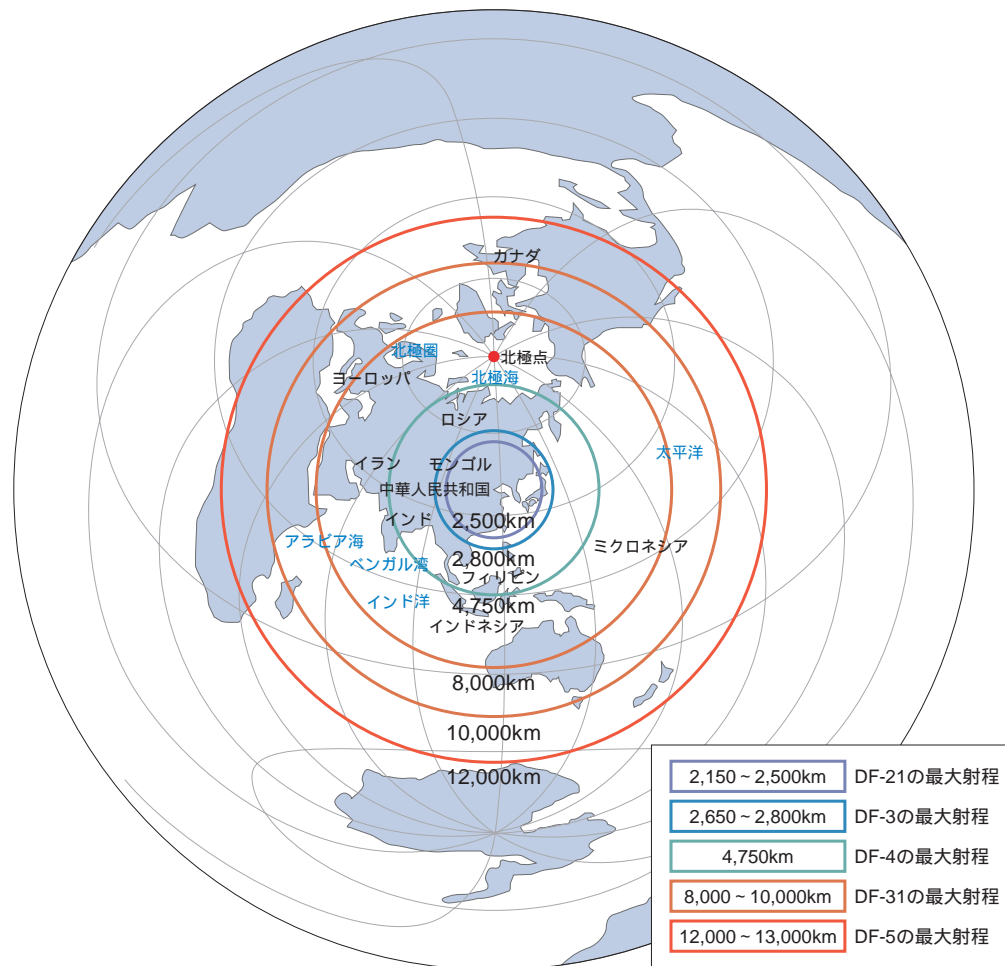


(注) 陸軍と空軍の軍区は同一である。 軍区司令部 艦隊司令部

		中国	(参考)台湾
総	兵力	225万人	29万人
陸上戦力	陸上兵力	約160万人	約20万人
	戦車	98A型、96型、88A/B型等 約8,580両	M-60、M-48A/H等 約1,830両
海上戦力	艦艇	約780隻 107.5万トン	約340隻 20.5万トン
	駆逐艦・フリゲート	約70隻	約30隻
	潜水艦	約70隻	4隻
航空戦力	海兵隊	約1万人	約1.5万人
	作戦機	約3,530機	約530機
参考	近代的戦闘機	J-10 × 62機 Su-27 × 148機 Su-30 × 121機	ミラージュ2000 × 57機 F-16 × 146機 経国 × 128機
	人口	約13億600万人	約2,300万人
	兵役	2年	1年4月

(注) 資料は、ミリタリーバランス (2006) などによる。

図表1-2-11 中国（北京）を中心とする弾道ミサイルの射程



る。また、わが国を含むアジア地域を射程に収める中距離弾道ミサイル（IRBM / MRBM）を相当数保有している。従来から、液体燃料推進方式のDF-3が配備されており、最近では、固体燃料推進方式で、発射台付き車両（TEL）に搭載され移動して運用されるDF-21への転換が進みつつあるとみられている。これらのミサイルは、核を搭載することが可能である。さらに、台湾対岸におけるDF-15やDF-11といった短距離弾道ミサイル（SRBM）については、少なくとも7百数十基を保有し、年々その数を増加しているとみられている。以上の弾道ミサイルについては、命中精度の向上など性能向上の努力が継続中とみられているほか、多弾頭化などの研究開発も行われていると伝えられる。

また、中国は、巡航ミサイルの開発も進めているとみ

られており、実用化に至れば、弾道ミサイル戦力を補完する戦力となると考えられる。

イ 陸上戦力

陸上戦力については、総兵力の規模は、160万人と世界最大である。中国は、85（昭和60）年以降に軍近代化の観点から実施してきた人員の削減や組織・機構の簡素化・効率化に引き続き努力しており、装備や技術の面で立ち遅れた部隊を漸減し、能力に重点を置いた軍隊を目指している。また、空挺部隊や特殊部隊について、近代的装備の導入を優先し、機動力の向上を図っているものと考えられる。このほか、後方支援能力を向上させるための改革にも取り組んでいる。

ウ 海上戦力

海上戦力は、北海、東海、南海の3つの艦隊からなり、艦艇約780隻（うち潜水艦約70隻）、約107万5,000トンを保有しており、国の海上の安全を守り、領海の主権と海洋権益を保全する任務を担っている。中国海軍は、潜水艦戦力の面で、近代的なキロ級潜水艦のロシアからの導入の継続や新型国産潜水艦の積極的な建造を行うとともに、駆逐艦やフリゲートといった水上戦闘艦艇については、防空能力や対艦ミサイル能力の向上に努めている。

エ 航空戦力

航空戦力は、空軍、海軍を合わせて作戦機を約3,530機保有している。第4世代の新型機については急激に増加しており、国産のJ-10戦闘機の量産を開始したほか、ロシアからSu-27戦闘機の導入・ライセンス生産を行っており、また、対地・対艦攻撃能力を有するSu-30戦闘機も導

入している。また、以上のような新型機の導入に加えて、空中給油や早期警戒管制といった近代的な航空戦力の運用に必要な能力の獲得に向けた努力を継続している。

さらに、中国は、航空機の電子戦能力や情報収集能力の向上、周辺諸国に対する情報収集活動にも力を入れるようになってきた。特に、昨年来、中国の航空機によるわが国周辺空域における活動が、これまでになく活発となっている。これら航空機の多くが、わが国に対する何らかの情報収集活動に従事していたと考えられることもあり、このような動向には今後も注目していく必要がある。

参照 > 3章2節コラム（P141）

（5）軍事態勢

人民解放軍は、近年、運用面においても近代化を図ることなどを目的として、陸・海・空軍間の協同演習や上陸演習などを含む大規模な演習を行っている。02（平成14）年からは、それまでの軍事訓練大綱を改定した「軍事訓練及び評価大綱」が施行され、科学技術を主体として訓練内容を改革するとともに、絶えず新しい訓練の形式を推進することとされた。同大綱に基づき、人民解放軍総参謀部が示した本年の訓練重点においては、引き続き情報化戦争に勝利するための統合訓練を推進するとともに、実戦的訓練を強化するという方針が示されている。

また、人民解放軍は、教育面でも、科学技術に精通した軍人の育成を目指している。03（同15）年から、情報化作戦の指揮や情報化された軍隊の建設などを担うための高い能力を持つ人材の育成を目指し、軍隊の人材戦略プロジェクトが推進されており、20（同32）年にかけて、人材建設の大きな飛躍を成し遂げるといった目標を掲げている。

（6）国防科学技術の動向

近年の人民解放軍は、ロシアなど国外から輸入された装備だけでなく、国産の新型装備も導入しており、中国の軍事力近代化は、国防科学技術の発展にも支えられてきている。中国の国防産業は、かつて、過度の秘密主義などによる非効率性のために健全な成長が妨げられてきたが、近年は国防産業の改革が進められている。「2004

図表1-2-12 わが国の周辺における中国機の航跡の例



わが国の周辺を飛行する中国軍機

年の中国の国防」白書では、特に、軍用技術を国民経済建設に役立てるとともに、民生技術を国防建設に吸収するという双方向の技術交流に重点を置いており、具体的には、国防産業の技術が、宇宙開発や航空機工業、船舶工業の発展に寄与してきたとされている。

このうち、宇宙開発では、03（平成15）年の「神舟5号」による初の有人宇宙飛行の成功に続き、昨年10月にも、2人の飛行士を乗せた「神舟6号」が、5日間の宇宙飛行を成功させ、あらためてこの分野における中国の技術力を世界に印象付けた。中国の宇宙開発分野と軍事分野では、組織面のつながりがあり、宇宙ロケットと弾道ミサイルなどについては、技術を共有する部分もあることから、双方向の技術交流は、今後一層推進されていくものと考えられる。

（7）海洋における活動範囲の拡大

04（同16）年11月に、中国の原子力潜水艦が、国際法違反となるわが国の領海内での潜没航行を行ったほか、何らかの訓練と思われる活動や情報収集活動を行っていると考えられる中国海軍艦艇や、わが国の排他的経済水域において海洋調査と見られる活動を行う中国の海軍艦艇や政府船舶が、近年、わが国の近海において視認されてきた。また、中国は、その契約鉱区や構造が日中間線の東側まで連続している白樺（中国名「春暁」）油ガス田などでの探鉱・開発を行うとともに、昨年9月には、これらの油ガス田付近を海軍艦艇が航行した¹³。このよ



東シナ海の「櫻」ガス田付近を航行する中国海軍艦艇

うに、近年、中国は、海洋における活動を活発化させてきた。わが国の近海以外でも中国は、ASEAN諸国などと領有権について争いのある南沙・西沙群島における活動拠点を強化しているほか、中東からの原油の輸送ルートにあたるインド洋方面にも関心を有しているとみられている。

中国は、法律などにおいて、海軍が、海洋権益の保全や海上の安全を守る任務を担うと明記している。また、中国の置かれた地理的条件や、グローバル化する経済などの諸条件を一般的に考慮すれば、中国海軍などの海洋における活動には、次のような目標があるものと考えられる。

第一に、中国の領土や領海を防衛するために、可能な限り遠方の海域で敵の作戦を阻止することである。これは、近年の科学技術の発展により、遠距離からの攻撃の有効性が増していることが背景にある。

第二に、台湾の独立を抑止・阻止するための軍事的能力を整備することである。例えば、中国は、台湾問題を解決し、中国統一を実現することには如何なる外国勢力の干渉も受けないとしており、中国が、四海に囲まれた台湾への外国からの介入を実力で阻止することを企図すれば、海洋における軍事作戦能力を充実させる必要がある。

第三に、海洋権益を獲得し、維持および保護することである。中国は、東シナ海や南シナ海において、石油や天然ガスの採掘およびそのための施設建設や探査に着手しており、その中には、中国とわが国の中間線の東側まで、その構造が連続している油ガス田での採掘施設建設も含まれる。昨年9月の中国海軍艦艇による採掘施設付近の航行には、中国海軍が海洋権益を獲得し、維持および保護する能力をアピールする狙いもあったものと考えられる。

第四に、中国の経済活動がますますグローバル化するにしたがって、その経済活動の生命線ともいべき自国の海上輸送路を保護することである。将来的に、中国海軍が、どこまでの海上輸送路を自ら保護すべき対象とす

¹³ 昨年9月9日、海上自衛隊のP-3C哨戒機が、東シナ海の「櫻（中国名「天外天」）」ガス田付近をソブレンヌイ級駆逐艦1隻ほか計5隻の艦艇が航行し、その一部（ソブレンヌイ級駆逐艦1隻ほか計3隻）については、同ガス田の採掘施設を周回したことを確認した。

るかは、そのときの国際情勢などにも左右されるものであるが、近年の中国の海・空軍の近代化を考慮すれば、その能力の及ぶ範囲は、中国の近海を越えて広がっていくと考えられる。

以上のような目標を有すると考えられる中国の海洋における活動の活発化については、わが国周辺における海軍艦艇の活動や海洋調査活動を含め、その動向に注目していく必要がある。

3 台湾の軍事力など

台湾は04（平成16）年1月から、防衛資源の効率的な運用、兵力削減、組織改編、志願を主体とする兵役制度への転換などを目的とする「精進案」を実施している。同案によれば、08（同20）年末までに総兵力を27万5,000人に削減することとされている。また、台湾軍は、同時に、先進科学技術の導入や統合作戦能力の整備を重視している。さらに台湾は、昨年度に約2.4%であった防衛予算額の対GDP比を3%に引き上げる方針も示している。

台湾軍の勢力は、現在、陸上戦力が41個旅団と陸戦隊2個旅団の約21万5,000人であり、このほか、有事には陸・海・空軍合わせて約165万人の予備役兵力を投入可能であるとみられている。海上戦力については、米国から導入されたキッド級駆逐艦の就役が開始されたほか、比較的近代的なフリゲートを保有している。航空戦力については、既にF-16戦闘機やミラージュ2000戦闘機、経国戦闘機の導入を完了している。

前述のとおり、中国軍がミサイル戦力や海・空軍力の拡充を進める中で、台湾軍は装備の近代化が依然として課題であると考えている。台湾行政院は、04（同16）年6月にディーゼル型潜水艦8隻、哨戒機（P-3C）12機およびペトリオット・ミサイルシステムの最新型であるPAC-3を米国より購入するための予算案を策定したが、

現時点で予算措置が立法院で承認される見通しは立っていない。

なお、中台の軍事力については単なる量的比較だけではなく、さまざまな要素から判断されるべきであるが、一般的特徴としては、次のように考えられる。

陸軍力については、中国が圧倒的な兵力を有しているが、台湾本島への着上陸侵攻能力は限定的である。

海・空軍力については、中国が量的には圧倒しているが、質では台湾が優位である。

ミサイル攻撃力については、中国は、台湾を射程に収める短距離弾道ミサイルを保有している。

いずれにせよ、軍事能力の比較は、兵力、装備の性能や量だけではなく、運用態勢、要員の練度、後方支援体制などさまざまな要素から判断されるべきものであり、このような観点から、今後の中台の軍事力の近代化や、米国による台湾への武器売却などの動向に注目していく必要がある。中国は、軍事力の近代化を急速に進めており、近い将来にも中台の軍事バランスにおける台湾の質的優位に大きな変化を生じさせる可能性もある。

(1) 全般

ロシアでは、ソ連崩壊後、国民の多くの期待にもかかわらず、混乱と混迷の状況におちいったことから、「強い国家」こそが秩序と安定をもたらすとするプーチン大統領の政策が国民に支持されている。同大統領は、自由、繁栄、豊かさ、強さ、文明を国家目標として、ロシアの国益を追求する外交を推進し、各国と活発な首脳外交を行っている。

プーチン大統領は、2期目の大統領就任式で、内政重視の方針を明確にし、社会改革を進めている。一方、地方首長の直接選挙制廃止など中央集権体制の再構築の動きも見られる。また、経済面では、99（平成11）年以降、主要輸出品目である原油などの国際市場価格の値上がりにより、好調な傾向が継続している¹。しかし、ロシア経済は、エネルギー資源の輸出に依存しており、国民全体

の生活水準も必ずしも十分ではないことから、経済の構造改革などの政策が進められている。

(2) 国防政策

ア 安全保障政策と国防政策

ロシアには、00（平成12）年1月に改定²した「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」がある。この中で、現在の世界情勢について、ロシアをはじめとする国々などによる多極的な世界の形成を推進する趨勢^{すうせい}と、西側諸国による支配を確立しようとする趨勢という2つの趨勢があるとしている。他方、ロシアは、国際社会における大国の1つであり、その国益の実現は、安定した経済発展を基盤としてのみ可能であるとした上で、独立、主権および領土の防護などを軍事的な国益としている。これに対する国内外の脅威として、国際テロ、国連などの役割を低下させようとする動き、北大西洋条約機構（NATO）North Atlantic Treaty Organizationの東方拡大³などを指摘し⁴、西側諸国におけるハイテク兵器の増大などとあいまって、ロシアの安全保障の弱体化につながっているとしている。このような認識の下、あらゆる規模の侵略を未然に防止するため、抑止のための措置を講じ、そのために核戦力を保有するとしている。

この「コンセプト」の下、ロシア国防政策の基本理念として同年4月に策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」の中では、大規模戦争発生の危険性と直接侵略の脅威は低減しているが、潜在的な国内外の脅威は存続し、一部ではむしろ増大する傾向にあるとしている。こうした認識の下、侵略の抑止、戦争・武力紛争の未然防止、国際安全保障と全面的平和の維持を国防の目的と位置付けている。核兵器については、核兵器などが使用された

1) 昨年の経済成長率は6.4%であった。

2) 97（平成9）年に策定された「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」を00（同12）年1月に改定した。これは、NATO拡大、ユーゴ連邦共和国への空爆、NATOのいわゆる「新戦略概念」の発表やロシア内外でのイスラム過激派の台頭などの情勢変化に対応するためになされたものである。

3) NATO拡大に対するロシアの姿勢には、「国家安全保障コンセプト」が策定された当時と比較して変化がみられる。これまで、プーチン大統領やイワノフ国防相は、NATO拡大を懸念する発言を繰り返す一方、最近はNATOとの協力推進を重視する旨表明している。また、昨年4月には、ロシアとNATOとの間で、双方の軍が互いの領土を通過することなどを可能にする地位協定が調印された。

4) ロシアに対する脅威としてこのほか、多極化世界の中心の1つとしてのロシアの弱体化を図る試み、独立国家共同体（CIS）統合プロセスを弱体化させる動き、ロシアに対する領土要求などを指摘している。

場合のみならず、通常兵器による大規模侵攻に対する報復などのためにも使用する権利を留保するとしている。なお、02（同14）年に発生したチェチェン武装勢力によるモスクワ市劇場占拠事件以後、国家全体で安全保障態勢を見直す動きが高まり、プーチン大統領は、国家安全保障コンセプトの見直しを国防相らに指示しているが、本年6月末現在、発表されていない。

さらに、上記「コンセプト」および「ドクトリン」の方針を具体化した文書と位置付けられる03（同15）年に発表された「ロシア連邦軍整備の緊急課題」では、軍の運用について、テロ対策には主体的には対処しないとす一方、平時におけるさまざまな作戦⁵の実施など、国家防衛以外にも軍が使用される可能性などが指摘されている。このほか、ロシアの領土の広さから、常時即応部隊⁶の戦域間機動の重要性も指摘されている。

なお、本年5月、プーチン大統領は、年次教書演説で、信頼性ある核戦力の維持・増強に努めるとともに、軍改革を進めると述べている。

イ チェチェン問題

ロシアは、99（同11）年、チェチェン武装勢力のダゲスタン共和国への侵入などを契機とし、この勢力に対して、連邦軍による武力行使を開始した（第二次チェチェン紛争）。02（同14）年4月の年次教書演説でプーチン大統領は、「既に軍事的段階は終了」との認識を示したが、その後も武力行使は行われた。

このような中、同年10月にはチェチェン武装勢力によるモスクワ市劇場占拠事件、04（同16）年9月には北オ

セチア共和国での学校占拠事件が発生するなど、武装勢力側のテロ活動が頻発した。プーチン大統領は、武装勢力掃討作戦を徹底し、独立国家共同体（CIS）Commonwealth of Independent States NATOなどとも対テロ協力を推進している。また、テロ対策を効果的に進めるため、本年3月、新たなテロ対策法が制定されている。

一方、チェチェン共和国内では、03（同15）年に政治的安定を目指した共和国憲法草案が承認された。昨年には共和国議会選挙が実施され、連邦政府によるチェチェン安定化のための施策が進められている。また、チェチェン共和国に展開しているロシアの兵力は削減され、最近、大規模な武力衝突は発生していない。しかし、チェチェン武装勢力は完全には排除されておらず、依然予断を許さない状況にある。

ウ 軍改革

ロシアでは、ソ連崩壊後の軍再編は、一般的に遅れていたが、97（同9）年と01（同13）年に軍改革に関する大統領令が署名され、兵員の削減と軍種の統合、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化、即応態勢の立て直しなどが進められてきている。機構面では、3軍種3独立兵科制への移行⁷、参謀本部地上軍総局の廃止と地上軍総司令部の復活⁸、空軍と防空軍の統合、地上軍航空隊の空軍への移管⁹、軍管区の統合などが行われ、ほぼ完了に近づいている。兵員については、削減はほぼ終わりに近づき、今後大きな削減は予定されていない¹⁰。一方、軍人の質的向上を図り練度の高い軍を維持するために、徴兵ではなく契約により採用しようとする契約勤務制度の導

5) 平時における作戦として、国際テロリズムとの闘い、破壊活動の予防・阻止、戦略抑止能力の使用準備態勢の維持と使用、国連またはCISの委任による平和創設作戦、非常事態の予防とその被害の復旧などが列挙されている。

6) ロシア連邦軍発足以後の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応性を高めた部隊。大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されており、具体的には、ほかの部隊との共同による危機への緊急対応、国境の防備、平和創設作戦への参加を任務としている。高い人員および装備の充足率の下、24時間以内の作戦開始、平時編成のままの作戦遂行、10～15日以内の他正面への機動などが目指されている。地上軍の一部、空挺兵および海軍歩兵の大部分、海・空軍の戦闘部隊、戦略ロケット部隊など高い専門能力を要求される部隊が常時即応部隊として編成され、それぞれ師団級または連隊級の規模を持つとされる。02（平成14）年11月の軍指導者会議で、イワノフ国防相は、「現在408個の連隊級の常時即応部隊があり、これらの部隊で12万6,000人の兵・下士官および4万人の将校・准尉が勤務している」と発言している。また、04（同16）年1月、クワシニン参謀総長（当時）は、「常時即応部隊は、50万人の兵力を有している」と発言している。

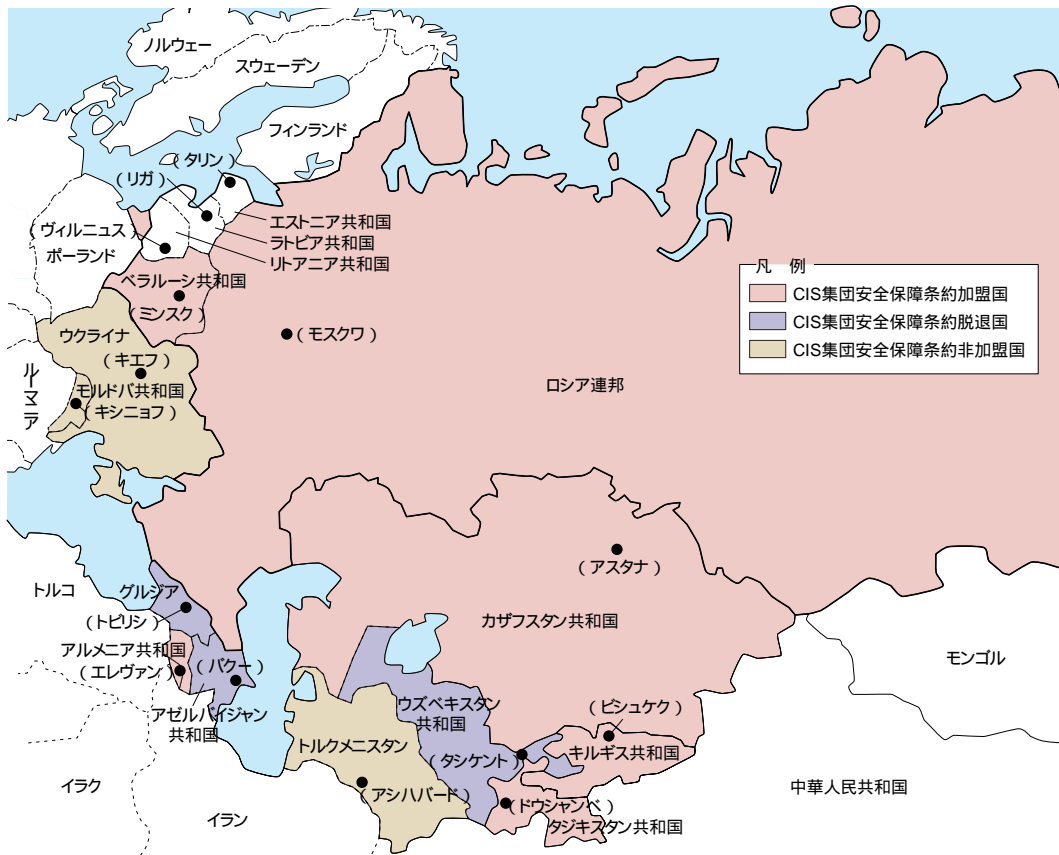
7) 97（平成9）年の大統領令により、同年末までにABMを運用する防空軍のロケット・宇宙防衛部隊と宇宙飛翔体の打ち上げおよび管制を担当する宇宙軍を、ICBMを運用する軍種である戦略ロケット軍へ統合。しかし、02（同14）年の大統領令により、同年5月末までに、戦略ロケット軍内の（旧）ロケット・宇宙防衛部隊と（旧）宇宙軍を統合して、兵科としての（新）宇宙部隊およびICBMを運用する兵科としての（新）戦略ロケット部隊に再編。これにより、ロシア軍は、地上軍、海軍、空軍の3軍種、戦略ロケット部隊、宇宙部隊、空挺部隊の3独立兵科の体制に移行した。

8) 98（平成10）年に地上軍総司令部を廃止し、地上軍総局を創設したが、02（同14）年12月、これを廃止し、地上軍総司令部を復活させた。

9) 03（平成15）年、地上軍航空部隊の80以上の部隊など（人員2万5,000名以上）が航空兵科として空軍隷下に編入された。

10) イワノフ国防相は、昨年11月、05年現在の兵力数が113万4,800人で、これを11（平成23）年までに110万人にすると述べている。

図表1-2-13 CIS加盟諸国



入が進められている。さらに、近年国防予算の増加傾向が続き、本年度の国防予算では名目で対前年度比約25%の予算増加が決定され、装備の近代化が継続されている。このように、国内外の脅威に対処するため、ロシアは、今後も、軍の効率化や近代化、即応態勢の向上などに努めていくものと考えられる。

(3) 対外関係

ア 米国との関係

米国との関係は、テロとの闘いにおける協力などを通じて、さまざまな分野において進展した¹¹。

弾道ミサイル防衛を推進する米国による02(平成14)年6月の対弾道ミサイル・システム制限(ABM)条約Anti-Ballistic Missileからの脱退に対し、ロシアは、米国のABM条約脱退の

決定は誤りであるとはしたものの、ロシアの安全保障上の脅威とはならないと受け止めている。

米露両国は、02(同14)年5月24日に署名され、翌年6月に発効した戦略攻撃能力削減に関する条約(通称「モスクワ条約」)により、12(同24)年12月31日までに核弾頭数を1,700~2,200発に削減することとなっている。また、同条約では、核戦力の構成と構造は、各国がこの上限内で独自に決定するものと規定されている。

一方、米国は、ロシアの内政面の動向などについて懸念を表明するようになって¹²。

イ 独立国家共同体(CIS)との関係

ロシアは、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし、ウクライナ、グルジア、モルドバ、アルメニ

11) 例えば、信頼醸成措置から始まった両国の軍事面における協力関係は、実際の共同行動をも念頭に置いた段階に発展しつつある。04(同16)年から在欧米陸軍とロシア地上軍の間で指揮所演習「トルガウ2004」が開始されたのに続き、昨年には実動訓練を伴う「トルガウ2005」が実施された。

12) 米国は、本年2月に公表された「四年毎の国防計画の見直し(QDR)」において「米国は、ロシアにおける民主主義の衰退、非政府組織(NGO)や報道の自由の抑制、政治権力の中央集権化、経済的自由の制限に依然として懸念を抱いている。」としている。

ア、タジキスタンとキルギスにロシア軍を駐留させるとともに、モルドバとグルジアに平和維持部隊を派遣し、また、CIS諸国との間で共同防空システム創設協定、国境共同警備条約を結ぶなど、軍事的統合を進めてきた¹³。

中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化に伴い、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01（同13）年5月、CIS安全保障条約機構の枠組みにおいて合同緊急展開部隊を創設¹⁴した。9.11テロ発生後、米国などのアフガニスタンへの軍事行動が開始されると、ロシアは、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、グルジアにおける米軍などの駐留や援助を容認する一方、03（同15）年にはCIS合同緊急展開部隊を強化するため、キルギス領内に空軍基地を開設した¹⁵。また、ロシアは、タジキスタンにも1個師団（約8,000人）を駐留させていたが、04（同16）年10月にはタジキスタンと協定を締結し、同国内にロシア軍基地を確保した。

一方、03（同15）年から04（同16）年にかけて新政権が誕生したグルジアおよびウクライナは、ロシアとの関係を重視しつつも、欧米との関係強化を目指し、将来的なNATOへの加盟の意思を表明している。昨年5月グルジアでは、ロシアとの交渉の結果、同国領内に所在しているロシア軍基地を08（同20）年中に閉鎖することが決定された。さらに、ウクライナでロシア黒海艦隊の駐留が続けられた場合、これは、同国のNATO加盟の障害となり得る。

ウ NATOとの関係

ロシアは、旧ソ連諸国と中東欧諸国のNATOへの新規加盟については、原則として、反対姿勢を維持してきて

いる。一方、特に9.11テロ後は、NATOとの新たな協力関係を構築しようとする動きを見せ、共同行動を追求するためのメカニズムとして、02（同14）年5月、NATO・ロシア理事会が設立された。この理事会の枠組で、ロシアは、一定の意思決定に参加し、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動することとなった¹⁶。

エ アジア諸国との関係

ロシアは、現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化計画やサハリンの天然ガス開発などを進めている。ロシアにとっては、これらの地下資源の開発や地域の経済・社会基盤活性化のためにも、わが国や中国などのアジア太平洋地域の国々との経済関係の強化が重要である。このため、ロシアは、対外政策においてもアジア太平洋地域の国々との関係を重視し、アジア太平洋経済協力（APEC）会議、ASEAN地域フォーラム（ARF）Asia-Pacific Economic Cooperation、上海協力機構（SCO）Shanghai Cooperation Organizationなどの地域的な枠組みへ参加してきているほか、04（同16）年、東南アジア友好協力条約（TAC）Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asiaに加入した¹⁷。また、プーチン大統領は、00（同12）年の大統領就任以来、中国、インドの首脳と毎年相互訪問を継続するなど、アジアの国々と活発な首脳外交を行っている。さらに、ロシアは、地域の平和と安定がロシアにとっても重要であることから、朝鮮半島問題などの地域問題解決に積極的に関与していくとしている¹⁸。

オ 武器輸出

ロシアの武器輸出は、近年、その輸出額が大幅に増加しているが、その目的として、「ドクトリン」の中では、

13) CIS諸国の一部には、ロシアとの距離を置こうとする動きも見られ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバで形成する地域組織GUAM諸国（これらの国々の頭文字）は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、欧米志向の政策をとっている。（ウズベキスタンは、CIS集団安全保障条約機構脱退後の99（平成11）年にGUAMに加盟したが、昨年脱退した。）

14) 01（同13）年8月、ロシア、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンの4か国からそれぞれ1個部隊（大隊以下級の部隊）の提供を受け、約1,000～1,300名規模で編成された。司令部は、キルギスの首都ビシケク。04（同16）年5月には、新たにタジキスタンから2個部隊、ロシア、カザフスタンからそれぞれ1個部隊が追加され、全部で9個大隊、4,500名の規模にまで拡大された。

15) このカント空軍基地の近くには、米国などが対テロ作戦に使用しているマナス基地がある。

16) 共通の関心分野として、テロとの闘い、危機管理、大量破壊兵器とその運搬手段の不拡散、軍備管理・信頼醸成措置、戦域ミサイル防衛、海洋における捜索・救助、軍相互の協力および防衛改革、民間緊急事態への対応、新たな脅威と課題の9項目が示されている。

17) プーチン大統領は、昨年、東アジア首脳会議に正式にメンバーとして参加したいとの意向を改めて表明した。

18) ロシア対外政策概念（00（同12）年7月）

軍事産業基盤の維持、経済的利益のほか、政治的影響力の確保といった外交政策への寄与もあげられている。この中で、軍需産業は、国家の軍事組織に含まれると位置付けられている。

ロシアは、中国、インド、ASEAN諸国などに戦闘機や艦艇などを輸出¹⁹、また、01（同13）年には北朝鮮、イランとの間で軍事技術協力に関して合意している。なお、旧ソ連各国から核兵器などの大量破壊兵器に関連する物資や技術、知識・技術を有する人材などの流出の可能性が国際的に懸念されている。

(4) 軍事態勢

ア 核戦力

戦略核戦力については、ロシアは、戦略核ミサイルの削減を徐々に進め、新型弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の建造も当初の計画から遅延していると考えられる。しかし、ロシアは、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル（ICBM）と潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を保有している。唯一の鉄道移動型ICBM Intercontinental Ballistic Missile であつたSS-24は昨年までに全廃したが、ほかの旧式ICBMの耐用年数を延長している。核ミサイルの老朽化が指摘される一方で、ロシアは、新規装備の開発・導入の加速化に着手し、新型のICBM「トーパーM」の路上移動型の実験をすでに完了し、近い時期に配備する予定であると発表している。また、新型のSLBM「ブラヴァ」の飛翔実験が昨年9月に初めて行われ、その配備が07（平成19）年頃から開始されることも明らかにされている。

前述したモスクワ条約により、米露両国は、12（同24）年12月31日までに核弾頭を1,700～2,200発まで削減することになるが、今後は、費用問題も含め、核兵器の廃棄プログラムが順調に進展していくかどうか注目される²⁰。一方、米国によるABM条約の脱退を受けて、ロシアは、第2次戦略兵器削減条約（STARTII）の無効を宣言し、
Strategic Arms Reduction Treaty

多弾頭核ミサイルの廃棄を中止するなど、対抗手段を講じることを明らかにした。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを中距離核戦力（INF）条約に基づき91（同3）年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去し、陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。

また、ロシア軍においては、通常戦力の装備の近代化を進めているものの、その進展が必ずしも十分でないことから、「コンセプト」、「ドクトリン」で核兵器の使用が詳述されているように、通常戦力の劣勢を補う意味で核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

イ 通常戦力など

通常戦力については、90（同2）年以降、量的削減が行われてきたが、限られた資源を優先的に一部の部隊に投入し、その即応態勢の維持に努めようとする動きがみられる²¹。

しかし、低劣な軍人の生活環境、軍の規律の弛緩、広範な徴兵猶予や免除などの結果、人材確保難といった問題もあり、旧ソ連時代のような軍の活動水準を維持していくことは困難²²であると考えられる。

ロシア軍の将来像については、国内の不透明な政治・経済情勢もあり、軍改革の今後の動向について引き続き注目していく必要がある。しかしながら、見通し得る将来において、ロシア軍が冷戦時代のような規模・態勢に戻る可能性は低いと考えられる。

(5) わが国の周辺のロシア軍

ア 全般

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に

19) 03（平成15）年から04（同16）年にかけて、インドネシア、マレーシア、ベトナムとの間でSu-27、Su-30戦闘機などの売却契約が結ばれたほか、同年1月にはインドに空母を売却する契約も結ばれた。また、本年3月にはアルジェリアとの間で、約70億ドルのロシア製兵器の購入を条件に、対ロシア債務を免除することについて合意した。

20) 02（同14）年6月のカナナスキス・サミットで、G8は、大量破壊兵器拡散阻止のため、ロシアの化学兵器廃棄、退役原潜の解体、核分裂物質の処分などを支援する費用として、今後10年間で200億ドルを上限に拠出することを決定した。

21) 師団と旅団の一部が常時即応部隊に指定され、これ以外の部隊については、装備は十分に備えているが、人員充足率は極めて低いとみられている。

22) 00（同12）年にはバレンツ海で北洋艦隊の原子力潜水艦「クルスク」の沈没事故が、昨年にはカムチャツカ半島沖で小型潜水艇が浮上不能になる事故が発生したほか、しばしば航空機やヘリコプターの事故も起きている。

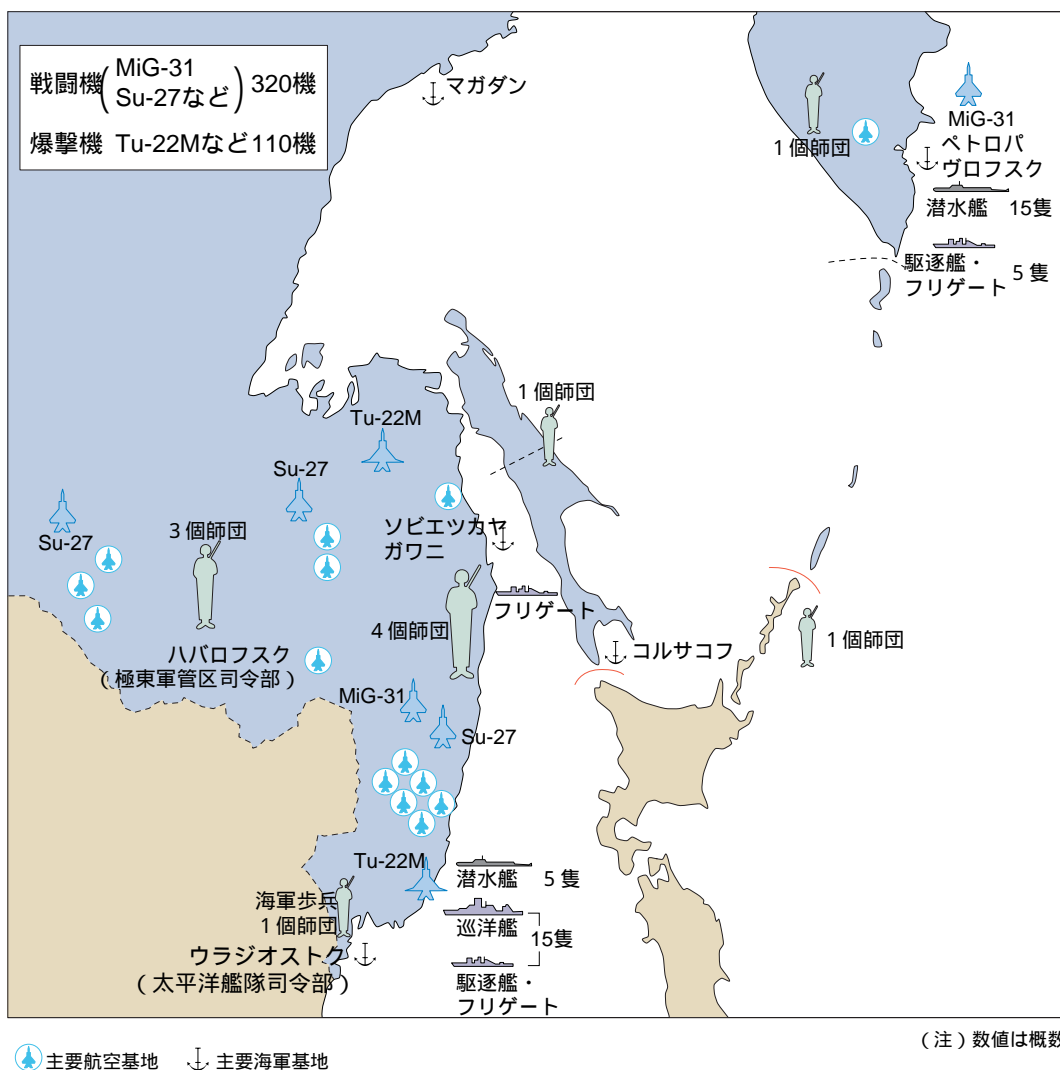
削減された状態にあるが、地上兵力約9万人²³⁾、艦艇約270隻、作戦機約630機が配備されるなど、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在している。訓練活動などの減少傾向は、下げ止まり、近年は微増しつつある。なお、同地域では、03(同15)年以降、大規模な対テロ演習である「ポストーク2003」や「ポストーク2005」、常時即応部隊によるロシア西方から極東地域への機動展開演習である「モビリノスチ2004」などの演習が実施された。

部隊の充足率については、軍改革に伴って部隊数が削減されたことから、結果として向上しつつあると考えら

れるが、即応態勢を維持しているのは戦略核部隊、常時即応部隊などに限られるため、一般の部隊についても、即応態勢の向上に努めている模様である。

極東地域のロシア軍の将来像については、ロシア軍全般が常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を重視する傾向にあることや、国内の政治・経済情勢に依然として不透明な部分が多いことから、ロシア軍全般の将来像と同様、その動向について、引き続き注目しておく必要がある。しかしながら、見通し得る将来において極東地域のロシア軍が冷戦時代のソ連軍のような規模・態勢に戻る可能性は低いと考えられる。その背景としては、米

図表1-2-14 わが国に近接した地域におけるロシア軍の配置



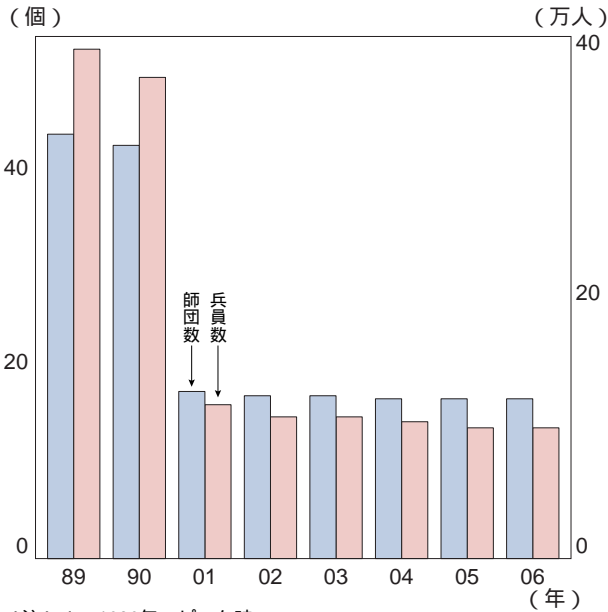
23) シベリア軍管区と極東軍管区における推定兵員数

国との軍事的緊張関係の緩和により太平洋での軍事的プレゼンスを強調する必要性が低下したことや、中国との関係改善が図られた結果、同国に対する軍事的警戒の必要性が低下したことなどがあげられる。

(ア) 核戦力

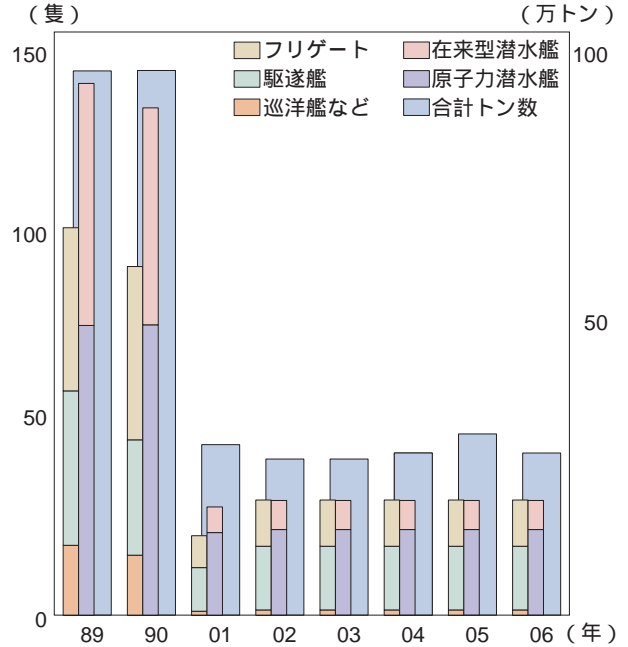
極東地域における戦略核戦力については、SS-25などのICBMや戦略爆撃機Tu-95MSベアーがシベリア鉄道沿線を中心に配備され、SLBMを搭載したデルタ 級SSBNな

図表1-2-15 極東地域のロシア軍の地上兵力の推移

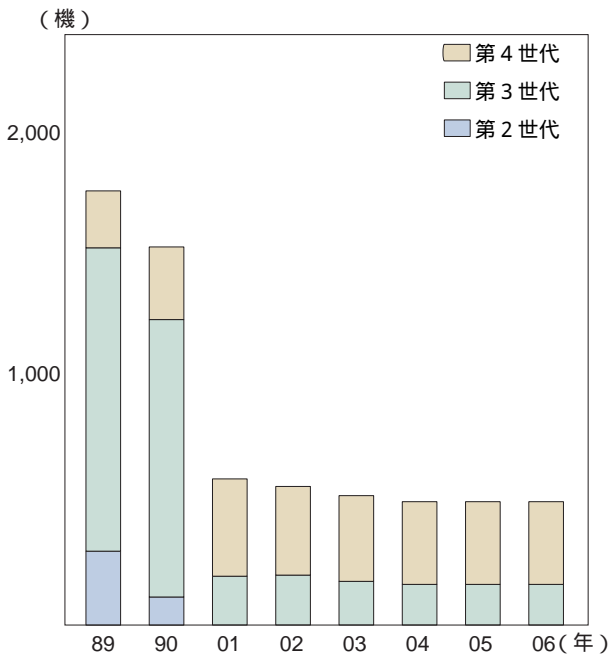


(注) 1 1989年：ピーク時
 2 1992年までは極東旧ソ連（以下同様）
 3 1989年と1990年は、モンゴル駐留軍を含む

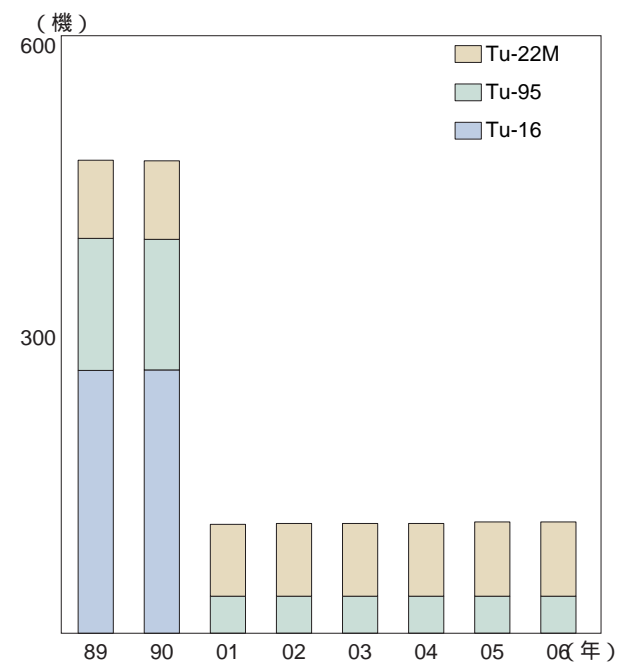
図表1-2-16 極東地域のロシア軍の主要海上兵力の推移



図表1-2-17 極東地域のロシア軍の航空兵力の推移 (戦闘機)



図表1-2-18 極東地域のロシア軍の航空兵力の推移 (爆撃機)



どがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様である。02年（平成14年）に米露間で署名されたモスクワ条約が、極東地域の戦略核戦力にどのような影響を与えるのが注目される。

非戦略核戦力については、極東地域のロシア軍は、中距離爆撃機Tu-22Mバックファイア、海上（水中）・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備を保有している。バックファイアは、バイカル湖西方、樺太対岸地域および沿海地域に約70機配備されている。

（イ）陸上戦力

極東地域の地上軍の兵力は、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にあり、現在、15個師団約9万人となっている²⁴。

また、海軍の太平洋艦隊については、揚陸艦艇は減少しているものの、減少は下げ止まりの傾向にある。海軍歩兵師団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

（ウ）海上戦力

海上戦力については、太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパヴロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻（うち原子力潜水艦約15隻）、約28万トンを含む艦艇約270隻、合計約65万トンで、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にある。

（エ）航空戦力

航空戦力については、空軍、海軍を合わせて約630機の作戦機が配備されている。その作戦機数は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、既存機種の改修による能力向上が図られている。

イ 北方領土におけるロシア軍

ロシアが不法に占拠するわが国固有の領土である北方領土のうちくなしり国後島、えとろふ択捉島としこたん色丹島に、旧ソ連時代の78

（昭和53）年以来、ロシアは、地上軍部隊を再配備してきたが、近年、人員数は減少傾向にあり、現在は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられる。しかし、この地域には、依然として戦車、装甲車、各種火炮、対空ミサイルなどが配備されている。北方領土の地上軍に関しては、93（平成5）年にエリツィン大統領（当時）が訪日した際、四島駐留軍の半数を既に撤退させ、国境軍を除き残りの半分も必ず撤退させる旨公式に表明した。また、90年代後半には、日露間の各種公式協議の場で、北方領土駐留ロシア軍が削減されている旨の発言がロシア側より繰り返しなされた。北方領土の兵員数については、91（同3）年には約9,500人が配備されていたとされているが、97（同9）年の日露防衛首脳会談において、ロジオノフ国防相（当時）は、北方領土の部隊が95（同7）年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。しかし、昨年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相は、四島に駐留する部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にした。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

ウ わが国の周辺における活動

わが国の周辺におけるロシア軍の活動は、演習・訓練を含め、全般的には低調であるが、復調の兆しもみられる。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動活発化の兆しもみられる。

艦艇については、近年、数年ぶりに潜水艦や水上艦艇の長期航海訓練が実施され、原子力潜水艦のパトロールが再開されるなど、訓練などの活動に変化の兆しがみられる。

航空機については、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動は、下げ止まりつつあると考えられる。

24) 師団の一部は、地域防衛的な部隊である機関銃・砲兵師団へ改編された。また、削減された師団の中には、旅団化されたものや、人員の充足によりほかの師団と同等の戦力への回復が可能である装備機材保管基地に転換されているものもある。

5 東南アジア

(1) 全般

東南アジアは、マラッカ海峡、南シナ海やインドネシア、フィリピンの近海を含み、太平洋とインド洋を結ぶ交通の要衝を占めている。この地域の各国は、政治的安定と着実な経済的発展に努めるとともに、域内外の各国との相互依存関係を深めてきた。一方、この地域には、南沙群島などの領有権をめぐる対立や、少数民族問題、分離・独立運動、イスラム過激派などが依然として不安定要素として存在しており、船舶の安全な航行を妨害する海賊行為も発生している。そのため、この地域においては、テロ対処、海賊や海上武装強盗の取締りなど、各国の抱える安全保障上の課題に応じた軍事力などの形成に努めているほか、艦艇の新規導入などによる海軍力の整備や新型の戦闘機の導入などの近代化が進められている¹。

同時に、この地域においては、テロや海賊のような国境を超える問題への対応のための多国間の協力も進展している。各種のASEAN会議において、テロ問題が継続的に協議されており、昨年7月のARF閣僚会合では、テロや国境を越える犯罪に対する闘いにおける協力強化にあたっての情報の共有や交換などに関する声明が採択されている。また、04(平成16)年7月、マレーシア、インドネシアおよびシンガポールの3か国は、マラッカ海峡の海上テロや海上武装強盗などの警戒のため、3か国の海軍が互いに連携を取りつつ各々自国の領域をパトロールする「調整されたパトロール(The Trilateral Coordinated Patrols)」を開始し、さらに、昨年9月には、沿岸3か国の航空機によるパトロール(Eyes in the Sky)

も始動させている。

また、04(同16)年9月以降、マレーシア、シンガポール、英国、オーストラリア、ニュージーランドによる「5か国防衛取極め」(FPDA)の枠組みで対海上テロ演習が実施されている。わが国が提案・主導した「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)²」については、04 Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia (同16)年11月に採択され、本年6月、わが国を含め締約国数が10か国となり、同年9月に発効することとなった。同協定に基づきシンガポールに情報共有センターが設置される予定であり、今後、同協定の下での関係国間の協力強化が期待される。

(2) ASEANの動向

ASEANは、99(平成11)年のカンボジア正式加盟により、「ASEAN10」を実現させ、近年、経済・貿易分野に加え、地域の平和・安定強化など各種の分野において加盟国間の協力を進展させてきている。同時に、ASEANは、日本、中国、韓国をはじめとする域外諸国との関係強化も図っている³。ASEANの最も古いパートナーであるわが国は、03(同15)年12月、「日本・ASEAN特別首脳会議」を東京で開催し、日・ASEAN関係の新たな指針となる「東京宣言」と同宣言の具体策を列挙した「日本・ASEAN行動計画」を採択した。また、04(同16)年11月には日・ASEAN間で、「国際テロ対策協力宣言⁴」を発出しており、昨年12月には、共同声明において、日・ASEANが「戦略的なパートナーシップ」を深化・拡大させる決意を再確認している。

このようにASEAN加盟国間の関係や域外国との関係

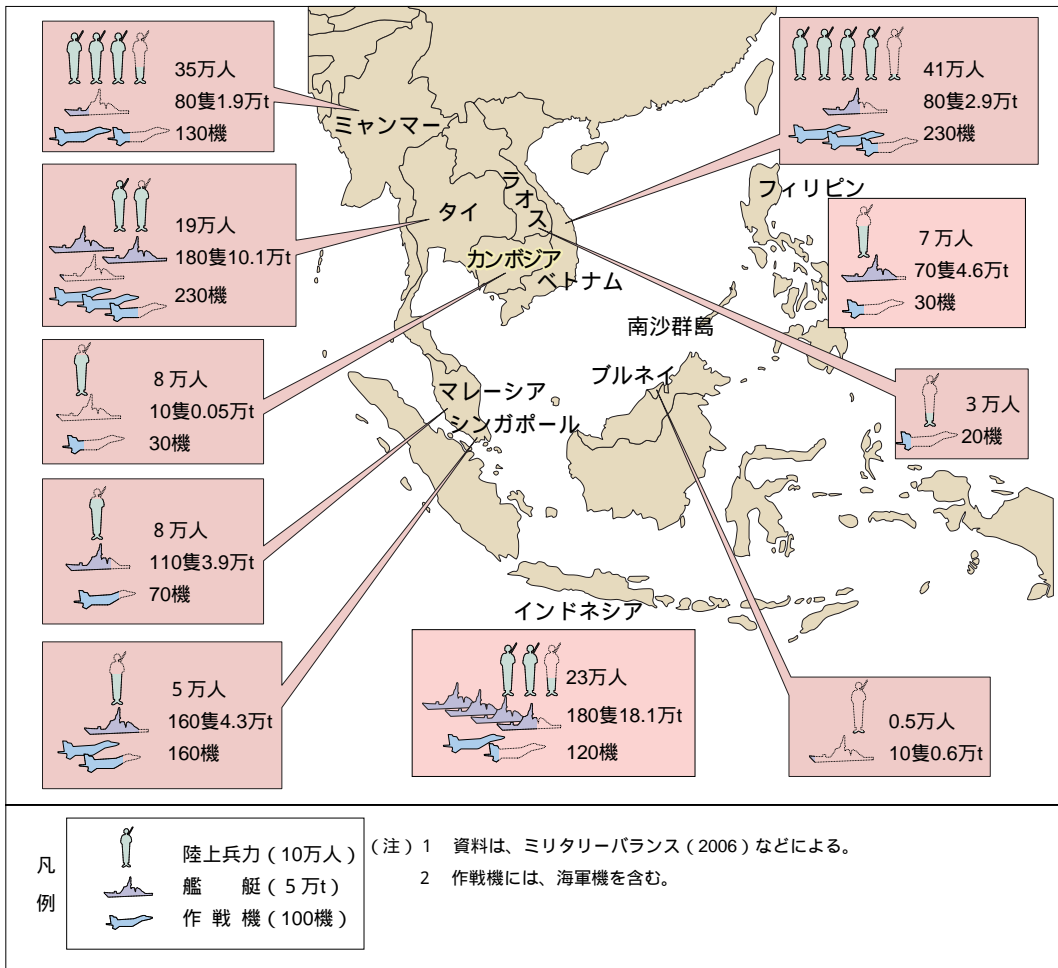
1) 近年の各国による空軍力強化の例として、03(平成15)年にはインドネシアがSu-27、Su-30戦闘機の、マレーシアおよびベトナムがSu-30戦闘機の契約をロシアとの間で行っている。また、シンガポールは、昨年12月にF-15戦闘機の購入契約を米国と締結している。

2) 海賊に関する情報共有体制と各国協力網の構築を通じ、海上保安機関間の協力強化を図ることを目的としている。ASEAN10か国と日本、中国、韓国、インド、スリランカ、バングラデシュが交渉に参加した。本協定は、10か国が署名後、締結のための国内手続きの完了を寄託先であるシンガポール政府に通告してから90日後に発効するものであり、わが国は昨年4月に通告を行った。

3) ASEANは域外諸国に対し、ASEANの基本文書の1つである「東南アジア友好協力条約」(TAC)への加盟を呼びかけてきた。同条約への加盟は、東アジア首脳会議参加資格の1つとなり、中国とインドは03(同15)年10月、日本は04(同16)年7月、ロシアと韓国は同年11月、ニュージーランドは昨年5月、さらに、オーストラリアが同年12月に同条約に加盟している。

4) 同宣言は、「テロリズムを、如何なる宗教、人種、国籍と関連付けようとする如何なる試みも拒否する」とし、テロとの闘いにおける努力の有効性の向上に向けて日・ASEAN両者間で、テロ資金対策の強化、出入国管理強化、情報交換の強化、テロ容疑者引渡しのための条約・法整備、多国間協力の発展に関する協力強化などを含むものである。

図表1-2-19 東南アジアにおける兵力状況（概数）



が深化する中で、将来の東アジア共同体構築に向けた議論⁵が高まりを見せ、昨年12月には、クアラルンプールにおいて、ASEAN諸国および日本、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランドの16か国の首脳が出席し、「第1回東アジア首脳会議」(EAS)が開催された。「東アジア首脳会議におけるクアラルンプール宣言」においては、同首脳会議がこの地域における共同体の形成に重要な役割を果たし得るとの見方が共有される⁶とともに、政治・安全保障上の問題についての戦略的対話や、金融、経済、エネルギー安保、開発格差是正のための協力を促進することなどが表明された。

(3) 安全保障面での協力関係

東南アジア諸国の多くは、5か国防衛取極めに基づく共同演習や東南アジア・大洋州間の共同演習を行うのみならず、伝統的に、米国と安全保障面での協力関係を築いてきている。

米国は、シンガポールを「主要な安全保障協力パートナー」と位置付けている。昨年7月、両国は、「防衛および安全保障分野でのより緊密な協力パートナーシップのための戦略的枠組み協定」を締結し、反テロ、大量破壊兵器の拡散防止、防衛技術協力、共同軍事演習・訓練、政策対話などの分野における協力の一層の強化に合意した。

5) 「東アジア共同体」とは、小泉首相が02 (平成14)年1月にシンガポールで提唱した概念であり、東アジアにおいて、貿易や投資など経済面での連携・緊密化を深め、地域統合を目指すものである。

6) 同時期に開催されたASEAN+3首脳会議では、ASEAN+3が共同体形成のための「主要な手段」とであると表明された。

フィリピンと米国の間では、00(平成12)年以降、両国間の大規模な演習である「バリカタン」が再開されている。なお、本年2月に行われた「バリカタン06」においては、演習参加予定の米海兵隊員などの一部が、直前に発生したレイテ島地滑り災害の救援活動に派遣された。

タイと米国は、82(昭和57)年より、大規模な二国間演習である「コブラ・ゴールド」を行っており、00(平成12)年以降は多国間演習となっている。昨年に引き続きわが国自衛隊が参加した本年5月の同演習では、国連平和維持活動(PKO)に焦点があてられた⁷⁾。

03(同15)年には、米国はフィリピンとタイに対し、「主要な非NATO同盟国」⁸⁾の地位を付与している。

インドネシアとの関係では、スマトラ島沖地震・インド洋津波災害において、米国は、エイブラハム・リンカーン空母打撃群などをこの地域に急派し、インドネシア国軍とも連携して、各国の被災民救援活動を主導した。また、米国は、昨年2月、92(同4)年以降中断していたインドネシアに対する「国際軍事教育訓練(IMET)」International Military Education and Trainingを再開⁹⁾する意向を表明し、同年11月には、インドネシアに対する武器輸出の再開を決定した。

ベトナムに関しては、昨年6月にファン・ヴァン・カ

イ首相(当時)による米国訪問が実現し、ブッシュ米国大統領との間で、両国関係を新たな発展段階に押し上げることに合意した。さらに、IMETに関する署名も行われ、両国の軍事協力面において大きな進展が見られた。

また、本年6月には、ラムズフェルド米国防長官がベトナムを訪問してファム・ヴァン・チャー国防相と会談し、再国の軍事交流を拡大することで合意している。

また、00(同12)年以降、米太平洋軍が主催し、東南アジア諸国をはじめ、国連や国際機関なども参加する多国籍活動立案・能力増強チーム(MPAT)Multinational Planning and Augmentation Teamプログラムが実施されている。これは、大規模な災害などの際に、多くの国が軍隊などを派遣し救援任務にあたらせる場合などを想定して、あらかじめ派遣が想定されるスタッフの間で、人的交流や標準作業要領の議論などを進めておくことを目的とするものであり、同プログラムの経験は、スマトラ島沖地震・インド洋津波災害における被災民救援活動などに寄与してきたとされている。

(4) 南沙群島

南沙群島は、南シナ海の中央に位置し、約100の小島と岩礁からなる。この群島の周辺は、石油、天然ガスなどの海底資源の存在が有望視されるほか、豊富な漁業資源に恵まれ、また、海上交通の要衝でもある。この群島に対しては、現在、中国、台湾とベトナムが全部の、また、フィリピン、マレーシアとブルネイがその一部の領有権を主張している。この群島をめぐる、88(昭和63)年には、中国とベトナムの海軍が武力衝突し一時緊張が高まったが、その後、大きな武力衝突は生起していない。しかし、中国に対しては、92(平成4)年の領海法制定、95(同7)年のミスチーフ礁における建造物構築やその後の同建造物拡充などに関して、各国が反発している。また、99(同11)年には、マレーシアが新たな建造物を構築しているとして、フィリピンが抗議を行うなど、ASEAN諸国内での立場の違いも存在する。

7) 本年5月の同演習には、タイ、米国、日本、シンガポール、インドネシアが参加したほか、約10か国がオブザーバー参加した。

8) 「主要な非NATO同盟国」とは、米国の「1961年対外支援法」と「1987年ナン修正案」により定められたもので、指定国に対し装備品の譲渡など、軍事面での優遇措置を与えるもの。米国との緊密な軍事協力関係を示す象徴的意味合いも大きい。

9) IMETは、米国の同盟国および友好国の軍関係者に対し、米国の軍教育機関などへの留学・研修の機会を提供するもの。76(昭和51)年に開始。インドネシアに対しては、東ティモール独立の是非を問う住民投票後の騒乱を受け、99(平成11)年以降中断していた。

この問題に関しては、当初、中国は、二国間交渉を主張してきたが、その後、関係国全体として平和的な解決を目指す動きも見られるに至った。ARF閣僚会合の議長声明においても、この問題の平和的解決を図る各国の努力を歓迎する旨、毎年言及されているほか、ASEAN諸国は、新たな礁の占拠禁止などを内容とする「南シナ海における地域行動規範」草案を取りまとめた¹⁰。他方、02（同14）年11月、ASEANと中国の首脳会議で、領有権問題の平和的解決へ向けた「南シナ海における関係国の行動宣言」¹¹が署名された。

近年、中国は、主権問題を棚上げした形で、同群島海域での資源開発を優先するよう関係国に対して積極的に

働きかけている。04（同16）年9月、フィリピンとの間で南沙群島海域での共同油田探査に合意したのに続き、昨年3月、フィリピン、ベトナムとの3か国で南シナ海における石油・天然ガスの共同探査を開始することに合意した。また、昨年7月には、ASEAN外相会議において、ASEANと中国の間で南シナ海海域での資源開発に関する共同作業部会の設置が決定されている。しかしながら、南沙群島をはじめとする南シナ海では、依然として領有権をめぐる各国の主張は対立していることから、引き続き関係国の動向や問題解決に向けた協議の行方が注目される。

6 南アジア

1 インド

(1) 全般

インドは、多くの国に囲まれ、7,600kmにわたる長大な海岸線を有する国土に、中国に次いで世界第2位の10億を超える人口を擁し、南アジア地域で大きな影響力を有する国家である。インドは、アジア・太平洋と中東・ヨーロッパを結ぶ海上交通路における重要な位置に存在しており、東端に位置するアンダマン・ニコバル諸島はマラッカ海峡に近接するなど、海上安全保障におけるインドの役割への期待も大きい。

インドは、国内に多くの異なる民族、宗教、言語、文化を抱えつつも、複数政党制による自由選挙によって選ばれた政権が国家を運営する世界最大の民主主義国家である¹。また、わが国をはじめとする主要な先進国と、自由・民主主義・市場経済という多くの基本的価値観や制度を共有している。

1990年代より経済の自由化や改革を進めているインド

は、高い経済成長を維持しており、中間所得層は3億人に上るとの見方もある。同国が経済改革の速度を上げることで、中国に並ぶ持続的経済成長を達成することも可能であるとの見方もある²。近年、インドにおける情報通信技術（IT）産業の発展は目覚しく、また、好調な経済発展を背景に、多角的かつ積極的な外交を推進しており、国際社会におけるインドの存在感は確実に高まっている。

(2) 国防政策

インドは、国家安全保障政策として、国益を守るための軍事力および最小限の核抑止力の保持、テロおよび低強度紛争から通常戦争および核戦争までの多様な脅威への対処、テロや大量破壊兵器などの新たな脅威に対処するための国際協力の強化などをあげている。

核政策については、インドは、最低限の信頼性ある核抑止力と核の先制不使用政策を維持し、98（平成10）年

10) 「南シナ海における地域行動規範」草案は、99（平成11）年のASEAN・中国事務レベル協議において提案され、作業部会において協議が継続されているが、細部について意見の隔たりが大きく策定に至っていない。

11) 「南シナ海における関係国の行動宣言」には、南シナ海における問題を解決する際のおおまかな原則について明記されているが、政治宣言であり、法的拘束力はないことから、より具体的な行動を定め、かつ法的拘束力を有する「南シナ海における地域行動規範」の策定に努力する旨も明記されている。

6-1) 同国のイスラム人口は1億人を超え、インドネシアに次いで世界第2位と見られる。

2) 2006年2月IMF（国際通貨基金）年次報告など。

の核実験の直後に表明した核実験モラトリアム（一時休止）についても継続するとしている。また、03（同15）年1月に公表された核戦略において、核兵器、ミサイル関連部品、技術輸出管理の継続と核分裂性物質禁止条約の協議への参加や核兵器のない世界を目指すコミットメントの継続への言及がある一方で、生物・化学兵器による攻撃を受けた際には、核による報復の選択肢を保持する旨定められた。

インド軍は、陸上戦力として12個軍団約110万人、海上戦力として2個艦隊約34万8,000トン、航空戦力として19個戦闘航空団などを含む作戦機約990機を有している。インドは、現在、空母1隻を保有しているが、新たに国産空母1隻の建造計画を進めるとともに、後述のように、ロシアから、空母1隻を改修後に導入することとしている。

（3）対外政策

ア 米国

98（平成10）年の核実験後冷却化していた米国との関係は、ブッシュ政権下で大きな進展を見せている。9.11テロ後の米国による対インド経済制裁解除などを経て、01（同13）年11月には、バジパイ首相（当時）が訪米した際の米印共同宣言で、両国関係を質的に変化させていくことが確認された。安全保障分野における対話は継続的に実施され、04（同16）年1月、米印両国は、両国関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けていくことを念頭に、弾道ミサイル防衛に関する対話の拡大とともに、原子力の平和利用、宇宙開発、ハイテク関連貿易の3分野での協力の拡大に合意した。

昨年6月、ムカジー印国防相とラムズフェルド米国防長官は、米印の防衛関係は「変化しつつある両国の互恵的関係の重要な柱である」という認識に基づき、武器の共同生産やミサイル防衛での協調などの両国の軍事協力拡大に道を開く10年間の防衛関係の指針「米印防衛関係

の新たな枠組み」に署名した。さらに、同年7月、シン印首相は米国を公式訪問し、ブッシュ大統領との間で、両国が宇宙、民生用原子力エネルギーおよび軍民両用技術などの分野において協力する「グローバル・パートナーシップ」確立への決意を示す共同声明を発表した。本年3月には、ブッシュ米大統領が、米国大統領として6年ぶりにインドを訪問し³、シン印首相との間で民生用の原子力協力をはじめとする多くの分野で戦略的に両国の関係強化を図ることに合意した。これを受けて、米国防省も、海洋の安全保障を含め、インドとの安全保障協力の推進を表明した⁴。

NPT未加盟国ではあるものの、インドは「核技術」拡散の歴史がないインドを「責任ある核技術国」と評価し、インドの原子力施設の大半をIAEAの査察下に置くことと引き換えに民生用原子力協力を約束した米国の決定に対しては、エルバラダイIAEA事務局長が、「核拡散防止の枠組みを強化するタイムリーな一歩である」とのコメントを発表するなど、前向きな評価がある。他方、米国会内には、米国の不拡散政策の基本であるNPT体制との整合性を疑問視する意見も存在している。米印間の本合意の行方については、ロシア、フランス、イギリスもインドに対する原子力協力を表明するなど、国際社会の関心は高い。

米印間では共同軍事演習などの軍事交流も活発化している。02（同14）年、マラッカ海峡において米印海軍による共同パトロールを開始したほか、昨年9月には両国間で過去最大規模となる「マラバル」海軍合同演習を実施した。同演習には、両国の空母も参加するなど、米国との合同演習は質・量ともに充実傾向にある⁵。

イ 中国

インドは、中国との間では国境問題を抱えており、また、中国の核やミサイル、海軍力を含む軍事力の近代化の動向に対して警戒感を示しているものの、両国首脳に

3）ブッシュ大統領は、インドは米国の「ナチュラル・パートナー」であると発言した。

4）米国は、同協力の目標はインドに見合うだけの防衛力を整備し、能力や技術を提供することであると、F-16やF-18戦闘機売却の用意についても表明している。

5）昨年11月には米印空軍合同演習が、本年1月には米印陸軍共同演習が行われた。また、04（平成16）年7月には印空軍が米軍主催の多国間空軍演習にも参加している。

よる相互訪問を行うなど、対中関係の改善に努めている。03（同15）年6月には、バジパイ首相（当時）がインドの首相としては10年ぶりに訪中し、おん・かほう温家宝首相との間で、両国間の軍事交流の拡大を含む「二国関係及び包括的協力に関する宣言」⁶に署名した。また、03（同15）年11月には上海沖で初の両国海軍による共同演習も実施された。さらに、04（同16）年3月の曹剛川そう・こうせん中国国防部長のインド訪問に際し、両国は軍事交流の拡大に合意し、これに基づき、04（同16）年12月には、約10年ぶりとなるインド陸軍参謀長の中国訪問が実現したほか、昨年1月、両国の外務次官級による初の「戦略対話」が開催された。両国は、昨年4月の温家宝中国首相のインド訪問時に、「平和と繁栄のための戦略的・協力的パートナーシップ」⁷の樹立に合意したほか、昨年12月には、インド洋で海軍共同演習を実施するなど、その関係を進展させている。

ウ ロシア

従来から友好関係にあったロシアとの間では、毎年首脳が相互訪問するなど緊密な関係を維持している。00（同12）年10月、「戦略的パートナーシップ宣言」に署名して両国関係を強化し、T-90戦車などの同国からの導入や超音速巡航ミサイルの共同開発を進めてきた⁸。04（同16）年1月にはロシアのイワノフ国防相がインドを訪問し、1990年代より交渉が行われていたロシアの退役空母アドミラル・ゴルシコフの売買契約が締結された。また、04（同16）年12月にはロシアのプーチン大統領がインドを訪問し、装備品の共同開発を含む両国間の更なる軍事技術協力について協議した⁹。昨年は、10月に、インド国内およびインド洋において両国の陸・海軍による大規模な共同軍事演習を行うとともに、12月にはシン印首相がロシアを訪問し、軍事兵器の第三国への無断輸出を禁止する知的財産権保護協定を締結した。

エ アジア諸国

1990年代半ばより、インドは、「ルック・イースト政策」を採り、ASEANを含む東アジア諸国との関係強化を図っている。02年（同14）年には、ASEANとの間で初の首脳会議を開催するなど、経済および対テロ分野などでの協力関係を進展させており、03（同15）年10月には、「東南アジア友好協力条約」（TAC）Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asiaにも署名した¹⁰。昨年12月に開催された第1回東アジア首脳会議にも正式に参加している。歴史的な友好国である日本については、インドの「ルック・イースト政策」の「扇の要」であるとし、「グローバル・パートナーシップ」に基づき、経済や安全保障を含む多くの分野での協力を実施している。本年5月には、ムカジー国防大臣が訪日し、額賀防衛庁長官との間で、共同ステートメントを発表し、この中で、防衛協力の分野における対話や協力を深化させることなどで合意した。

2 パキスタン

パキスタンは、約1億5,000万人の人口を有し、インド、イラン、アフガニスタンおよび中国と国境を接する地政学的にも重要な位置を占める南西アジアの主要な国家の1つである。また、現在は、国際的なテロとの闘いや大量破壊兵器などの不拡散をめぐる同国の取り組みにも、国際的な関心が高まっている。

パキスタンは、いかなる核の傘も持たない以上、インドの核に対抗するために自国が核抑止力を保持することは、安全保障と自衛の観点から必要不可欠であるとしている。

パキスタン軍は、陸上戦力として9個軍団約55万人、海上戦力として1個艦隊約45隻約8万5,000トン、航空戦力として12個戦闘航空団などを含む作戦機約420機を有している。

6) 未確定国境問題の解決に向けては、相互に特別代表を任命することで合意した。また、本宣言の中で、インドは、「チベット自治区は中国の領土の一部である」と認めている。

7) 本合意の中で、中国は、シッキム州がインドの領土であることを認めるとともに、両国は、未画定国境問題の早期解決に向けた努力を継続することに合意している。

8) 04年11月には、インドは同ミサイルの艦上発射実験を実施した。

9) 同大統領に先立ちインドを訪問したロシアのイワノフ国防相は、インド側と第5世代戦闘機などの共同開発に取り組む用意があることを表明している。

10) 同時に、「印・ASEAN包括的経済協力のための枠組み協定」、「テロとの闘いに関する印・ASEAN共同宣言」に署名した。

対外関係では、イスラム諸国との友好・協力関係を重視しつつ、インドとの対抗上、特に中国との間で緊密な関係を維持している¹¹。また、9.11テロ以降、米国などによるテロとの闘いへの協力を表明している¹²。この協力は国際的に評価され、98（同10）年の核実験を理由に米国などにより科されていた制裁は解除された¹³。テロとの闘いを背景に、米国との軍事協力関係は強化されており、昨年3月には、米国は20年以上凍結していたパキスタンへのF-16戦闘機の売却を決定した。また、本年3月、ブッシュ大統領は、パキスタンを訪問し、同国がテロとの闘いを支持してきたことを高く評価し、今後、両国間でテロ関連情報の共有を促進する方針を確認した¹⁴。

99（同11）年10月、ムシャラフ陸軍参謀長は、軍事クーデターを起こして軍政を開始し、01（同13）年6月には、自ら陸軍参謀長を兼任する形で大統領に就任したが、同年8月、上下院選挙の時期と憲法改正実施などを含む民政移管プロセスを発表した¹⁵。9.11テロとその後のテロとの闘いの中でパキスタン国内の安定が内外から求められたことを受けて、02年4月、同大統領の5年間の任期延長を問う国民投票¹⁶を行うとともに、同年8月には、大統領の権限を強化した憲法改正を発表した¹⁷。

03（同15）年12月、ムシャラフ大統領は、兼務中の陸軍参謀長の職を04（同16）年12月末までに辞する旨を表明していたが、同年11月に新たな法律¹⁸が制定され、2005年以降も陸軍参謀長を兼務することが可能となっ

た。

パキスタンをめぐる核拡散問題については、04（同16）年2月、ムシャラフ大統領は、A.Q.カーン博士を含む同国の一部の科学者らが、核技術拡散に関与していたことを公表する一方、この問題に関するパキスタン政府の関与は否定した¹⁹。

参照 > 本章1節（P8）

カシミール問題を含めインドとの関係改善に取り組む姿勢や、対テロ協力と大量破壊兵器の拡散問題をめぐって米国などと協調を図る姿勢について、ムシャラフ大統領に対する国内外のイスラム過激派などからの反発も見られ、03（同15）年12月には、同大統領を狙った2回の暗殺未遂事件が発生した²⁰。

今後、国際的なテロとの闘いや大量破壊兵器の不拡散への取り組みを進め、また、南アジア地域の安定を図る上でも、パキスタン国内の安定は非常に重要な問題である。

3 インド・パキスタン紛争

第二次世界大戦後、旧英領インド²¹から分離・独立したインドとパキスタンの間では、カシミールの帰属問題²²などを背景として、これまでに3次にわたる大規模な武力紛争が発生した。

47（昭和22）年、カシミールをめぐり、両国の軍隊が同地域で衝突し、大規模な武力紛争に発展した（第1次

11) 本年2月、ムシャラフ大統領は中国を訪問。胡錦濤国家主席との間で、安全保障分野とともに、パキスタンにおける原子力発電所の整備を含む資源エネルギー分野での協力の拡大についても合意している。

12) パキスタンは、米軍の対アフガニスタン作戦に対する後方支援、アフガニスタン国境沿いの地域におけるテロリストなどの掃討作戦を実施したほか、04（平成16）年4月以降はインド洋における海上作戦に艦船を派遣するなど、米国などによるテロとの闘いに協力している。こうした米国への協力を評価し、04（同16）年3月、米国はパキスタンを「主要な非NATO同盟国」に指定した。

13) 同じく核実験を理由に米国などによりインドに科されていた制裁も、併せて解除された。

14) パキスタンに対する原子力エネルギー協力の可能性について、ブッシュ大統領は、「パキスタンとインドは（エネルギーの）必要性も歴史も異なる国である」と述べるにとどまった。これに対し、パキスタンは、米国が印パ両国を同じように扱うことが、南アジアにおける戦略的安定を保つ上で重要である旨の声明を発表した。

15) 00（同12）年5月、最高裁判所は、本クーデターの合法性を認めたと、ムシャラフ軍事政権に対し3年以内に上下両院と州議会の選挙の実施を命じた。

16) 同国民投票では大多数の賛成票が得られた。

17) 大統領に議会の解散権や陸海空軍参謀長の任命権を与え、また、大統領を長とする国家安全保障会議を設置するなど、大統領の権限が強化された。

18) 新法は、「国内外のテロや破壊活動と戦い、国家の利益を守る必要がある場合は、大統領と他職との兼任を認める」と規定

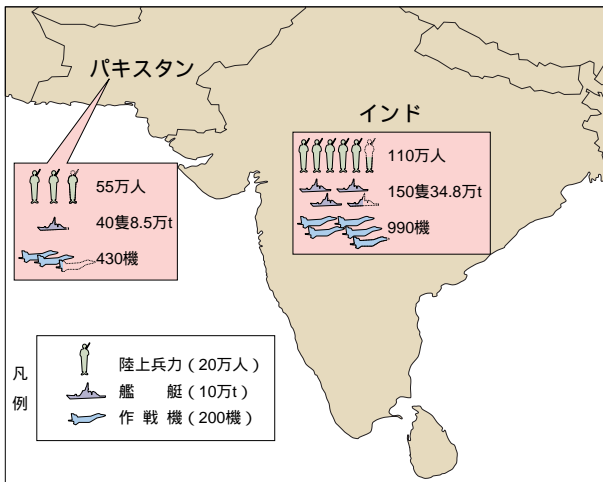
19) なお、昨年9月、ムシャラフ大統領は、カーン・ネットワークが北朝鮮に「恐らく1ダース」の遠心分離器を輸出していたとの認識を示したとされる。

20) 本年3月には、カラチの米国総領事館前で自動車自爆テロが発生し、米外交官を含む犠牲者が出た。

21) 独立をめぐって、統一インドを主張するグループ（国民会議派）とパキスタンの独立を主張するグループ（ムスリム連盟）が対立していた。

22) カシミールの帰属については、インドがカシミール藩王のインドへの帰属文書を根拠にインドへの帰属を主張するのに対し、パキスタンは48（昭和23）年の国連決議を根拠に住民投票の実施により決すべきとし、その解決に対する基本的な立場が大きく異なっている。

図表1-2-20 インド・パキスタンの兵力状況（概数）



(注) 1 資料は、ミリタリーバランス(2006)などによる。
 2 作戦機には、海軍機を含む。

紛争(～49(同24)年)。その後、第2次(65(同40)年)第3次(71(同46)年)の紛争を経て、72(同47)年、現在の管理ライン(LOC)が画定した。

カシミールの領有をめぐる問題は、対話の再開と中断を繰り返しつつ今日もなお続いており、インド・パキスタン両国の対立の原点ともいべき懸案事項となっている。99(平成11)年のカルギル紛争や01(同13)年のインド国会議事堂襲撃事件に際しては、両国間の軍事的緊張が急激に高まったが、核保有を表明している両国に強い懸念を抱く国際社会による働きかけの結果、事態のさらなる悪化は回避された。04(同16)年2月には、カシミール問題を含めた両国の関係正常化のための「複合的対話」が開始され、これまで一定の進展が見られる中、昨年4月には、カシミール地域のLOCをまたぐ直通バスの運行も開始された²³。

昨年10月、カシミールのLOCに近いパキスタンを震源とする大規模な地震が発生し、特に、パキスタンでは死者数が7万3千人以上に上るなど、その被害は甚大であった。両国政府は、カシミールにおける被災住民の救助を優先することとし、インドからパキスタンへの救援物

資の空輸、直通電話の開通、LOCの5か所の解放を実現するなど、本地震を契機に、カシミールにおいて画期的な措置が図られた。また、インドは、和平推進の一環として、04(同16)年11月に、カシミールのインド軍の一部を撤退させたのにつづき、本年2月にも、1万5千人の兵力の段階的削減を発表した。

これまで、カシミール問題に関する両国の主張には大きな隔たりがあり、同問題の解決は難しいとみられてきたが、今後、両国間の緊張緩和が加速する中で、将来的にカシミール問題の解決を図ることが可能かどうか注目される。

両国の対立関係は、核や弾道ミサイルの開発といった分野にも及んでいる。両国は、核兵器不拡散条約(NPT) Treaty on the Non-proliferation of Nuclear Weapons に加入せず、包括的核実験禁止条約(CTBT) Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty にも署名しておらず²⁴、以前から核兵器開発の動きが伝えられて

23) また、昨年8月、両国は、弾道ミサイル実験の事前通告や両国外務次官の間にホットラインを設置することにも合意した。

24) インドとパキスタンは、CTBT署名に関しては国内コンセンサスの構築に努めるとしている。

いたが、98（平成10）年、相次いで核実験を行い、わが国を含む国際社会の批判を浴びた²⁵。

また、両国は、近年、核弾頭搭載可能な弾道ミサイルおよび巡航ミサイルの開発も積極的に進めている。インドは、03（同15）年9月、中距離弾道ミサイル「アグニ2」を陸軍に実戦配備することを公表、昨年11月には、ロシアと共同開発した超音速巡航ミサイル「ブラモス」

の発射実験を実施している。一方、パキスタンは、03（同15）年1月、中距離弾道ミサイル「ガウリ」（ハトフ5）を部隊に配備した。昨年3月の中距離弾道ミサイル「シャヒーン2」（ハトフ6）の発射実験に続き、同11月には巡航ミサイル「バーブル」（ハトフ7）の初実験を実施した。なお、両国は、短距離ミサイルについても継続的に発射実験を行っている²⁶。

7 中央アジア

中央アジアは、アジアの中央という漠然とした概念であるが、一般に、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタンおよびトルクメニスタンの旧ソ連5か国からなる地域をさす。この地域は、カスピ海沿岸を中心に、世界有数の石油、天然ガスに恵まれる¹一方、近年イスラム原理主義運動とこれを信奉する組織によるテロ事件の頻発に直面している。また、9.11テロ後のアフガニスタンに対する対テロ作戦の後方基地として重要な位置を占めている。

この地域に位置する上記の5か国は、ソ連崩壊の過程でそれぞれ独立したが、いずれの国も、ロシア、ベラルーシ、ウクライナのスラブ3か国が提唱した独立国家共同体（CIS）に参加した²。中でもカザフスタン、キルギス、タジキスタンの3か国は、自国の安全保障の基盤をロシアとの関係に置いている。

これら3か国は、ロシアが主導するCIS集団安全保障条約（92（平成4）年）、統合防空システム創設協定（95（同7）年）および国境警備協力条約（95（同7）年）に加盟しているほか、テロ対策を重視するCIS合同緊急展開部隊に参加している。キルギスにおいては、CIS合同緊急展開部隊を強化するため、03（同15）年に

ロシア空軍の常駐基地が開設された。また、ロシアは、タジキスタンにも1個師団（約8,000人）を駐留させていたが、04（同16）年10月にはタジキスタンと協定を締結し、同国内にロシア軍基地を確保した。

参照 > 本節4のイ（P50）

一方、ウズベキスタンは、99（同11）年にCIS集団安全保障条約から脱退し、独自の安全保障体制を強化する動きをみせると同時に、アフガニスタンにおける対テロ作戦で米国に対し積極的な協力姿勢を示していた。しかし、同国は昨年5月のウズベキスタン東部における暴動事件をめぐって対米関係を悪化させ、同年11月にはロシアと同盟関係条約を結び、親ロシア路線へ転換する姿勢をみせている³。

トルクメニスタンは、CISには加盟しているものの、CISのその他の経済と安全保障の枠組みには当初から一切参加せず、イスラム過激派勢力に対する中央アジア諸国の協力にも参加していない。

また、中央アジア地域においては、CISの枠組みによらない安全保障の枠組みも模索されている。トルクメニスタン以外の4か国は、上海協力機構（SCO）の加盟国であり、この枠組の下、テロへの共同対処を目的に設置

25) 核実験後、インドは、「近隣諸国の核をめぐる環境」に対する懸念を表明する一方、パキスタンは、インドの脅威を核実験実施の理由とした。

26) 「弾道ミサイル発射実験の事前通告協定」（昨年10月に署名）に基づき、パキスタンは、今年4月、中距離弾道ミサイル（ハトフ6）の発射実験に先立って、インドに事前通告を実施

7-1) 近年、カスピ海沿岸は、将来のエネルギー供給地として世界の注目を集めた。カスピ海の沿岸国は、旧ソ連時代にはソ連とイランのみであったが、ソ連崩壊後にカザフスタン、アゼルバイジャン、トルクメニスタンが加わって5か国に増えた。領有権問題については、各国の意見が対立しているため、現在も交渉が続いている。

2) これは、これら5か国がそれまで安全保障、経済などあらゆる面で共和国分業体制を前提とするソビエト連邦体制に依存していたため、その中心であったロシアとの密接な関係を大きく変化させることが事実上不可能であったためとされる。

3) ウズベキスタンは昨年、欧米指向の政策をとる地域的枠組みであるGUAMから脱退する一方、本年6月にはCIS集団安全保障条約に復帰した。

された「地域対テロ機構（RATS）」⁴についても、対テロ演習に参加するなど積極的に関与している。このほか、アジア全域の信頼醸成を目的とするアジア相互協力信頼醸成会議（CICA）⁴がカザフスタンにより提唱され、02（同14）年に最初の首脳会議が開かれた。

また、この地域では歴史的にロシアの影響が強いが、9.11テロ後、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、

タジキスタンは、米国などの対テロ作戦に対する協力を表明したほか、一部の国は、米軍などの駐留を受け入れ、テロとの闘いにおける後方基地の役割を果たしている⁵。

なお、中央アジアのイスラム過激派勢力は、アフガニスタンに対する米国などの対テロ作戦により、大きな打撃を受けたと見られ、活動が低下している。

8 オーストラリア

オーストラリアは、日本、韓国とともに米国にとってアジア太平洋地域における重要なパートナーと位置付けられている。また、たとえば東ティモール問題や03（平成15）年7月のソロモン諸島の問題への対応に見られるように、この地域の安全保障問題の解決に積極的に参画している。

オーストラリアは、00（同12）年12月、今後10年の国防方針を提示した「国防2000 - 将来の国防力」を発表し、軍の任務として、第一に自国を防衛すること、第二に隣国の安全保障へ貢献すること、第三に隣国を越えた領域で危機に対処するための国際的な合同軍へ効果的に貢献し、これによりオーストラリアの広範な利益を守り、目的を達成することをあげている。その後、オーストラリアは、9.11テロや02（同14）年10月のインドネシア・バリ島での爆弾テロ事件の影響を踏まえ、国防戦略を見直し、03（同15）年2月、テロや大量破壊兵器に対処するための国防軍の遠隔地における活用機会の増大などを柱とする「オーストラリアの国家安全保障：国防最新報告2003」を発表した¹。昨年12月には、2000年白書および03年最新報告において示された戦略原理を基に、「オース

トラリアの国家安全保障：国防最新報告2005」を発表した。同報告は、テロ、大量破壊兵器の拡散、破綻国家への対応がオーストラリアの安全保障戦略の優先課題であると指摘している。オーストラリアが通常型の軍事的脅威に直面する可能性は引き続き低いとしつつ、イラクやアフガニスタン等の国際的安全保障問題に対処する軍事的能力の必要性は継続するだろうとの見通しを提示している。また、同報告は、グローバル化の進展が安全保障政策上の意思決定に大きな影響を与えていること、北東アジアをはじめとするアジア太平洋地域諸国が軍事能力を拡大していることなどを踏まえ、オーストラリアは、多機能で柔軟、かつ、政府の他の部門と容易に連携し得る防衛力を構築すること、および、国際貢献を通じ、地域と地球規模の双方において強力な安全保障関係を構築することが必要であるとしている。オーストラリア国防省は、同最新報告に併せ、陸軍のネットワーク化などを柱とする今後10年間の陸軍増強計画を発表した。

オーストラリアは、米国との同盟関係を重視し、ANZUS条約（Security Treaty between Australia, New Zealand and the United States of America²）を締結してお

4) カザフスタンのナザルバエフ大統領が92（平成4）年の第47回国連総会において提唱した。中国、ロシア、インド、パキスタン、トルコ、モンゴル、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、アゼルバイジャン、ウズベキスタン、アフガニスタン、エジプト、イスラエル、イランおよびタイの16か国とパレスチナ自治政府が参加している。

5) 中央アジアにおける米軍は、ウズベキスタン政府の撤退要求を受け、昨年11月に同国のハナバード基地から撤退したため、現在、キルギスのマナス基地に、アフガニスタンで活動する国際治安支援部隊（ISAF）の支援要員約5名が駐在しているのみである。なお、同基地については、現在、基地用地の賃貸料などを巡って米国とキルギス政府間の交渉が継続している。

8-1) 04（同16）年2月には以後10年間の防衛力整備計画となる「国防能力計画2004-2014」を発表。同計画では、新型戦車の導入による陸上兵力の向上、大型水陸両用戦闘艦や新型防空駆逐艦の導入による海外派遣能力の向上や米国とのインターオペラビリティの強化などに主眼が置かれている。

2) 52（昭和27）年に発効したオーストラリア・ニュージーランド・米国間の三国安全保障条約。ただし、ニュージーランドが非核政策をとっていることから、86（同61）年以来、米国は対ニュージーランド防衛義務を停止している。01（平成13）年9月、9.11テロを受けて、オーストラリアはANZUS条約に定められた集団的自衛権を発動し、同10月、豪軍は部隊派遣を行った。

り、「タリスマン・セーバー」(旧称「タンデム・スラスト」)演習などの共同訓練を行うとともに、毎年、外相・国防相による閣僚協議を行っている³。また、9.11テロを受けて、同年10月以降、米軍への支援のため、艦艇、航空機、特殊部隊などの派遣を行った。03(同15)年3月に始まったイラクに対する軍事作戦に際しても、艦艇、航空機、特殊部隊などを派遣し、現在も、イラクでの復興支援活動に対して1,320人規模の部隊を維持している。オーストラリア軍は、サマワにおいて、英軍とともに当地で活動する自衛隊の警備にあたっている。他方、03(同15)年12月、オーストラリアは、米国の主導するミサイル防衛計画への参加を決定したが、具体的な参加形態については議論が続いている。また、04(同16)年8月には、新型防空駆逐艦の戦闘システムを米国製イージス・システムにすることを決定した。なお、04(同16)年7月には、オーストラリア国内における米・オーストラリア合同訓練施設の拡充にも合意した。

そのほか、マレーシア、シンガポール、英国、ニュージーランドとの間の「5か国防衛取極め」(71(昭和46)年発効)に基づき、共同訓練などを行っている。また、国連東ティモール支援団(UNMISET)などの国連平和維持活動に参加した。
United Nations Mission of Support in East Timor

インドネシアとの間では、02(平成14)年10月のバリ島での爆弾テロ発生後、インドネシアの対テロ能力向上のための協力をを行っている。さらに、04(同16)年9月にジャカルタのオーストラリア大使館前で爆弾テロ事件が発生したことを受けて、両国は、対テロ協力の重要性を改めて強調した。また、昨年4月、ユドヨノ・インドネシア大統領のオーストラリア訪問に際し、両国は「包括的パートナーシップに関する共同宣言」⁴を発表した。

昨年12月には、地域におけるテロ対処能力の向上のため、オーストラリアは、インドネシアとの間で特殊部隊間の共同訓練の再開を決定した⁵。

9 欧州

(1) 全般

現在、欧州の多くの国では、国家による大規模な侵攻の脅威は消滅したと認識されている一方、地域紛争の発生、国際テロリズムの台頭、大量破壊兵器の拡散といった事態が新たな安全保障上の課題として捉えられている。

冷戦終結以来、多くの国で軍事力の量的な削減や合理化を進める一方、こうした新たな課題にも対処しうる能力の整備への取り組みが進んでいる。さらに、北大西洋条約機構(NATO)(加盟国26か国)や欧州連合(EU)(加盟国25か国)の枠組みを通じた各国の共同による安全保障環境の安定化に向けた努力も模索されており、欧州では、独自の軍事能力整備など、既存の安全保障の枠

組みを強化する動きが進められている。

(2) 安全保障の枠組みの強化・拡大

ア 紛争予防・危機管理・平和維持機能の強化
(ア) 新たな役割への取組

加盟国間の集団防衛を中核的任務として創設されたNATOは、冷戦終結とともに活動の重点を紛争防止、危機管理へと移行させてきている。

こうした変化は99(平成11)年に更新された同盟の戦略概念にも反映され、欧州および周辺地域において民族的・宗教的対立、領土紛争、人権抑圧など多様で予測困難な危険が依然として存在しているとの認識に基づき、中核任務たる集団防衛に加え、紛争予防や危機管理など

3) 86(昭和61)年に米国がニュージーランド防衛義務を停止して以降、毎年開催

4) 同共同宣言では、政治、経済、安全保障、人的交流、地域における協力など幅広い分野における両国間のパートナーシップの構築について合意するとともに、「安全保障協定」の締結についても合意した。

5) 99(平成11)年9月から昨年4月まで、東ティモール問題への対応をめぐり、両国間の防衛交流は停止されていた。

の任務¹を追加した。

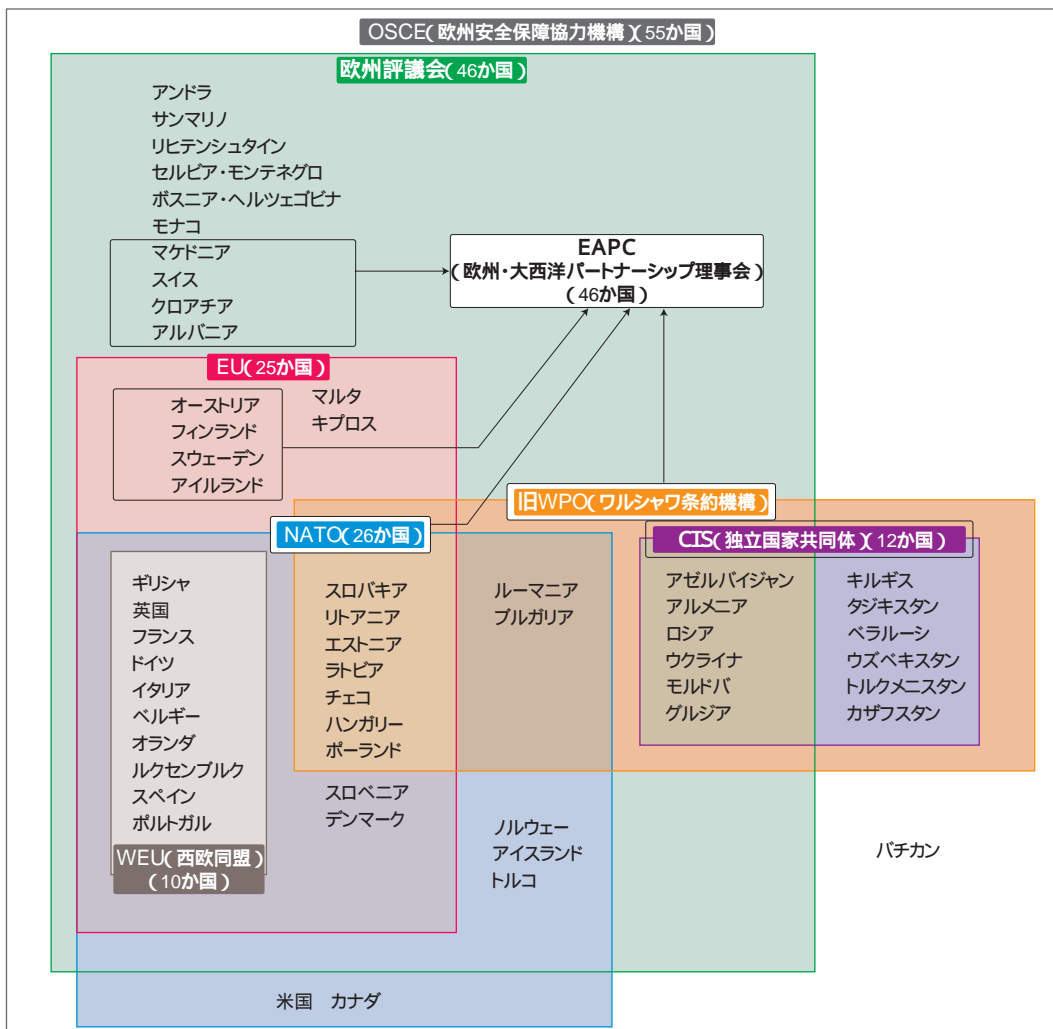
03(同15)年8月よりNATOは、アフガニスタンにおける国際治安支援部隊(ISAF)を主導して初めて欧州域外において作戦を展開している。NATOは、アフガニスタンにおける活動を最優先事項と位置付けており、本年夏にはISAFの同国南部への拡大を予定している。

イラクについては、04(同16)年6月のNATOイスタンブール首脳会議での合意に基づきイラク治安部隊の訓練への支援が行われている。

このようにNATOの作戦が拡大・長期化する一方で、これに伴う各国の負担が増加し、NATOにおける財政問題が指摘されている。

一方、安全保障分野における取り組みを強化しているEUは、03(同15)年12月に初めてとなる安全保障戦略文書「よりよい世界の安定した欧州」を採択し、テロリズムや大量破壊兵器の拡散、地域紛争、破綻国家、組織犯罪を重大な脅威とし、多国間主義でこれに対処していく方針をまとめた。

図表1-2-21 欧州の安全保障機構(2006.6月末現在)



「凡例」 : PfP参加国(20か国) : WEU準加盟国、 : WEU提携協力国、 : WEUオブザーバー

(注) WPOの軍事機構は、91年4月をもって解体。WPOの政治機構としての解体も91年7月1日に解体議定書に署名、各国議会の批准後解体

1) 「非5条任務」と呼ばれる。

図表1-2-22 NATO及びEUにおける能力整備の動向

	NATO即応部隊 (NRF)	EUバトルグループ (戦闘群)
任務	全世界のあらゆる事態に迅速に対応	NATOが介入しない分野でEUが主導する平和維持任務等に対応
編成	・ 旅団規模の陸上部隊(約4,000名)を中核として、海・空部隊及び専門部隊から編成される常設の統合部隊 ・ 兵力規模:約25,000名	・ 1,500名規模の陸上部隊を15個編成。そのうち1個部隊が緊急展開可能
能力	・ 発令後5日以内に展開開始 ・ 30日間継続して行動	・ 発令後5日以内に展開開始し、15日以内に展開可能 ・ 30日間継続して行動
運用	・ 1年間(陸上部隊の場合、訓練半年、待機半年)のローテーション ・ 初期投入部隊としての運用を基本 ・ 任務に応じた分割運用可能	・ 1国または多国籍の枠組みでローテーションにより編成・待機
整備	・ 02年11月構想 ・ 03年10月プロトタイプ部隊編成 ・ 04年10月、初期の作戦能力保有 ・ 06年10月の完全な作戦能力保有を目標	・ 04年6月構想 ・ 07年までに、輸送能力と一体化させ、整備を完成

実際の活動として、同年にEUは、マケドニアの治安維持のため、NATOの装備や能力を使用して²軍事作戦を初めて主導した。また、同年コンゴにおいて欧州域外における平和維持作戦を初めて展開し、NATOの装備や能力を使用せずに初めて自律的に作戦を遂行した。04(同16)年12月には、NATO主導の下、ボスニア・ヘルツェゴビナに展開していた安定化部隊(SFOR)の活動を引き継ぐなど、危機管理・治安維持の分野における活動³に積極的に取り組んでいる。

(イ) NATOの軍事能力改革の動向

99(同11)年にNATOがユーゴ連邦共和国を空爆した際に顕在化した米欧間の能力格差を踏まえ、NATOにおいては、02(同14)年11月にプラハで開催された首脳会議における合意に基づき、機構改革⁴をはじめとする軍事能力の改革が進められている。

この改革の中で、NATOの能力向上の核として、全世

界の各種の危機事態に迅速に展開できる能力をもつNATO即応部隊(NRF)の整備が同年より進められており、昨年10月のパキスタン大地震において救援物資の輸送を行うなど、その特性を活かした任務を実施している。

(ウ) EUの安全保障面における動向

EUは、NATOが介入しない分野において自律的に平和維持などの軍事活動を実施するため、能力整備を進めてきた。EUは04(同16)年、「ヘッドライン・ゴール2010」を採択し、この中でバトルグループ(戦闘群)構想を今後の軍事的取り組みの中核に位置付けた。

(図表1-2-22参照)

また、EUは、04(同16)年7月、欧州安全保障防衛政策における各国の防衛能力向上を目的として欧州防衛庁を設立した。本年3月のEU国防相会議において、研究・技術開発に関する基金設立の検討を欧州防衛庁において行うことが合意されるなど、今後の活動が注目される。

イ 安全保障の枠組みの地理的拡大による安定の確保

冷戦終結後いわば安全保障上の空白地帯となった中・東欧地域では、NATOの枠組みの拡大による安定の確保がなされてきた。

NATOは、94(同6)年に「平和のためのパートナーシップ」(PfP)を採択し⁵、これに基づき平和維持活動や難民問題対処などに関する演習を行っている。

また、97(同9)年には地中海協力グループ(MCG)を創設して、地中海諸国に対する情報提供、軍事面での助言を実施し、地中海地域の安定に寄与している。

NATOとロシアの関係では、9.11テロ以降、安全保障に関する共通の課題に対処する必要性から、02(同14)

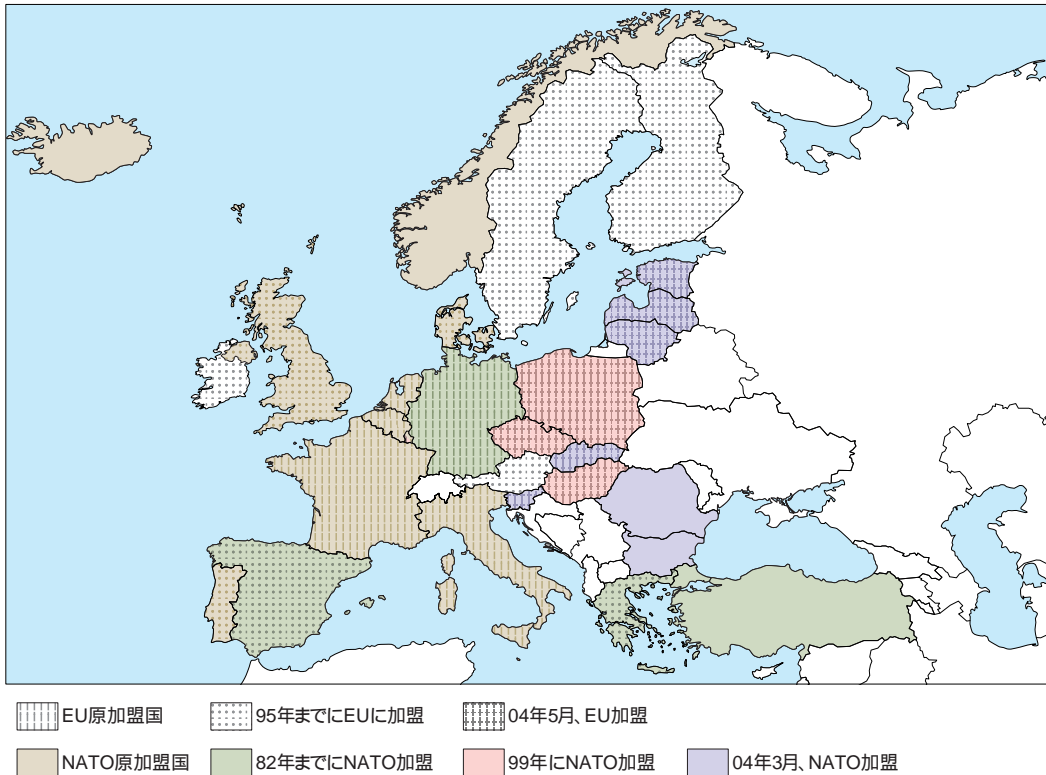
2) 96(平成8)年6月のベルリンNATO閣僚会合では、西欧同盟(WEU)主導のオペレーションにおいて、NATOの資産・能力の使用を認める決定がなされた。その後、WEUの役割と任務の大半がEUに移譲されることになったため、99(同11)年4月のワシントンNATO首脳会合では、改めてEUに対してNATOの資産・能力の使用を認める決定がなされた。この決定をベルリン・プラスと言う。02(同14)年12月にはNATO・EU間で上記決定に関する恒久的なアレンジメント(取極め)が成立した。

3) 「ベーターズベルク任務」と呼ばれ、人道支援・救難任務、平和維持任務、平和創出を含む危機管理における戦闘部隊任務からなる。

4) 欧州連合軍および大西洋連合軍の2個作戦戦略軍を単一の軍(作戦連合軍)に統合するとともに、NATO軍事能力の変革および相互運用性の向上を監督する変革連合軍司令部を創設した。

5) 信頼醸成や相互運用性の確保などを目的にNATOと東欧諸国をはじめとするNATO非加盟のOSCE諸国が個別に協力協定を締結している。

図表1-2-23 NATOとEU加盟国の拡大状況



年5月のNATO・ロシア首脳会議でNATO・ロシア理事会を設立することが決定された。

04（同16）年3月、NATOに7か国（ルーマニア、スロベニア、エストニア、リトアニア、ラトビア、ブルガリア、スロバキア）が新たに加盟したことにより、中・東欧諸国のほとんどがNATOに加盟するに至っている。

一方、04（同16）年5月、EUに中・東欧の10か国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、マルタ、キプロス）が加盟したことに続き、現在、ブルガリア、ルーマニアが07（同19）年のEU加盟を目標として加盟各国による批准手続きが行われているほか、昨年10月、トルコ、クロアチアとの加盟交渉の開始が決定された。なお、04（同16）年10月に署名された欧州憲法条約⁶については、昨年フランス、オランダの国民投票で批准が否決されたことを受け、同年6月、批准プロセスは継続するが、批准期限を延期し、今後の批准のタイミングについては各

国に委ねる旨が合意されている。

（3）多様な事態への対応能力を確保するための各国の努力

各国は、テロや大量破壊兵器の拡散といった新たな脅威を念頭に、軍隊の任務について国土防衛以外の任務を重視する傾向にあり、防衛力の整備においても、NATOなどにおける役割を考慮しつつ、海外展開のための輸送能力強化などに努めている。

ア 英国

英国は、現在、98（同10）年の「戦略防衛見直し」（SDR）を防衛政策の基礎としている。

Strategic Defense Review
この中で、軍の任務を、平時の治安維持（テロ対処支援）や海外領土の保全、NATO域外の地域紛争・危機対処などと定義し、具体的には、核戦力の削減、統合戦闘能力の強化、NBC防護などの改善、機動力・攻撃力の向

6）正式名称は、「欧州のための憲法を制定する条約」。同条約の発効には全加盟国による批准が必要である。

図表1-2-24 欧州主要国の脅威認識

	イギリス	ドイツ	フランス
従来型脅威	大規模な従来型脅威は消滅	ドイツ領土に対する明白な従来型の脅威は消滅	国境地域に直接的な軍事脅威を受けない状況
新たな脅威	(最も直接的な脅威) 大量破壊兵器拡散 国際テロリズム	大量破壊兵器の更なる発達・拡散 国際テロリズムと結びついた過激主義・狂信主義の存在 情報・通信システムに対する攻撃	大規模テロという脅威の出現 大量破壊兵器・弾道ミサイルの開発 非対称的脅威(情報系統に対する攻撃、増加する組織犯罪)の存在
出典	「変動する世界における安全保障」(03年公表)など	「防衛政策指針」(03年公表)など	「2003年-2008年軍事計画法」(03年議会承認)など

上、軍人の処遇改善、装備品調達の効率化などを図ってきた。02(同14)年7月には、9.11テロを踏まえ、SDRに「新たな1章」を追加し、国際テロリズムへの対処方針を策定した。

03(同15)年12月には、「変動する世界における安全保障」と題する白書を刊行した。この中で、SDRで定義された任務を、文民組織への軍事的支援、海外領土の防衛、平和維持などの18の軍事任務に再構成している。また、国際テロリズム、大量破壊兵器の拡散および破綻国家を大きな脅威として位置付けた上で、イラクに対する軍事作戦の教訓を踏まえて、海外展開能力の強化や即応性の向上など軍のさらなる変革の必要性を強調している⁷。この白書で示された方針に基づき、04(同16)年7月には、将来の具体的軍勢力を示す報告書を発表した。兵力削減や陸海軍の主要施設の統合を進める一方で、目標捕捉から攻撃までを迅速かつ正確に行う能力、中小規模作戦を効果的に遂行できる地上戦力、空母や揚陸艦の整備による対地攻撃能力の向上などを図るとしている。

なお、国内のテロに対する取り組みについて、英国は、昨年3月にテロ防止法を制定したが、同年7月のロンドンにおけるテロを受け、本年4月、テロの称賛の違法化

やテロ容疑者の拘束期間の延長などを内容とする新しいテロ対策法を施行したほか、テロ対策強化のため特殊部隊支援部隊(SFSG)を新編した。
Special Forces Support Group

イ ドイツ

ドイツは、03(同15)年5月には防衛政策の基本文書である新たな「防衛政策指針」を発表した。同指針は、ドイツの領土に対する従来型の脅威は消滅したものの、テロや大量破壊兵器の拡散など新たな脅威が拡大しているという認識の下、国連やNATO、EUの枠組みの中で行う紛争予防・危機管理および同盟国の支援を連邦軍の任務の重点として位置付けている。また、防衛能力もそれに適合するよう、指揮・統制、情報収集・偵察、機動性などの能力の強化のために資源を重点配分していくとしている。その後、同指針に基づく計画の具体化作業が進められており、迅速かつ効果的に諸外国の軍隊と合同で作戦を遂行するため、軍を介入部隊、安定化部隊、支援部隊という3つの機能別の統合部隊に再編する方針である⁸。

また、10(同22)年までに総兵力を28万5,000人から25万人に削減する方針であり、連邦軍改革の一環として連邦軍の国内駐屯地・施設の再配置、師団・艦隊の再編も構想されている。

ウ フランス

フランスは、96(同8)年に発表した15(同27)年までのフランス軍の近代化計画を防衛政策の基礎としている。軍の任務は、死活的国益の防衛、欧州と地中海地域の安保・防衛への貢献、平和と国際法の尊重への貢献、公共の秩序維持とされる。

防衛戦略としては核抑止、紛争予防、海外への戦力展開、国土防衛(テロ対処など)を中心に位置付けており、統合作戦、戦略機動、情報などを重視しつつ、総兵力や

7) 湾岸戦争のような米国主導の大規模作戦に参加しつつ、ボスニアやコソボにおける紛争のようなNATOまたはEU主導の中規模作戦も最大2つ遂行できる能力を戦力整備目標としている。

8) 介入部隊は、最新の装備を有する即応部隊であり、NATO即応部隊やEU戦闘群の作戦など多国間で実施される高強度の作戦において、軍事的によく組織された敵に対応し、平和安定化作戦の実施基盤を整える。安定化部隊は、低・中強度の比較的長期間にわたる作戦において、軍事的にある程度組織された敵に対応し、平和安定化作戦を遂行する。支援部隊は、指揮組織や教育訓練組織の運営を行うなど、介入部隊と安定化部隊の作戦準備および作戦遂行をドイツ国内や作戦地域で支援する。

主要装備品の数量を全体として削減するなどの改革を行っている。

03(同15)年1月に議会承認された「2003年-2008年軍事計画法」においては、欧州防衛体制の構築に貢献し、軍の専門職化を強化することを基本方針とし、指揮・情報能力の強化、展開・機動能力の向上、防護能力の強化などに重点的に投資するとされた⁹。また、04(同16)年2月、空母第2番艦建造¹⁰にあたり英国と協力することが発表された。

(4) 欧州における安定化のための努力

ア 軍備管理・軍縮

92(同4)年に発効した欧州通常戦力(CFE)Conventional Armed Forces in Europe条約は、戦車、装甲戦闘車両、火砲、戦闘機、攻撃ヘリの5つの区分の兵器について、東西両グループ¹¹の保有上限を定め、これを超える兵器を削減することとした。これにより既に7万点以上の各種兵器が削減されている。

その後、欧州における戦略環境の変化を踏まえ、99(同11)年のOSCE首脳会議において、従来の東西両グループごとの保有制限を国別・領域別保有制限に変更することを主な内容とするCFE適合条約が署名された¹²。

イ 信頼醸成措置(CBM)¹³

Confidence Building Measures

欧州においては、89(同元)年から信頼・安全醸成措置(CSBM)Confidence and Security-Building Measures交渉が行われてきたが、92(同4)年の欧州安全保障協力会議(CSCE)Conference on Security and Cooperation in Europe全体会議において、軍事情報の年次交換、一定規模以上の演習などの通報・査察・制限などを内容とする「ウィーン文書1992」が採択された¹⁴。

また、相互の査察飛行により、締約国の軍事活動の公開性と透明性を増進させるとともに、軍備管理の検証手段を補足するオープン・スカイズ条約¹⁵が、92(同4)年に25か国により署名され、02(同14)年1月に発効した。

10 国際連合などによる国際社会の安定化のための努力

(1) 全般

冷戦終結後、それまで十分に機能していなかった国連による平和維持の制度に対する期待が高まり、多くの国連平和維持活動(PKO)Peacekeeping Operationsが設立された。また、最近では、紛争に適切に対処するための方法として、アフリカ連合(AU)African Unionのような地域的枠組による取り組みや、国連安保理決議により権限を与えられ、多国籍軍が治安維持や人道復興支援などにあたる例もみられる。こうした中、国

連では、多様化する課題に効果的に対処できるよう、組織面を含めた国連の改革についての議論が行われている。21世紀の新たな諸課題に対して、国際社会が有効に対処するためには、国連の機構を実効性と信頼性を高める形で改革することが求められており、わが国としても、積極的にこれに取り組んでいくこととしている¹。

9) 具体的な装備品としては、2隻目の空母建造、無人偵察機の発注とA-400M輸送機、戦闘機「ラファール」、主力戦車「ルクレール」の取得などが盛り込まれている。

10) 空母の推進方式については、英国が今後取得予定の空母と同じく、通常推進型と決定された。

11) 90(平成2)年時点におけるNATO加盟国およびワルシャワ条約機構(WPO)加盟国

12) NATO新規加盟のバルト3国がCFE条約を締結していないなど、発効までには解決すべき問題が存在する。

13) 偶発的な軍事衝突を防ぐとともに、国家間の信頼を醸成するとの見地から、軍事情報の公開、一定の軍事行動の規制、軍事交流などを進める努力が行われている。これらは、一般的に信頼醸成措置と呼ばれている。

14) その後、99(平成11)年には、地域的な信頼醸成のため多国間・二国間における措置の促進、軍事交流に関する情報の提供、装甲歩兵戦闘車や火砲などの参加規模による演習実施の制限などを追加した「ウィーン文書1999」が採択された。

15) 査察飛行は、定められた種類のセンサーを装備した非武装の航空機により、査察国が策定し被査察国が了承した飛行計画に従って行われる。査察飛行により収集されたデータは、すべての締約国が入手できる。

10-1) 昨年7月に、わが国を含む4か国が中心となって、安保理改革の枠組み決議案を国連事務局に提出した。この提案は、同年9月の国連総会閉幕に伴い廃案となったが、同時に、同月の国連首脳会議において、「安保理の代表性、効率性および透明性を向上させるため、早期の改革を支持する」とする「成果文書」が採択されており、引き続き国際社会において議論を深めていくこととされている。

(2) 国連平和維持活動(PKO)の動向

Peacekeeping Operations

PKOは、伝統的には、停戦の合意が成立した後に、停戦監視などを中心として、紛争の再発防止を主たる目的として行われてきたが、冷戦終結後、その任務は、武装解除の監視、選挙や行政監視、難民帰還などの人道支援など、文民の活動を含む幅広い分野にわたるようになり、さらに活動の規模も拡大した。また、国連憲章第7章の下で、武装解除などに関し強制措置をとり得るとされる活動や、紛争を未然に防止する目的を持った活動も行われるようになった。本年2月末現在、全世界で15のPKOが展開し、107か国、約7万3,000人が参加している。

PKOは、要員・機材の確保の問題や要員の安全確保の

問題²⁾などの課題を抱えており、国連と関係国は、これらの課題に対する方策について議論を行ってきた。

04(平成16)年12月に国連ハイレベル委員会が公表した報告書「より安全な世界、我々が共有する責任」は、現存の紛争において十分な平和維持を行うためには、要員の数をほぼ倍増させる必要があるとして、特に先進国に対して平和活動のための部隊を増強するよう求めている。また、平和構築委員会の設置や旅団レベルの待機制度や平和維持活動のための常設警察部門の立上げなどを提案しており、このうち、平和構築委員会の設立が昨年末に決定された。

2) PKO等における国連要員の犠牲者数は、昨年1年間で128人、これまでの総計が2,247人(本年3月末時点)に達しており、PKOなどに携わる要員の早急な安全確保が望まれている。